

を擁し、志摩は其南端にあり、此三國はもと一國なりしを古くこれを分ちしと見え延長風土記には伊賀は往昔伊勢國に屬し大日本根子彦大瓊天皇の御宇癸酉分て伊賀國と爲す、本此國は伊賀津姫の所領の郡なり、一仍て郡名を以て亦國名と爲す

とあり、古事記傳には鳥の速贊の註に

志摩はもと伊勢の内にて鳥々の多くある所を加へて一國とせられしものにて後までも伊勢に付きける國なり、然ればこゝに鳥とあるも伊勢の海の島にて即ち志摩の國なり

と、されば此三國人情も異なることなく、神風の伊勢の風は此南北兩翼の國を感化したれど、伊賀は山國にて志摩は海國なるに、伊勢は大神宮のあるが爲めに諸國人士入り來りて人情も次第に浮游に流れ、例の人國記の著者は「當國の風俗南北各別なり、南伊勢の人、其心入は土にて作りたる器に漆にてぬりて其上に金銀の色とりをしたることし、誠に言の味はしほらしく山城の人に同じといへども心底は甚欲ふかく云々」とあるは酷なれど諸國の人々群集する地は常にかくなり易きものなり、北伊勢を評しては「北伊勢は人の意地能所もおほしこれも譬ば下地を雜木にて作り上を漆にて飾るが如ししかれば下地の土にて作るよりははるかまさりたれども元來雜木の所あるなり、約を違へぬれば赤面をする程の事はあるなり」と、伊賀は北勢に類し、志摩は南勢に似たりと見るべきか、

伊賀の社寺 此國一の官幣社あるなし、國幣中社敢國神社を以て大社とす、阿拜郡府中村にあり、少名彦命、金山姫命を合祀す、これを伊賀の一宮とす、頓阿法師の十樂庵の記に「一宮の祭ありすといふこよひ度會の行量(人名)に誘はれてまうて行き侍るに宮のほど近き里を千座村といふこゝは神供などとのふる所になむ、みてくらそこら數見へて神かせの國めきたり」とあるは此神社なり、全郡河合といふ所に牛頭天皇を祭る兼良公みの、道の記に「玉たきをたちて河合といふ所を通る一橋あり高松の宮は右のかたに在て見やる、牛頭天皇にてましますとかや、

ゆふかけて猶こそきかめ郭公
手向のこゑのたか松の宮

とありて著名の神社なり、此神社にては毎年陰曆の正月十六日神殿にて「タ、オン」といふことを營み、氏子の村人左右に分れ押合ひ其勝負を以て其年の吉凶を卜ふと伊吹故事考に見えたり、其他穴穂宮、市守宮加納神社等あり、寺は曹洞宗の高祖道元禪師の入唐の時其師天童如淨禪師より授かりたりと傳ふる潮袈裟を藏する廣禪寺(阿拜郡上野町)淨土宗念佛寺(全上)眞言宗觀音菩提寺(全島原村)吉田兼好の住みしと云はる、草苴寺(伊賀郡種生村)及び俊乘の雨を以て有名なる神龍寺とす、

俊乘の雨及倒柳 神龍寺は山田郡阿波村に在り總國風土記に曰く「天武の御宇馬野の大池より

神龍化して此寺に來り小童と成りて旱田を助く此より名あり」と其後頽廢せしを建久七年源頼朝、佐々木秀義の冥福を修むる爲めに此寺を創建し僧俊乘を以て開基とす、寺に俊乘自刻の像あり、早暉の時これに祈れば、馬野山より雲を起して必らず其驗あり、土俗は馬野は俊乘が故郷なれば必らず彼地より雨を施すなりといひ、これを俊乘雨といふ、蓋し誤なり、俊乘は和泉の桑原の人、風土肥にある神社のことなど傳へられてかく云はるゝに至りしならむ、倒柳は地名なり、伊賀郡矢持村霧生にあり、村上天皇の朝藤原千方、志を得ず日吉の神輿を擁して當地にあり、朝廷紀の朝雄をしてこれを討たしめたまへども勝つ能はず、朝雄こゝに於て六根清淨或は中臣稔を誦して漸く勝つことを得、千方遂に柳樹の下に縊死す、爾後この處を倒柳といふと、これ笑ふに絶えたる事なりと雖以て當地方人士が六根清淨と中臣稔とを重視するかを知るに足らむ、

兒塚樞塚 永閑が伊賀名所記に伊賀國逆明寺、上神戸村といふ所に侍る此寺に兒塚とて侍るとありて俚談を載せぬ、今果してあるやなしやを知らねど、傳ふる所によれば昔、此寺にいみじき兒のありけるを寺の僧いたく愛せしかど其兒は二里ほど南の山さにと住みける淨玄といふ法師と深く契りければ、或夜喋し合せて逃げんとするを寺の僧大に怒りて其法師を射殺さんとせしが、誤て其兒に中りぬ、僧大に驚き其兒を此地に埋め、自らは快々として樂まず病を得て死しぬ、されば若き男女の良縁を得むとて此塚に詣づるもの多しと、樞塚は山田郡布引村にあり古へ此地に百地なるものあり、

京都に在りし時、とある婦、人と語らひぬ、百地此地に歸りし後其女慕ひ來りけるを家の妻大に妬みてこれを殺し密かに埋めしめぬ、百地いふかれども包みて其實を告ぐるものなし、こゝに其女の愛せし犬、百地をいざないて此地に來りければ百地怪みて驚ちみしに其屍骸を得てければ嘆き悲みて、それを改葬し一本の檜を植えしに今尚ほ繁茂せりとも亦戀を叶への神として祈らるゝにやあらむ、

志摩の社寺 志摩は地僻して社寺の傳ふるに足るものなし、鳥羽の常安寺(曹洞宗)加茂の正福寺(眞言宗)を此國の二大名刹とし、礎部の伊雜宮を一の宮とし天照皇大神の遙宮なり、此祠より西の方半里に鶴鶴石あり、其高さ十丈、其亘り五十丈計りにして人語能く石に應じ其反響石の語るが如しとぞ、

伊勢大神宮 伊勢大神宮は國家の宗廟なり、この宮ましますが爲めに此三國はいと榮え、殊に伊勢は襄容の往來絶ゆることなく、御造營毎(六十年目)には諸國の信者潔齋してこれに詣て其盛なること筆紙の及ぶ所にあらず、これをあかけ参りといふ、倭訓栞あかけ参の條に「慶安三年寅の年春より卯の年に至り貴賤大神宮に参詣せしに一日に宮根關所を過ぐるもの八九百、千人にあまる其旅装悉く白衣を着したりと寛明日記に出せり、寶永寅の年にもありしとぞ、其春の童謡にいざや春駒引つれて、袖引つれて今まゐる伊勢参りとうたひけるとぞとあり」と記るせり、殊に参宮鐵道の開通せしより参宮の人引きも切らず、其所在地たる宇治山田町は宗教的都會として頗る繁盛を極

めぬ、内宮は五十鈴川の上流に立たせたまへり、天照皇大神を祭り、手力雄命、豊萬秋津姫命を合祀す日本紀に曰く

天照大神、倭姫命に誨へての玉はく、是の神風の伊勢の國は常世の波の重浪よする國なり傍國の可憐國なり、此國に居らんと思ふと、故に大神のおしへのまゝに其祠を伊勢の國に立つ、因て齋宮を千五十鈴川上に立てこれを磯宮といふ、則ち大神の天より下りまします所なり云々

これ實に人皇十一代垂仁天皇の二十五年なり、外宮は山田町の南端に在り豊受大神を祀り、瓊杵尊、天兒屋命、天太玉命を配し雄略天皇の二十二年七月之を創建す、内宮に運ること實に四百八十四年なり、倭姫世記に曰く

倭姫命の夢にさとし玉はく皇大神吾れ一所に座されば御饌も安く開し食されず、丹波の與佐の小見の比沼の魚井原に座す、道主の子八乎止女の齋ひ奉る御饌津神止由居大神を我が坐す國へいはへと海へ覺したまひき、爾時大若子命を朝廷に差し遣して參上せしめて御夢の狀を申さしめ玉ひき、(中略)明る年戊午秋七月七日大佐に命じて丹波國與佐郡與井原よりして止由居大神を度會の山田原に迎へ奉る、

と、内宮には攝社二十五座末社十六座、外宮には攝社十六座末社八座あり共に神さびて「何事のおはしますかは知らぬども有難さに涙こぼるゝ」の感あり、人皇四十代天武天皇の二年御遷宮の式を

定められ、爾後毎二十一年に此式を舉行せられ來れり、維新の際諸事多端にて其式を略されしが明治二十二年を以て絶えたる典例を紹ぎ、廢れたる儀式を興したまへり、

古より此神宮司廳より師職諸國郡檀家と稱し大麻を配分し來りしが明治維新後これを禁ぜられ明治十五年より太政官達を以て「本曆並略曆は明治十六年曆より伊勢神宮に於て頒布せしむへし」と定められ會ては伊勢神道と稱し一種の宗教の如くなりしものは全く神宮と分離し、今は神宮教として別立のものとなれり、此神宮教は諸國の講社を有し伊勢參宮をなさしむるものにて今尙ほ盛んなり兩宮のまします宇治山田は先きにもいふ如く宗教的都會にして諸國の乘客群集するが故に、宗教的乞食の類少からず、宇治橋下の網受、お杉お玉の如きこれなり、お杉お玉は何の世より始まりしか知る能はざれど間の山といふ所に小屋を作り三絃胡弓を弄して「間の山ではお杉お玉が、しまさん紺さん中のりさん岩戸さまへは道つゝき二見が浦では朝熊山、磯部めぐりに太々神樂の、これなもしやてかんせ」などとうたひ、往來人に錢を乞ふ、網受けは織田信長の家臣にて槍術の達人鳥尾左京主人歿落後二君に見えず浪人して當地に來り、竹の末に編笠をつけ投錢を受けしに初まると傳へて、今も竹竿の先へ糸網をつけ往來人の投錢を乞へり、

神宮は我が國の宗廟これに詣づるものゝ不淨を忌むはもとよりなれど昔は常人の參拜を許さず、中古これを許せしも服忌あるものは勿論不淨のものは入れず、伊勢參拜の前に二見浦或は宮川にて潔

齋をなすを例とし又場合に於て自宅にて入浴するものは二見浦の潮水を竹の筒に入れたるものか又は
 藻鹽艸を買求め之を湯に混じて入浴し身味を清めて入りしとぞ、神宮の宗教風俗に於て配すべきこ
 と多けれど今は大要を示すのみ、

伊勢の社寺

は有名なるもの少し、寺院に於て其尤も有名なるものを眞宗高田派の本山専修寺
 とす、在蘇郡一身田にあり、嘉祿二年宗祖親鸞上人下野國に一字を草創せられしが其後、後堀河天
 皇寺號を專修阿彌陀寺と賜ひ敕願所たり、寛正六年僧眞惠の時此地に移し直末六百有餘ヶ寺當國第
 一の巨刹たり、其他、大福田寺(桑名郡大山田)は聖德太子の草創なりしと傳へ、眞宗西本願寺の
 桑名別院(同桑名町にあり)たる法盛寺、同東本願寺の教如上人の女剃髮來住せりと云はる、桑名
 御坊本統寺(同上)、會ては皇室の新願所たりし觀音寺(淨土宗にして三重郡日永にあり)行基これ
 を草創し源賴朝これを再興せし國分寺(河曲郡河曲)婦人の妊娠に靈驗ありと云はる、白子の觀音
 寺(在蘇郡白子)聖德太子の建てたまひし四天王寺(津市)は今曹洞宗に屬し元明天皇の勅して建
 立せしめたまひし觀音寺(同上)は今舊觀を止めずといへども市街尤も般販の所にあり安樂寺(曹
 洞宗に屬し一志郡波瀬にあり)龍泉寺(眞言宗に屬し飯高郡松坂町)石藥師寺(同宗鈴鹿郡石藥師)
 菅相寺(松坂にあり臨濟宗に屬す)清光寺(所在全上淨土宗)瑞巖寺(同郡岩内にあり眞言宗)
 一乘寺(飯野郡神山、天台宗)本宗寺(同射和村眞宗)大陽寺(多氣郡萩原曹洞宗)光明寺(度會

郡山田臨濟宗)及び朝熊山金剛證寺(同郡朝熊村)等を著名なるものとし、神社は別格官幣社に結城
 神社あり(津市)結城宗廣及其子光親をまつる、日本武尊をまつれる能褒野神社あり其他桑名の桑
 名神社(毎年五月十七日十月十九日盛なる祭禮あり)同天武天皇社、四日市の諏訪神社(八月廿六
 七兩日有名なる四日市祭を行ふ)鈴鹿郡椿村にある椿大神宮(九月一日より三日間これまた盛大な
 る祭禮)等あるのみ、

櫻の信仰

伊勢の國に於て旅客の最も目に付くものは植物崇拜なり、老木の七五三細を結ばる、
 はいづくも同じ慣ひなれど、此地は殊に櫻樹に諸種の迷信を附着せしむるもの少からず、勢陽俚諺
 によれば内宮の境内に櫻宮といふありとし、さて曰く

上古より寶殿はなくして唯一本の櫻を御神躰と崇め奉るなり士弘法印參詣記に櫻宮と申すは大宮
 の間近き所にましますが御殿もなし、只一本の櫻を御神躰といへりと傳ふ、但し櫻大刀自神と申
 は木花開耶姬命と申奉るなり、地神第四にあたらせたまふ彦火々出見尊の御母神にてまします、
 此神のこと日本紀にくわし云々

とあり、其他白子の觀音寺には往昔火災にかゝりしに灰燼中より一株の櫻を生じ四時花を着くる不
 斷櫻あり稱徳天皇これを宮中に移したまひしかば忽に枯れしに

誓ありていつも櫻の花なれば

見る人さへも常盤なるべし
との御製を添えて返したまひしかばまた花を着くるに至りしとて鑑あるものとして信せられ、鈴鹿郡坂下には同じく四時花さく不斷櫻あり想ふに地味と氣候のかくなせるにや、されど諸種の信仰はこれに附着するものなり、

那古の蜃氣樓 四日市の海面を那古浦といふ、東海道名所圖會に曰く、

此浦より春夏のあいだ、蜃樓海上にたつ蔭にいふ伊勢大神宮、尾の熱田宮へ神幸あるといふ、其形風興行幸旌蓋前後にあり、又は諸侯行列の躰、又は樓臺宮殿の相鮮かひ見えて漁人時々見る事あり、忽ち須臾の間に消えくとなる、又尾州鳴海の浦などにも春の頃見ゆるとなり、又西國北國などにもあり、按ずるに潮水の氣陽精に乗じて立昇るなり陽炎の類にやあらむ、と然りこれ水蒸氣と太陽の光線とによれる一現象なり然かも土人は神靈の熱田に行幸したまふと信じぬ、

第三節 尾張、三河

尾三の宗教……熱田神社……津島祭、鳴海祭并に短冊祭……吉田神社祭禮并に鬼祭……四観音、野間大坊……鳳來寺豊川稻荷……晴種の俗信

尾三の宗教 自力教と他力教との分布は天龍川を以て境とすべしとせば、尾三は他力教の勢力優昌なるの地位なりといへども、其實此地は兩教が分水嶺にして自力教たる禪と他力教たる真宗とは殆んど相半ばし、真言これに次ぐ、尾三の寺院に於て著名なるものを尾張の四観音、野間の大坊三河の鳳來寺并に妙嚴寺とす、これに次ぐもの尾張に於ては名古屋の萬松寺(曹洞宗)西本願寺別院(真宗)東本願寺別院(全上)建中寺(浄土宗)東春日井郡訓原の密藏院(天台)丹羽郡犬山の瑞泉寺(臨濟宗)葉栗郡飛保の曼陀羅寺(浄土宗)中島郡の妙興寺(臨濟宗)愛知郡鳴海の萬福寺(真宗)全熱田の正覺寺(浄土宗)圓福寺(時宗)法華堂(日蓮宗)等にして三河に於ては後水尾天皇より「ひくしほに渡りかゝれば三河なる瀛名は落ちてこゝに八橋」との和歌を賜ひそれより八橋納豆といひ寺僧手製の納豆を以て有名なる豊橋の悟真寺は浄土宗に屬し、曹洞宗の龍拈寺と共に名あり、渥美郡野田の泉龍院(曹洞宗)寶飯郡の國分寺(全上)全御油の東林寺(浄土宗西山派)全

赤坂の正法寺(真宗)全長澤の立信寺(浄土宗西山派)全萩の龍源寺(曹洞宗)全平幡の財賀寺(真言宗)額田郡本宿の法藏寺(浄土宗)全美合の本宗寺(真宗)全岡崎の大林寺(浄土宗西山派)岩津の圓福寺(全上)信光明寺(浄土宗)野田の大樹寺(全上)西加茂郡七重の千鳥寺(曹洞宗)碧海郡中郷の妙源寺(真宗)全志賀須賀の上宮寺(全上)全八橋の無量壽寺等にして別に渥美灣の海上に辨天を安して島三あり、これを三辨天といふ、これら寺院の所屬を見るも、此地に於て自力と他力とが相半ばするを見るに足らむ、神社は尾張に熱田神社(官幣大社)あり、中島郡一宮の眞清田神社(國幣小社)あり、三河には祇鹿神社(全上)あり、其他祭典に於て有名なるものは尾張の鳴海神社、三河の吉田神社とし、難除の御札を以て名あるは三河の知立(又池鯉鮒につくる)の知立神社なり、先づ熱田神社を叙し、其他祭典風俗に移らん、

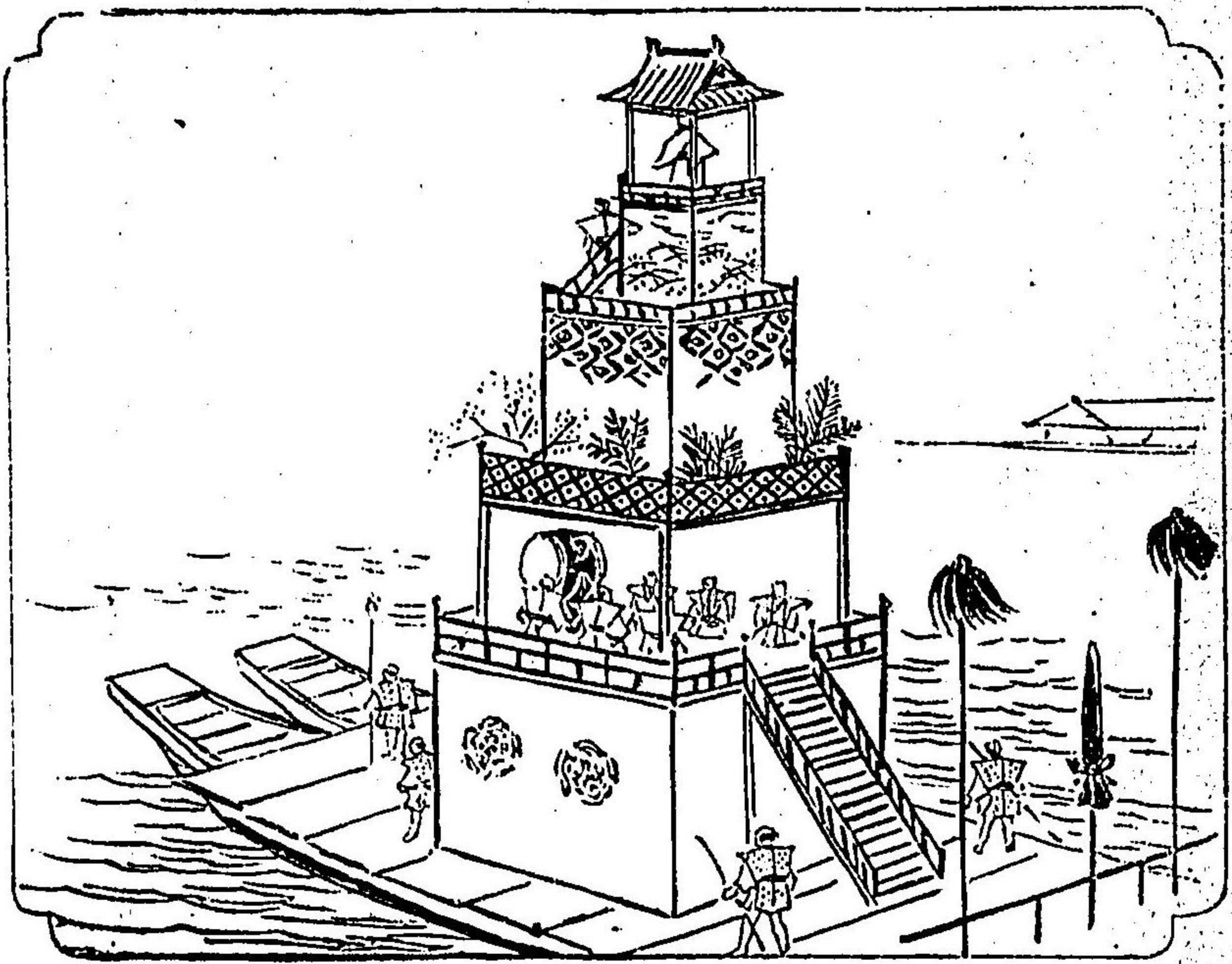
熱田神社 尾張風土記に曰く

熱田社は昔し日本武尊東國を巡歴して還ります時に尾張の連等の遠祖宮寶姫命を娶て其家に宿ります、夜頃く廁に向ふとき身に隨へる劍を以て桑の木に掛けてこれを遣したまふ、殿に入て乃ち驚きて更らに往てこれを取る、劍光あつて神の如くして之を取ることを得ず、即ち宮寶姫に謂て云く此劍神氣あり、宜しくこれを齋ひ奉るべし、我が形影として、因て社を熱田郷に立て、名を爲せ云々

此劍は素盞鳴尊の大蛇を退治したまひて得たまひし天叢雲劍にして後、日本武尊の東夷を征したまふ時、草を薙きたまひしより草薙劍と改められしものなり、熱田神社は實にこれを齋ひ奉るなり、祭神五座日本武尊を中央とし、左右に天照大神、素盞鳴尊、宮寶姫命及び建稻種命を祀り、正殿の東方に土用殿あり、寶劍を神體として祭祀すと、社宇森殿疆域廣潤、實に伊勢大廟に次ぐの大社たり、熱田の地古來蓬來島と稱し、社内に不實なまふの梅と稱するあり、此梅の近傍にて蓬草を發見するものは好運なりと稱せらる、同地圓福寺の境内にある龜の井と稱するは、昔殿阿上人、此井を掘ること三十五日にして水竟に出でず、却て深底に龜の甲の如きものあるを見たり、上人こゝに於て此地の蓬來島なるを知り土工を中止して閉鎖したりと傳へらる、熱田神社の神事に就ては傳ふべきもの多し中舊曆正月十一日に行はる、踏歌の神事、全二月十一日の祭禮の前に行はる、鳥の神事は尤も名あり、踏歌の神事は境内大福田社より各社を廻りて五穀豐饒の祈を爲すものにて舞人十二人、高巾子一人笛一人陪一人にておのゝく櫻山吹を頭に挿し拍手を合せて謳ひ歩み、鳥の神事は祭禮のはじまる前、平餅を以て鳥を呼び、鳥其餅を食ふをはじめとして祭禮を行ふなりと、

津島祭鳴海祭并に短冊祭

津島祭は天下著名の大祭にして昔は牛頭天王社といひ、今は津島神社といひぬ、尾張國海東郡津島にあり、素盞鳴尊、歌稻田姫命等八神を祀る、社傳によれば本社の本の神靈初め對馬に垂跡せしを後此地に移せしものにてそれより地名を津島といふと舊曆六月十



四十五の兩日にして十四日の夜、二艘の大船を結び合せ其上に山車を載せ其上に巻簾を設け白張の提灯三百六十個を竿に結び其中央より一本長き竹に十二の提灯をつけ高欄の兩側には絹燈籠を點じ數艘の山車、天王川に浮び合奏しつゝ進行し其船悉く錦繡を以て裝ひ綵花を以て飾る實に美觀なり、傳へいふ、後醍醐天皇の皇孫尹良親王の御子良王君此地に忍びたまひしに北朝の盛なる時とて臺尻大隅といへるもの良王君を討ち奉らんとせしを君の臣下のもの神託に寄せて此祭を初め船を醸して大隅を討ちしに濫觴すと、鵜海神社は祭神熱田の神社に同じく昔熱田に對して東宮と名けしが今尙ほ御旅所といひ七月十一日本社例祭の日には

神輿必らずこゝに渡御したまふとぞ、又本社に御船祭といふ古例ありて日本武尊東征の日、船を此地より出したまひしに因み二片の木板に各神號を書して村東の扇川に流す由、こも亦盛なる祭禮なり、短冊祭は尾張國中島郡一宮にある眞清田神社にて行はるゝにて祭神は國常立尊なり、毎年舊曆三月三日に行はるゝにて前日より東西二軸の山車に各錦繡を覆ひ紅白の綵花を挿し偶人をかざり、車上數曲の舞樂あり、當日東河戸といふところより曳き來りて乗車のもの一同參詣す、昔は此日近村の兒童短冊を竹の枝につけ、これを車上の兒に贈り、車上の兒また短冊を投げ與へしかばこれを短冊祭といひ、又社司桃花を神前に供へければ桃花祭ともいひぬ、されど短冊のことは今すたれたりとどかや、又此日氏子よりいろゝの風流を飾りたる馬を牽て神前に詣で流鏑馬を行ふこれを眞清田の馬牽といふ、

吉田神社の祭禮并に神明の鬼祭 吉田神社は三河の豊橋にあり素盞鳴尊を祀る、往時は

吉田の天王さまといひ創建の年代詳ならずれども其祭禮等より考ふるに鎌倉時代にはあらざるか、祭例は毎年舊六月十四五の兩日にて頗る壯觀なりといふ、東海道名所圖會によれば

此日吉田五個の寺院より飾山を出す至てひなびて古雅なる行粧なり、十四五才の童、頼朝の立立にて金の立烏帽子直衣太刀を佩きて馬上、又十六人の殿原とて十六人柿の素袍にかけ烏帽子を冠り城内にて走馬あり、中に島山重忠と名乗るものあり、騎射笠に錦の陣羽織を着て背に幣を挿す

同しく馬上なり此左右に編笠浴衣を着し、笹に饅頭を數百入れし、袋を結び付くる、かの重忠てふもの棧敷の前に至り馬上より禮をなし、袋の饅頭を多く投ぐる、これに當るを吉事とす、又笹をとり大太鼓一人、小太鼓二人同衣裳に塗笠被り覆面して錦の陣羽織小手脚當など着し至て古雅の躰なり、囃子方は編笠浴衣を着し笹に提灯を結びつけ數十人同音に調ふ、其唱歌にいはいく、
天王といふ人は何佛にてまします日本一の荒神あらる橋本壺見坂名所くの花を見さいな
ど、くりかへし／＼うたふなり云々

とあり、今は如何に變化しけむ、又全豊橋藩中にて正月十四日に鬼祭といふをなせし由、風俗書報第三十七號芝山道人の投書に見えたり、そは神前に白木の的を立て士、烏帽子狩衣を着たる者二人柳の自然木の弓と白羽の矢を持ち來り二人互に的を射る、中れは神前に於て鼓を鳴らす、この鼓聲を合圖に一人赤鬼に打扮たるもの撞木を携へて神前に來り、後より天狗の假面を着けしもの小具足にて長刀を携へこれを追ひ來り相戦ひ、終に鬼逃れ走る、これに従ふもの數十人(社袴を着く)追ひ市中に出て町々を追ひ、其追ふもの館を盛りたる袋を持ちて見物人に擲つこれを鬼の館といひ、食ふものは惡病を除くとぞ、天狗は鬼を却けて神前に至り古雅の舞を爲す、外に黒鬼の假面を冠れるもの手に柳を持ち赤鬼と天狗との戦ひを傍觀する等奇異なる祭りなりしと、

四觀音并野間の大坊

四觀音は尾張の名古屋を中央として四方にありて其年の恵方によりて

其地頗る賑しと聞く一を笠寺の觀音といひ愛知郡笠寺村にあり、寺號を天城山笠覆寺といひ眞言宗に屬せり寺傳によれば此寺聖武天皇の八年善光上人の開基にてはじめ小松寺と稱せしが、爾後星霜を経るの久しき風雨の爲めに堂宇頗る頽廢し本尊のみ現れたりしを鳴海の長者の侍女某雨日此地を過ぎていたはしくや思ひけん、自ら笠を脱して佛像を覆ふて去りしが藤原兼平東下して其女の容色を愛し夫人となすこゝに於て夫人兼平に請ふて大に堂舎を修繕せしかばこれより笠寺の觀音といふ二は全郡荒子の觀音にて天台宗なり泰澄和尚自作觀音なり三を海東郡甚目寺の觀音とす、推古天皇の朝に創建せらるといふ、こは甚目龍麿なる漁夫の海中より得たるものと傳へらる、四は東春日井郡志淡の龍泉寺の觀音なり、全寺は傳教大師の開基にして天台宗に屬し寺は巖巖屹突の高にあり楓樹を以て名あり、一は東西二は西南三は西北四は東北にあり、野間の大坊は鶴林山大御堂寺といひ眞言宗に屬し尾張知多郡野間にあり、白鳳年間役小角の開創にして行基、弘法またこれに住したりといふ、源義朝の墳墓あるを以て名あり、境内に血の池あり、尾張志にいふ

血の池長さ九間横三間ばかり半月の形なる小池なり水勝れて清冷なれど天下に凶變あらんとする時は、水色赤くなりて血を浮むるが如し故に名つく、紙に染めたるを大坊に藏す、平治の亂に義朝(源)弑せられ彼首を此池にて洗ひしとぞ

とあるものこれなり、

鳳來寺并に豊川稻荷

鳳來寺は南設樂郡の東北鳳來寺山の半腹にあり推古天皇の勅願により僧利修の開創せし所にして天台眞言二宗を兼ね三河第一の靈場なり山中舊蹟多く、西方の谷間にあるを隠し水といひ利修の加持水なりといひ、又高座石巫女石あり、高座石は利修其石上に坐して法華々嚴の法意を説きし時、天より八人の巫女降り來りてこれを聽聞したりと、其巫女の坐せしと稱へらるゝを巫女石といふ、其他淨行尼なる尼利修を訪いて來りしかども、利修其女人なるを厭ひて會せざりしかば、尼岩頭に立ちて七日間これを待しに終に隱隠して出で來らず、尼大に怒りて岩を碎きて谷間に投ず其谷を尻谷といひ、其岩を碎きたる所を尼の行道といふ、文武天皇の御宇、勅使草鹿砥公宣利修を禁闕に召さんとて此山に登りしに溪流横溢して前岸に至るを得ず、空しく望みたりしを數百の群猿、忽然として現れ互に手足を接合して橋を爲して勅使を渡らしめたりとて山中今尚ほ猿橋といふ所あり、其他利修に關する傳説多けれども今これを畧す、寶飯郡本宮山の麓に砥鹿神社あり大已貫命を祀る、こは勅使草鹿砥公宣が利修を召さんとし鳳來寺に赴くの途中、この神を祀り後裔これが神官たりしに因みすと國幣小社なり、豊川稻荷は此神社の西南一里弱の所にあり、寺を妙嚴寺といひ曹洞宗に屬す、佛像は吒枳尼天にして稻荷にあらず、吒枳尼は狐に似たる獸類にて印度に於て崇拜せしを中世神佛混淆の世、これを以て稻荷に配したるならん、維新後全く妙嚴寺のものとなり佛法を以て視るに至りぬ佛堂皆な輪奐の美を極む、寺は嘉吉元年の創建にして義易こ

れが開基なり、

諸種の俗信

尾張の名古屋萬松寺に白雪稻荷の祠あり文政年間の勸請にて白狐の靈なりといふこの狐當時しばしば少女に化して市に往きて餅菓子などを買ひたりとて俗に「お小女郎さま」といひこれに祈れば靈驗頗るいやちこなりといふ、又同所大光院の境内にある烏瑟沙摩明王堂は腰より下の諸病に靈驗ありといはれ花柳社會の信仰を博す、三河には龍に關する俗信多し野田の泉龍院には三枚の龍鱗を藏し、古へ當時開基茂林上人毎夜法を説きたまふ時、一美女の風雨を厭はず來聽するものありしが大に悟る所ありけん、終に本形を現はして大蛇となり跳りて池に入りしを上人憐んで其池を埋めてこの寺を建て其龍女の遺鱗を藏するなりと萩村の龍源寺は中興周鼎和尚此地に於て潜龍を降伏したりとて龍齒一枚を藏す、遠江に於ても亦此種の迷信少からず、三河國寶飯郡長澤村に鰻塚あり、同郡赤城長福寺の山上には女龍石あり、一條天皇の御宇大江定基三河の國府たり所の長者の一女方壽と契る、定基任滿ちて歸らんとするに女哀み舌を嚙んで死す其魂魄化して石となるこれ女龍石なりと傳へられ、延暦中田村鷹深夜沼邊を過ぎしに巨鰻の僧に化して來るに遇ひ射て之を殺したまひしが其後此沼の水を汲むもの皆な惡疾に罹りければ一基の塚を立てしぞ即ち鰻塚なりと尾三兩國の人情は人國記に於ては尾張の人を評して、「進み走る氣つよくして善をみても惡を見ても其方へうつり染る事はやし人の上を判するにも一向に我が親みをかたんじ人の善を消し我が惡を

掩ふの類多し」といひ又「國民巧才なる所なり」といひ、三河を評しては「言語はいやしげれども實義多し、事を約して遂ざる事なし、親子の間も互にはぢらひ虚談する事なし、然れども偏屈にして我を立て人の言を聞入れず、これによつて命を棄るものもまゝあり」といへり、概して三河の人は尾張の人よりも質朴なるが如し、

第四節 遠江、駿河、甲斐

富士山……全信仰……淺間神社……三尺坊半僧坊……櫻池の由来……小夜中山……羽衣松……大御神等
火災天津司祭及熊野祭……貞延山其他著名の社寺……三國の人情并に俗信

富士山 白扇倒に東海の天にかゝる、巍然たる清容人をして轉た敬虔の情を起さしむ、これ古來富士山を以て神靈のまします所とし諸種の信仰か付隨したるにあらざるか、左に都良香の不二山の肥を掲げて其山容を紹介し併せて古來如何に神靈視せられたるかを示さん、

富士山は駿河國にあり、峯削り成せるか如く直聳、天に屬す、其高さ測るべからず、史籍の記する所を展覧するに未だ此山より高さものあらざるなり、その聳峰鬱起、見れて天際にあり、海に臨瞰す、其靈基の盤り連なる所を見るに數千里の間に亘れり、行旅の人数日を経歴して乃ち其下

を過ぐ、之を去て願望すれば猶ほ山下の如し、蓋し神仙の遊萃する所なり、承和年中山峯より落ち來る珠玉あり、玉に小孔あり蓋し是れ仙籠の貫珠なり、又貞觀十七年十一月十五日吏民舊に仍て祭を致す、日午を以て天甚だ美晴、仰て山峯を見るに白衣の美女二人ありて山嶺に雙ひ舞ふ、巔を去ること一尺餘土人共に見る、古老傳て曰く山を富士と名くるは郡の名を取れり、山に神あり、淺間大神と名く、此山の高きこと雲表を極めて幾丈といふことを知らず、頂上に平地ありて廣さ一許里、此頂中央窪く下りて鉢炊瓶の如し、瓶の底に神池あり、池中に大石あり石の鉢驚奇宛も蹲れる虎の如し、亦其瓶の中常に氣あつて蒸山す、其色純青なり、其瓶底を窺へば湯の沸騰するか如し其れ遠きにあつて望むもの常に烟火を見る、亦其頂上に匝れる池あり竹を生ず、青紺柔傾にして初雪春夏消へず、山腰より以下小松を生せり、腹より以上は復た生たる木なし、白沙山を成せり、其攀ぢ登る者腹の下に止て上に達することを得ず白沙流れ下るを以てなり、相傳ふ昔役の居士其頂に登ることを得たり云々（原漢文）

と、海面を抜くこと一萬二千三百七十尺、八面玲瓏圓錐形を成し曾ては烟火を吐き出せしとかや、傳へいふ孝靈天皇の五年近江の琵琶湖の陥没と共に隆起したりと、爾後聖德太子初めて登山し（眞偽知るべからず）後の行者山頂に於て勤行し久安年間僧末代（富士上人）登山して經文を埋め、文保の頃頼尊これに登り、次で長崎の角行大に登山修法せしより信徒大に増加し扶桑教、丸山講等出

るに至りぬ、

富士山の信仰 扶桑教は富士山崇拜を以て教旨とするものにて蓋し角行が登山に初る、角行は長崎の人天文十年に生れ亂麻の如き天下を慨し、祈願を起して富士に登山し人穴を居所とし、修行二千日、満願の夜、富士淺間大神の示現によりて角行東覺の行名を授かり、爾來登山の數百二十八回行力自在百六歳の高齡を以て人穴に死す、又富士登山を目的とする一派の宗教ありこれを丸山講といふ、幕府の晩年甲斐國山梨郡柴川に新左衛門なるものあり、富士山靈を尊崇し三十二三歳の時より六十歳まで登山すること十五回、夢に神徳經なるものを授かりたりと稱すこれら富士登山者の通語並に忌み語の主なるものは、登ることをさす、下ることをはしる、休むを行道、雨をまたれ、風をあいき、山氣に中り或は非命にて死するを改めといひ、又南口より上り北口に下るを山を裂くとして忌み、扇を以て上るを風を招くといひて忌む山、登山の路二あり、駿河よりするものは大宮町淺間神社の後よりし一合目より九合に至る一合毎に石室ありて休憩所とし又暴風來る時の避難所とす、九合目より絶頂まで八町これを胸突といひ尤も嶮峻なりと、甲斐よりするものは吉田口よりす麓に大華表あり富士神社あり、五合目に小御嶽神社あり、境内に天狗の庭あり參詣者は天狗の假面、風鈴、手斧等を奉納す、九合目に火御子といふ奇石あり圓形にして白色、其面滑かにして光澤あり物の映すること鏡の如し旭日東天に上るの時三尊の彌陀石面に映ずとて崇信するもの尤も多しと

絶頂淺間ヶ嶽に富士山奥の宮あり傍らに講中信徒の籠所あり、頂きの中央に舊噴火坑ありて直徑凡そ十三町坑の周圍に劔ヶ峰、馬背、雷巖、釋迦ヶ嶽、藥師嶽、觀音、經塚、駒ヶ嶽の八峰峙ちこれを蓮華の八葉に擬す、東南に寶永山あり、寶永年間に突出したる一峰なり、抑も富士淺間權現は木花開耶姬を祀るが故に古來安産を祈るもの少からず、絶頂淺間神社に武田信玄の祈願狀あり、左の如く書かれたり

信玄息女北條氏政籠中也、今時當妊腹之氣候來六七月之頃抱胎必然歟、臨其期而產平安、子母共無毫末之禍機者、歸富士淺間之神功、若夫禱祝不空、於中宮集二百衆之桑斷門而令誦法華經加之可奉納神駒矣、感應之一件刻日俟之仍願狀敬白

永祿九丙寅年五月

德榮軒信玄

奉納淺間大菩薩御寶前

と以て當時の信仰を見るに足らむか、本社は山麓、富士郡大宮町にあり、淺間神社といひ國幣中社といひ、前にいふ如く木花開耶姬を齋祀し合殿に瓊々杵尊大山祇命を祭れり、

人穴并に胎内寶 富士の人穴は富士山の西麓上井出村にあり、此穴に入らむとするものは案内者を雇ひ、松明を點して入り洞口より石階を下れば淵さ二間ばかりにて底は常に冷水を湛ふ水上に

木を渡して棧と爲す行くこと二町にして石を重ね道を塞ぎて人の入るを禁ず、窟口に淺間神社并に角行の墓あり窟内にも亦た信者の籠所あり、東鑑は仁田忠常の入窟を記して曰く、

四日(建仁三年六月)庚子陰巳刻仁田四郎忠常、人穴より出て、歸參す往還一日一夜を経たり、此洞狭ふして躡を廻す能はず、意のままに進み行かれず、又暗うして心神を痛ましむ、主従各松明を取る、路次の始中終、水流れ足を浸し蝙蝠、顔に遮り飛ぶ幾千萬を知らず、其先途大河あり逆浪、流を漲し渡らんと欲するに據を失ふ、只迷惑の外他なし、爰に火光河の向ふに當て奇特を見るの間、郎徒四人忽ち死亡し忠常のみ彼の靈の訓に従て恩賜の御劔を伴の河に投入し命を全ふして歸參す(中略)古老云く是れ淺間大菩薩御在所云々

蓋し空氣流通せず郎徒四人は窒息せるものならむか、胎内實は甲斐の吉田口よりの途中にあり、洞口六尺ばかり奥に入るに従ふて漸く窄く歩むこと能はざれば膝頭に草鞋を着け蠟燭を點じ匍匐して入る初めを助といひて岩石の形肋骨に似たり、漸く進みて臍石あり、それよりいよく狭く僅に洞を潜ることを得、これを腹帯といひ、行くこと六七間にして漸く廣しこれを子宮といふこと、よりまた歸り來るにて其盡くる所を知らずといふこの窟に入りしもの、襟を以て懐胎の婦人の腹帯に用ふれば安産すと、女體の神なればかゝることを付加せしものならむか、

三尺坊並に半僧坊 三尺坊は遠江國周智郡可睡齋(曹洞宗)にあり、應永十四年僧想仲是地

をトし一の草庵を結び、後太路なるもの毘沙門天の告によりて一字の寺院を建立し東陽軒と號し其後徳川家康の命により可睡齋と改め堂宇頗る宏壯なり此寺の山上に秋葉山あり、もと秋葉山秋葉寺といひて威徳大権現を祀りしが、明治六年秋葉寺は廢せられ秋葉神社のみ残り、同神社は火神祠遇突智を祀り毎年十二月十五日火災防護の祈禱を行ひ、翌十六日神輿の渡御あり全夜弓劍火の三舞を演じこれを防火祭といふ、この秋葉寺に奉祀せし威徳大権現今は此可睡齋に移られ同じく鎮火の靈驗ありとして信ぜらる、これを三尺坊といふ、此三尺坊といふは信州の産にて其母常に觀世音を信じ普門品を誦すること幾百通なるを知らず、或夜大慈三十三身の中にて迦樓羅身を現じたまふと見て妊胎し、臨月に至く福徳圓滿の相ある男子を生む、此男兒後出家して越後國藏王堂十二坊の中三尺坊に住し不動三昧の法を行ひ、一七日に八千枚八千度執行して滿坐の曉、燒香の火烈々として燃上り鳥形兩翼にして左右に劍索を持ちたる靈相現せしかば我が行法成就せりと尙ほも一心に觀念し忽ち飛行自在の神通を得たるに一の白狐出現せしかば、これに乗じて何國にても止まらんところに我れ住むべしと飛行し終に此地に止りしなりと傳ふ、秋葉は實に山城の鞍馬愛宕、豊前の彦山と共に古來天狗の住山として著名なる所たり、半僧坊も亦た天狗なり、遠江國引佐郡奥山の方廣寺(臨濟宗)の内にあり、寺は元中元年の創立にして後醍醐天皇の皇子無文之選禪師の開基たり、皇子南

北兩朝の時は一方の大將となりて土佐國に至りたまひしが後僧となりて支那に赴き歸朝の後此地の

幽寂を愛して住したまひ元中七年を以て寂したまひぬ、其偈に

平生顛倒、今日即當、末後一句、雪上加霜、又た、如_レ出_レ岫雲、死似_レ行_レ空月、一念認_レ性相_二萬劫繁驢_一概

と、半僧坊は禪師入山の時に剃度を受けし徒弟なりしが、後、一山を護らんとて天狗となりたまひしと傳ふ、毎月十六十七の兩日及び十月の大祭には賽客山に滿つ、

櫻ヶ池由來 緣起の略にいふ昔、法然上人の師源皇阿闍梨佛道の淵底我が一世の修行にて悟ること思ひも寄らず、彌勒の出世を待ちて三會の曉を待つべきなれど、それまでの命保つは龍身に如くはなしと弟子を諸方に走らして龍の住むべき地を求めたまふ、其の中並枝の註記といへる僧かへりて遠州笠原の莊に櫻池といふあり南は蒼海洋々として北は青山巖々たり、其間に池水湛へまことに龍の棲むべき所なりと告げければ、阿闍梨大に欣びて或る夜座禪して一滴の水を掌の中に盛り雨風を起し雲に乗じて來りこゝに入定したまふ、其後法然上人此國に來り此池頭に立ちて師弟の別れを嘆じ稱名讀誦したまへば大龍浮ひ出で、落涙しける、上人これを見て師弟の因みあればもとの姿を示したまへと云はれければ源皇阿闍梨となつて出でたまひいろく物語りありて又波に入りたまひしと、これもとより荒唐の言なりといへども、今も春秋彼岸の中日に願望あるものは強飯を桶に入れ池中に投げ込み、暫時して此桶の汀に寄る、其桶の中に強飯のなかりし時は龍の食ひしにて願

望成就のしるしなり、又強飯そのまゝなれば願叶はぬしるしなりと信ぜり、

小夜の中山

遠州原榛郡金谷より日坂に越ゆる所にあり道頗る峻峻、此處に夜泣石あり、傳へ

いふ古へ日坂に妊娠せる女ありて其情夫の金谷にあるを訪はんとて夜深く此山を過ぎけるに山賊とれを切やかし刀を揮りて之を殺す此女の一念胎内の子を産し夜々胎を買つてこれを養ふ、土人等死屍を非りし石の下に赤子の泣聲するに驚き、これを發きしに赤子の生存せるを見しかばこれを助けたりとてこれを夜泣石といひ、そを助けしは同所久圓寺の觀世音の化身なりとてこれを子育の觀音といふ、後其子成長して前きの山賊に邂逅し母の仇を復せりといふ小説的因縁はこゝに一條の迷信を生じ今も尚ほ峠の茶屋并に其近傍に於て胎を鬻げり、病身の小兒に與へて功ありとかや

羽衣の松

駿河安倍郡三保村にあり、世に三保の松原といひて白砂青松相連り一株の翠雲海上に

泛べるか如し海濱に古松ありこれを羽衣の松といふ、幹の高さ九丈全周圍一丈一尺、昔天人此松に天の羽衣を懸けしに一漁夫の爲めに奪ひ去られ飛揚して天に歸ること能はず終に嫁して漁夫の妻となれりと謠曲などに傳ふれど、こは同所に祀れる御穂神社は大已貴命、三穗津姬命を合祀せるものにて神代に大已貴命天の羽車に乗りて妻を求めたまひしことあるに付會して作りし俗談ならむか、從三位家隆の歌あり、

うと濱の天の羽衣春はきて

今も霞の袖やふるらん、

大神幸、火祭、天津司 及熊野船祭、駿河の風景の傳ふべきもの多きが如く、甲斐の祭禮の傳ふべきもの少からず、由來甲斐國は四面山を以て圍まるゝが故に水害を蒙ること少からず、淳和天皇の天長二年國司文屋秋津、此國の水難を朝廷に奏せしかば朝廷使を當國一ノ宮二ノ宮三ノ宮の三社に下し水災防護として宮祠を赤坂山の麓、釜無川の東岸に造營し、こゝを神輿行幸の行在所とし、毎歲其典を行ひ、その日には三社の神官祝詞を神前に奏し、河の東岸に立ちて各小石一顆を水中に投し、河伯を祀るを禮とするにて、武田信玄の時に至り一層此祭典を盛んにして水難を祈禱し且つ諸臣の軍容を衆庶に示さむとて此神幸に軍容したるものを従はしめしが、徳川氏の時に至り祭式を一變し、供奉警衛として三社并に武器兵仗を興へ、祭資料其他總て公費を以て支辨することとし、毎年四月第二の亥の日を以て祭日と定め一の宮、二の宮共に神輿にて渡御し、三の宮は神馬に乗り皆な古道を過ぎて行くにて其路を三社の御幸路といひ、當日は氏子等奇異の服裝を爲し五里餘の間供奉警衛に托して虚威を張り喧嘩口論をなしつゝ過ぐこれを喧嘩祭といひき維新後祭日を四月十五日と改め神幸路も官道によることゝなれり社は玉諸神社と名け西山梨郡國里村にあり大己貴命を祀る。

吉田の火祭は甲斐都留郡吉田に於て毎年陰曆七月二十一日の夕方より徹夜これを行ふものにて一年

中の流行病を退散せしむるとて各戸一ヶ所づゝ薪木を繩にて束ね下より積み重ねて上層は漸く窄く其形筒を立てたる如くにて太さ一丈位より最も大なるは一丈七八尺もあるべく高さは二間より三間



以上にも及び、晩景に至れば其筒先に火の點き易きやういろくの仕懸をなし、その頂上より火を點くるにて火は上より下に燃え夜半に至りて盡くるとか他村より見物に来るもの多く、所の神官は神前に於て祭典を行ふと他に稀なることなり、

天津司は同國山梨郡山城にある雜社に祭神は男女の二昧にて本村諏訪神社の前に竹にて周圍をかこひ幕を張り古風の舞を爲し舞終りて楊枝を參觀者に撒布す、こ

の楊枝を用ふるものは口に果報ありと傳へらる、本社神体はじめは十二昧なりしが、中古二昧は天上し、一昧は西油川の釜池に入りたまへりとして今も其祭日には釜池に蓋をなせりと、其他東八代郡

北八代の熊野神社は年中七十五度の祭禮あり、今は其數大に減せられて十五度となれりといふ、三月三日の船祭は尤も奇異なるものなれ、馬場の左右に四輪の大車各一輛を据へ左を地頭船、右を百姓船とし、車上に櫓を構へ、幕を張り、異様の偶人一個を櫓上に立せ壯丁數百人左右二隊に分れ一條の大繩を車前に繫ぎ、號令を待てこれを引かしめ、双方相競ふて進む、其先きに神庭に入れたるを勝とし、以て其年の豊凶を卜するといふ。

身延山并に其他著名の社寺

先きに擧げたるもの外、此三國に於て著名の寺院と云はるるは先づ甲斐國南巨摩郡の身延山に屈せざるを得ず、當山は文永十一年日蓮上人鎌倉より此地に來りたまひし時波木井實長深くこれに歸依し、此山を寄附し上人も亦この風光を愛したまひて西谷に草庵を結びて讀經したまひしが弘安四年はじめて一字を建て、久遠寺といひ、文明六年日朝上人寺を今の地に移して大伽藍を建立したまひしものにて實に日蓮一宗の總本山たり、毎年舊臘十月二十三の兩日を以て本堂に大法會を行ふ、これを御會式ごくわいしきと稱し、遠近の信徒群集し萬燈は山中に輝き香烟は溪間に薫ず、此山の絶頂に奥の院あり、西には七面山の峻嶺屹立し、山頂に七面大明神を祭る、近方日蓮宗の寺院多し、神代櫻を以て有名なる實相寺(北巨摩郡武里)法論石を以て聞えたる妙法寺(中巨摩郡増穂)及び中巨摩郡龍王の長遠寺、東八代郡石和の遠妙寺、南都留郡小豆の妙法寺等は皆な日蓮宗に屬し、臨濟宗には鹽山援隊禪師を以て有名なる向嶽寺(東山梨郡七里)武田信

玄の墓ある惠林寺(全松里)曹洞宗には大泉寺(西山梨郡相川)天澤寺(中巨摩郡睦澤)慈照寺(全龍王)あり、淨土には西山梨郡黒垣の善光寺、甲府市の尊體寺、眞宗には東山梨郡勝沼の大善寺、時宗には甲府市の一蓮寺等を甲斐の名刹とし、駿河に於ては日蓮宗に富士郡北山村本門寺、全上野村の大石寺あり共に日蓮宗富士派の本山たり、禪宗には白隠禪師を以て有名なる駿東郡原の松蔭寺、風景絶佳を以て聞えたる庵原郡興津の清見寺、後奈良天皇の勅願所としたまひし全安東村の臨濟寺、徳川家康の側室寶生院殿を葬れる静岡市の龍泉寺は淨土宗に屬し、熊谷直實の故跡ある志太郡藤枝の蓮生寺は眞宗に屬せり、遠江には周智郡森の金剛密院(眞言)山名郡御厨村の醫王寺(全上)豊田郡光明村の光明寺(曹洞)敷知郡宮塚の普濟寺(全上)全郡白脇の龍禪寺、淺場の鴨江寺(眞言)全吉津の本興寺(日蓮)等あり、神社は此三國ともに著名のもの少く遠江には周智郡森の小國神社(國幣小社)磐田郡見付の矢奈比賣神社、長上郡蒲の神明宮外に宗良親王を祀れる井伊谷宮あり官幣中社にして引佐郡井伊谷にあり、駿河には別格官幣社久能神社あり、安倍郡久能村に鎮座し徳川家康を祀る、其他焼津神社は志太郡焼津にあり日本武尊が草を薙ぎ野を焼きたまひし古跡にして日本武尊を祀る、富士山麓の淺間神社のことは已に云ひぬ、静岡市にも亦淺間神社あり、貝原益軒の吾嬬路の記には「當社の宮つくり美麗なる大社なり日本にて神社の美麗なること日光を第一とし淺間を

第二とす」と以て其壯觀を想ふべし、甲斐には同じく國幣中社の淺間神社（東八代郡一櫻村）あり當國の一宮といふ、二の宮は中巨摩郡大井村三輪神社、三の宮は西山梨郡國里の玉諸神社なり、其他境内に變の神として一足の奇獸の像を祭れるを以て有名なる山梨岡神社は東山梨郡山梨岡にあり、以上を三國著名の社とす、

三國の人情並に俗信 駿遠の二國は一方海に臨み甲の一國は山岳重々海を見る能はず、こゝに於て甲の人情は自ら他の二國と異なり、獨立の心盛んに人の氣尖く傍若無人の事多しといへども強勇にして能く事に耐ゆ、彼の武田信玄が我が領國甲州の民千人萬人の内にも善人稀なりといはれしは酷評なりと云はざるを得ず、遠江は三河に似て人國肥に「人の氣何事につきてもひるむ氣なしさるによつて死すべき所と心得ては節にあたらざといへども顧みず、三州に替りたる所は物を頼にする氣あり、これによつて滔々氣現はれて見ゆるなり、唯己の智を以て下より上を計り自を知らずして上を誹謗して諫をいふことはなくして黨を立て他を求る風あり、智慧ありて氣尖なるが故に善に近き事もあり、何事につきても明日と延ることならざる風なり」とあり駿河は「滔々氣質あるものは多く、義理を思て身を立つるものは少し、總て威嚴多く互に人をいやしめおとす更にしまりなき風なり」とあり駿遠の境大井川ありといへども人情に變化なく、甲駿の境一脈の山によつて氣風大に異なる、これら三國人の信仰状態は已に脱けり、尚ほ以上に洩れたる俗信の二三を紹介せむ、

いはの磯 遠江榛原郡横須賀と相良との間にあり、加茂真淵の記に

荒海の中に巖のはるくと磯よりならひ出て、汐ひれば馬の背の如くつゞきて數々見ゆ、里人は七十五座の駒形といひならはし其所の神を駒形明神と申す彼の遠江灘とて船人の手向しかしこととするは此巖にあたる浪あらきによりてなり、

沖津船手向すらしも岩波の

しるはのいそにかゝる白ゆふ、

虎の涙雨 駿河國富士郡上井出村に俗に曾我の宮といふあり、曾我兄弟をまつる、陰曆五月廿七日の夜は兄弟仇工藤祐經の狩屋に討入せし時なればにや、今以て宮の周圍四五町の内には必らず降雨ありとてこれを虎の涙雨といふ虎は大磯の遊女にて曾我十郎祐成と契りたりしと傳へられ、全郡福泉寺の曾我兄弟の墓の附近に玉渡宮といふあり、これ虎の魂の夜々飛びて此所に來りければ終に宮とし祀れるなりとぞ

妙法寺の蛭 甲斐國南巨摩郡増穂村妙法寺の内にあり此地の蛭は皆な頭に黒點ありて人の害をなさず、傳へいふ昔日蓮上人（或はいふ弘法大師）此地を過ぎたまひしに農夫等蛭の血を吸ふことを怒り、手當り次第に之を殺しければ上人これを止めて呪咀して蛭の血を吸ふことを禁じたまひし故なりとぞ、境内に蛭石なるものあり

厄除地藏 全西山梨郡大宮鹽澤寺の中にあり弘法大師作の地藏尊を本尊とし毎年陰曆正月三十四の兩日除厄の祈禱ありて信者各々年齢と同數の團子を携へ來りて之を供すれば厄を除くと信ず、道祖神祭 此は甲斐一般に行はるゝものにて正月十三日より三日間「道祖神」といへる纏行灯を高くさしげ、太鼓を鳴らし種々の假面を被れるものこれに従ひ、天狗の假面を被り頭に馬の履を戴き小さき夜具を着したるもの道祖神となり五穀の豊饒を祈るにて他國に比少き奇觀なり

第四節 伊豆相模

關東の宗教……箱根の權現……熱海……大山の石尊……鎌倉江ノ島……道了權現……三島明神井石室神社……兩國の社寺

關東の宗教 箱根一帯の山脈東西を横斷し關東の人氣自ら關西に異り、天龍川以東漸く自力教の増加せしものこゝに於て益甚しく祈る所は現世利益、行ふ所は加持祈禱、人に來世の觀念なく宗教の眞意義多くは没却せらる、伊豆相模、東武藏に入て更らに著しく武藏以東房總の平原、兩毛の地皆な然らざるなし、日本全國最も宗教の振はざる所を關東平原とし、迷信の最も盛なる所も亦此關東平原とす、地、帝都に近くして愚昧の信仰尙ほ未だ去らず、慨しい哉、

伊豆は相模の西南端にある半島國にして古來尙武の氣象に富み又文弱の弊なく、人國記には「強中の強にして氣を稟くる所都て清なり、然れども一花の氣にて少しの違ひめにも又親怨を變ずるなり」とあり、相模も亦伊豆に似て尙武の風に富むといへども、人の氣轉變し易き所なり、榮は縁を求て親を爲し今日まで昵みし人にも時を得ず勢落ちぬれば遠り、權柄ある人をば非を掩て稱譽するの傾はなきにあらざるへし、總じて關東は尙武の氣盛んに義を見ることを好み、事を爲すに勢を頼むが故に宗教の風俗も亦勢によつて轉變す、此は武藏に於て殊に甚しきを見る、かゝる氣風の來世教に適せざるや云ふまでもなく、武臣を祭るの神社、現世の利益を授けたまふ稻荷、天狗等の殊に勢力あるや疑ふを要せず、

箱根權現 山嶽は多く神佛混淆を以て奉祀せらる、此山維新前までは箱根權現として祀られしが今は箱根神社として瓊々杵尊、彦火火出見尊、木花開耶姬を祭る、傳へいふ此山は孝昭天皇の朝聖占仙人なるものによつて開かれ仙人來て芦湖の東岸駒嶽にありしを以て今も駒を神跡として駒形神社あり、後、崇神天皇の代利行仙人來り、皇極天皇の時玄利仙人來りしかば、これを開山の三仙として祭りしなりと、例祭は六月十二日より十四日に至り、十三日には神輿神幸の儀あり、此日先達山伏神木登りといふことを爲し、十二日の夜には湖上に龍神祭あり、此は赤飯三斗三升三合を新調の飯櫃に納め、船に乗じて同夜丑の刻、擅のまゝ湖上に放ち納め法師の外、船手二名も願附するこ

となく、歸る、此時湖水渦をなして飯櫃を埋めしと、維新後にこれを廢せしが、また一種の奇習なりし、此山温泉多く熱湯溢れ出るが故に崇仰の念は恐怖の念と伴ひ、昔より地獄に喩へられ、山中に死出の山、三途の川、塞の河原、血の池等の稱あり、殊に大湧谷はこれを大地獄と稱せられ白烟蒸騰して常に蕪々の響あり、人若し誤つて陥らんか全身焦爛の處あり、此谷の上を大地獄山と名け巔に閻魔の臺あり、以て宗教的感想が諸種の點に用ゐらるゝを見るに足らむか、

熱海 も亦た熱湯湧出するが故に恐怖を以て諸種の迷信は付加せられぬ、加茂郡熱海町に在り傳へ云ふ仁賢天皇の御宇岐島穗允君罪ありて獄死せしかど、天皇の逆鱗止まず終に此海に投じたまひしに熱湯湧出して魚介悉く焦死すとこれを湧出の初めとす、其後聖武天皇の時箱根の僧萬卷靈湯の海中に散ずるを悲み、魚介の死するを憐み泉脈をたづねて山腹に移し、少名彦命を祭りて其本地を薬師佛として湯前權現と稱せしとこれを大湯とす、此湯沸騰甚しきときは雷鳴の如く近づくものは危害を蒙ること少からず甲虫多く死す、文政年間徳本行者これを感み石浮屠を建てしと、今鐵柵を設けて人の入るを禁せり、此湯に關する諸種の傳説は悉く宗教的意味を有せりといへどもくだけたしければ今は畧しぬ、此町に温泉寺といふあり授翁禪師藤原藤房の創建する所にして寺は臨濟宗たり門前に禪師手植の松あり老幹亭々幽翠滴るが如し、

大山の石尊 大山は國中有數の高山にして海面を抜くこと三千八百六十尺、山頂に雨降神社あり、俗にこれを石尊大權現といひ、又大山不動といふ、祭神は大山祇神にして神體は一個の巖石なり、相傳ふ日本武尊東征の時此山に上りて此石に踞したまひしと、山上常に雨降りて登山者の衣服を濕しければ、これを雨降山大山寺といひて眞言宗の佛刹なりしが今は神社となりたれど、寺は尙ほ存しぬ開基は眞辨僧正にて僧正曾て相摸の山井ヶ濱にありたまひし時、西の高山より靈光を放つもの、ありければこれを尋ねて行きたまふに金色の石像の不動尊出現しぬ、僧正これを祈念して石尊と仰き社を建て、安んじ山中の槻の靈木を以て一昧の尊像を作りこれを本堂に安んじたまふ今此寺に祭る所の不動明王これなり、眞辨の後、建久年間鎌倉胡桃谷大樂寺の住僧願行當山の荒廢を悲み江島の龍穴に入り持誦三七日を経しかば天女形をあらはして金を與へたまふ願行これにて不動明王の尊像を鑄りこれを大山に置き且つ房舎を再興せりと、此房舎の建築に棟梁たりしもの明王の告により明王太郎と呼びて歴代其事に従ひ、大山寺、石尊、明王社修繕の時には必らず棟梁となり、且つ少破の時は一入内陣に入て修補し他人の入るを許さざるの習慣ありと、山中二重の瀧あり、俱羅迦羅明王を祭る、縁起にいふ、眞辨僧正瀧に詣で、法樂したまひしに大山震動、雷電灼燐激浪激しく大龍浮出で僧正にむかつて我は當山守護深砂振大王なり、又荒神といふ五濁に汚染したりしが上人の法施を得て往昔の誓願を思ふと僧正これを祀る今瀧邊にゐる俱梨迦羅明王の社これなり、大山の祭禮は六月廿七日より七月十七日まで廿日間にて山頂は常に山外の人の登るを禁じたれど此祭

となく、歸る、此時湖水渦をなして飯櫃を埋めしと、維新後にこれを廢せしが、また一種の奇習なりし、此山温泉多く熱湯溢れ出るが故に崇仰の念は恐怖の念と伴ひ、昔より地獄に喩へられ、山中に死出の山、三途の川、塞の河原、血の池等の稱あり、殊に大湧谷はこれを大地獄と稱せられ白烟蒸騰して常に蕪々の響あり、人若し誤つて陥らんか全身焦爛の處あり、此谷の上を大地獄山と名け巔に閻魔の臺あり、以て宗教的感想が諸種の點に用ゐらるゝを見るに足らむか、

禮中はこれに入らしむるを以て遠近より登山するもの殊に多しと、

鎌倉江之島

相摸の鎌倉は當年の頼朝、今は石苔深く全く宗教的都會たらんとす、社寺の著名なるもの多く、源家の崇信を得たる鶴岡八幡宮は康平六年源頼義由井ヶ濱に勧請し源頼朝これを雪ノ下に移し大に社殿を造營せしより今は國幣中社に列せられ廻らすに朱欄を以てしいと宏壯なり、其東北五六町の所に護良親王を祭れる官幣中社鎌倉宮あり、蓋しこれ往昔親王が逆臣の毒手に薨じたまひしの地社背に土牢あり人をして暗涙潸然たらしむ、寺は今荒れたれども鎌倉の五山あり、其中圓覺建長を以て最とす、建長寺は五山の第一にして建長元年北條時頼、宋の大覺禪師を請じて開きたるもの本尊地藏尊靈驗いやちこなりと傳へらるれど今はこれに詣づるもの少くして、堂後の山上に勧請せる遠州奥山の半僧坊に詣づるもの多く月の十七日には全山、人を以て埋めらるゝの觀あり、詣づるもの多くは船乗りにて遠く房總の地よりも海上安穩を祈るが爲めに來るといふ、圓覺寺は五山の第二にして弘安五年北條時宗、宋より佛光禪師を請じて建つる所、境内に白鷺の池あり、禪師來朝の時、若宮八幡宮、白鷺となつて鎌倉へ導きたまふといひ、宿龍の池あり、禪師來朝の時龍が海上を守護してこゝに送り此池に宿せしと傳へらる、以上二寺共に獨立して一は臨濟宗建長寺派の本山にして他は圓覺寺派の本山たり、次で壽福寺、淨智寺、淨妙寺ありこれを五山といふ、淨土宗には記主禪師良忠の開きし光明寺あり、長さ三丈五尺の長谷の大佛あり、英勝院尼によつて開か

れたる英勝寺あり、日蓮には比企大學三郎が上人に歸依して建てたる妙木寺、上人斬首せられんとして刀刃段々に折れたる舊蹟龍口寺あり、此地方諸種の迷信行はれ鶴岡社内の陰石、陽石の如き或は星月夜の井、瓶井、甘露井、泉井、扇井等の如き七五三廻を張られて諸種の靈驗ありと信ぜらる昔の清水に眼病平癒の功ありとし、洞窟を神聖なりとし、火燒地藏、裸地藏（裸躰にて女根あり雙六盤上に安ず）の如きもの少からず、江島は鎌倉を去る里許、海中の一孤島たり、斷崖絶壁汀を繞り巖上に三祠あり邊津ノ宮、中津ノ宮、奥津ノ宮と號し、多紀津姫命、市杵島姫命、多紀理姫命の三女神を祭り、これを總稱して江島神社といひ、俗に江島の辨天といふ、こも亦た維前までは神佛混淆なりしを以て今も其面影を遺し、殊に巖穴は窟の辨天と呼ばれ、洞に入る四十間なれば道左右に分れ、一を胎藏界といひ、他を金剛界といひ金胎兩部の奥に大日如來を安んずと、此穴其盡くる所を知らず、里俗富士の人穴に續くといひ、仁田忠常は富士の人穴より入りてこゝに出たりといひと信ずべからず、島の南端を兒ヶ淵といふ、往昔建長寺の僧某、本島岩木院（今はなし）の兒白菊に眷戀しこれを挑みければ、白菊窮して此深淵に投じしかば僧も亦た悲みて身をこゝに投せりと傳へられ、さなきだに女神は嫉妬深きに、叶はぬ戀に身を果せし古蹟あるより今も夫婦連れ立ちて詣づると縁を切らるゝなぞといひて新婚旅行に此地を避くることあり、

道了權現

は相摸國足柄上郡關本の最乗寺にあり、最乗寺は了庵惠明和尚の草創する所にして曹

洞宗に屬す、嬉遊笑覽に小田原記を引きて「永祿三年八月足柄の城御普請御巡見の爲めに氏康（北條）御馬を出さる御跡りに關本の最乗寺へ御參詣あり當寺の開山了庵和尚此地に山居ありしを大森寄栖庵常に信じ此寺を建立しける、されば關東奥州まで此和尚の法孫として諸寺悉く住持をつとめ一年輪番す」といへるこれなり、今は一定の住職ありて輪番にてはなし、此了庵和尚の弟子に道了といふ大力僧ありて平生の行ひにも不思議の事あり、當寺建立の時にも大木巨石を運びて大に工事を助けしかば、和尚も凡人ならざるを察し、事に托して試みしが終に和尚の歿すると共に忽然身を天狗に變じて永く山門の鎮護たらんと誓ひて雲中に飛行せしと、其像は小天狗の狐に跨るなりといふ、こも亦信者多く毎月廿七八日の兩日賽人頗る群集すと、

三島明神并に石室神社 三島神社は伊豆國三島にあり官幣大社にして大山祇命を祭る、古來風雨の神として祀られ境内には神池ありて四時水を絶たざといふ、昔、烏丸光廣卿東向の時霖雨して此驛に至り洪水して箱根へ上るべきやうもなく、こゝに滯留して此神に祈り、

天の川井關の水をせきどめよ

さまざま三島の神ならば神

と詠みたまひければ神感ましまして忽ち雨止むで晴天となりしと、神道には三島龍雷傳とて祈雨の神秘ありといふ、大祭は八月十六日にて祈雨の神事ありと、又一月六日には御田打祭とて農民思ひ

くの服裝を爲し、假面を被り鋤鎌を肩にして町内を踊りあるくの例ありてこれを三島祭といひ有名なるものなりしが、今は廢れし由、

石室神社は伊豆の南端石室崎の岩窟にあり、伊波列命を祭る本社拜殿のみにして悉く岩窟なり、怒濤其下を打ち船人の崇信を受く、伊豆日記に

さてこの社の作りさまざまの岩よりこなたの岩に丸木懸わたりたることよしをしるべするもの、語りけるは、いにしへ西の國より渡る大船遠江灘を走り下りけるに時津風吹き出て、ま梶引き折り舟覆りぬべかりければ舟子等柱切らんとしけるに舟をさのいへる、今梶引き折り船の中にあか深く入りたれば柱切りたりとも助かるべうもあらず、われは日頃いのる石廊の御神をたのみてまへるといふに、げにさなりとて、舟子等もおなじごと、皆あしきり一心にこの御神をなん頼み奉れりける、神もあはれとやおほしけん、俄に風かわりて、ときの間此の港にふきよせて舟も人も全かりけり、さればこの御神に舟の帆柱奉りて窟にかけわたしたる丸木は、即ちこの柱にてかくはつくりなしけるときくに、

海原の沖への波もたひらけり

しづまりまさるいろの神かも

と申奉るもいとかしこし、

とあるはこれなり、延喜式内の神なれど社格なし、

兩國の社寺

以上掲げたる外に兩國に於て著名なるは曾ては關東總鎮守と祀られし伊豆加茂郡伊豆山の伊豆山神社、相摸の一宮たりし高坐郡寒川の寒川神社、寺院にては伊豆韭山の國清寺、修善寺の修善寺、全三島の本覺寺、(以上臨濟) 田中の茂春院、中大見の最勝院(以上曹洞)等は禪宗にして其他は錦田の妙法華寺(日蓮)の著名なるあるのみ、相摸に入ては日蓮の著名なるもの横須賀の龍本寺、衣笠の大明寺あり、禪には津久井郡中野の功雲寺、足柄下郡愛川の勝樂寺、全湯本の早雲寺あり、淨土には全塔の澤の阿彌陀寺あり、別に時宗の本山清淨光寺あり、俗に遊行寺といふ鎌倉郡藤澤にありて正中二年侯野景平の創建にかゝる、境内小栗判官の墓あり縁結びとして賽人多しと、高坐郡當麻に俗に當麻寺と呼ぶ無量光寺あり、こも亦時宗當麻派の本山にして弘長年間の創建なり、これらを兩國著名の社寺とす、

伊豆の島嶼

伊豆の國には島々多く大島神津島などは早くより内地と交通したれど、遠く離れし八丈島并に小笠原島にいたりて宗教風俗もいと異様なるもの多かりしか、漸次に内地化するに至り、今は佛教各宗布教に従事し小笠原島の如きは眞宗の教義盛なりと、八丈島には古來より淨土宗の寺あり、鎮守としては老婆明神寶明神の二神和殿の社あり、老婆明神は天照大神を祀り、寶明神は大山祇神を祀る山伊豆島々の記に見えたり、小島といふに源爲朝を祀れり、これ爲朝終焉の地なるに島民其徳を慕ふてこれを鎮守とし、鎌倉幕府の盛なりし時には代々これを信じ、後高倉院築築の八郎明神の額あり、徳川氏も亦たこれに奉祀せしこと舊記に見ゆ、青島もど鬼島といふには其名に因みてか鐘輝を祭り、大島は曾て役行者の流されし地なるを以て今尙ほ行者堂を存し、御倉島には日蓮宗行はるとかや、尙ほこれらの島々は産婦并に月經の女を穢ありとして一屋を設けこれを他屋と名けてそこに住せしめしことありしか今は其風漸くすたれぬ、

第五節 武藏

武藏の宗教……稻荷の流行……東京の宗教風俗……東都の祭禮(山王、神田、天王、生婆祭)……東都の社寺(根津權現、淺草觀音緣起其他)郡部の社寺(川崎、柴又、池上等)郡部の祭禮(六所の提灯祭王子の槍祭)……秩父山、

武藏の宗教

「武藏野は月の入るべき山もなし、尾花の末にかゝる白雲」と咏じけむ、武藏も今は日本全國の首府となりて八百八街を列ね、人口百三十三萬三千二百五十六を有する東京其中央にあり横濱市其南に位し諸國の人民幅濶するが故に諸種の宗教も亦た混在せりといへども、住民土着のもの少く、祖先の墳墓を此地に有するものとは數ふるほどなれば從て宗教心薄く、神社佛閣

の参詣に綺羅をかざれど、そは多く遊覽の爲めにして信仰の爲めにはあらず、繪馬提灯を神佛の前にあぐるも廣告的にして報恩的にはあらず、人情は浮薄にして甚だ利にこれ走り、利にして求むべくむば、如何なる手段をも問はざるか故に東京本所回向院の鼠小僧の墓兎賊なりしにも拘はらず、香烟絶ゆることなく、其墓石を割りて頼母子講に行くときは必らず圖に中るべしと信ぜられ、鼠は引くなり善き圖を引くなりと云はれ言語にも生存と利益とを害するものは縁起悪しとて退けられ、硯箱をするといふことは損毛を意味するどてあたり箱といひ、するめをあたりめといひ、猿は去なりとてえてといひ猿樂町といふをえて樂町といふの類少からず、しは死なりとてしを厭ふて四錢をもよん錢といふなど笑ふに絶えたる多し、こはいつれの國も多少免れざることなれど殊に東京に於て甚しとす、勢ひ斯の如きを以て一般の宗教心幼稚にして迷信頗る多く大都の中央、大劇場に於て四ッ谷怪談の如き荒唐不稽の演劇は喝采を以て迎へられ、寺院はたゞ死人の取扱所の如く思はれ、神社は祭禮によつてのみ想起せらる、されば東京横濱には縁日とて神社佛閣に右縁の日を定め諸種の商賣店出で、雜鬪すれど甚しきは其神社の所在だも知らずして過ぐるものあり東京附近も亦たさしたる變りなく一般には宗教には冷淡なれど現世祈りには熱心なり、請ふ先づ東京の宗教風俗を觀察して他に及ばむとす、

稻荷の流行 昔の江戸の名物は伊勢屋稻荷に犬の糞といひたるほどにて伊勢屋といふ屋號の多

きか如く稻荷の多きこと案外にて殆んど一二町毎には必らずこれを祀り、初午などには幟など立てていと盛んなり、東京並に其附近にて有名なるは王子稻荷、玉姫稻荷、穴守稻荷、三圍稻荷、餓砲州稻荷等とす、而してこれらの稻荷が流行に従つて盛衰するの狀態は殆んど豫想外のものあり、江戸土産圖會(明和の頃の出版)には

二月初午、王子稻荷参詣とて飛鳥山のほとりより老若男女群集して百度参りの數取りのさし社邊に滿てり、山にいたりて狐穴を拜し、赤飯を捧げ奉り、かへりまふしに王子社へ遙拜しぬ、傳へいふ此稻荷は關八州の頭領なりとて毎年極月晦日の夜、狐あつまりて鳥居にいたり官位の差別あるよし、其時の衣裳揃とて田の中であり、此所に先づ集りて社の方へ行く、近年殊に靈驗あらたにて毎日午の日の参詣引きもきらず、幟提灯道路に滿てり

と、近年靈驗あらたといはれたる王子稻荷は、當年の而影なく、其後榮えしは谷中の穴守稻荷なりこは腰より下の病氣殊に花柳病に靈驗ありなど噂せられて賽客群集せしが、こも亦衰へて維新前には淺草田圃の太郎稻荷全盛にて午の日などは肩摩殺撃の姿なりしが、これも見るかげもなくなりて近年さかえしは府下羽田の穴守稻荷とす、こは曾て穴守稻荷の盛なりしと同一の事情の下に信ぜられ福運は稻荷によつて左右せらるる想像され、東京を距る遠きにも拘はらず文明の利器たる瀛車の便を假りて未開極る迷信に赴く以て東京市民の宗教思想を瞥見するに足らむか、

東京の宗教風俗 は悉く現世的なり、左に其二三を抄記せん、

- (一) 恵方詣 此は年の初めに其年の歳徳神の方の神社に詣で、一年中の幸福を祈るなり
- (二) 初卯 此は毎年一月最初の卯の日に本所龜戸天神社内の妙義社に詣づるにて同社より火防符及び妙義符といへる開運の符を受け來る、符は竹串の先を割りて符をはさみたるものなり
- (三) 富士詣 此は三國一の高山富士へ詣づるのみならず、所々に富士山の形を作り富士権現を勧誘してこれに詣づるにてさて中にも駒込の富士を尤も有名なりとす、參詣は富士山の開くる六月一日にて此日麥糰細工の蛇形を賣りこれを買ふものは悪病に罹らずと信ぜらる、
- (四) 石尊垢離 は五月五日相模の石尊権現を念じて垢離をとるにて山伏を先達とし町内の若者等揃の浴衣を着て懺悔く六根清淨などと口々に唱へて水中に入り行ふなり、今は此事廢れたれど一時は盛なりしと
- (五) 石神 高輪南町にあり縁遠き婦人は此社に詣て、良縁を祈れば必らず驗ありといふ、報賽には何に限らず社地に樹木を植ふること、なれり石神は遮軍神ならむか、
- (六) 亥の子 十月初の亥の日に牡丹餅を製して知己の間にくばる此日牡丹餅を食ふものは萬病を除くと信ぜらる
- (七) 酉の市 十一月酉の日に大鷲神社にて行はるゝにて年により一月の中に一の酉二の酉三の酉とあ

ることありて三の酉ある時は吉原遊廓内に縁事ありと信ぜらる神社は祭神詳ならず、江戸名所圖會

には本尊は釋迦如來の鷲に乗ずる形相にして昔新羅三郎義光之を崇敬して安倍貞任を亡ぼし得たりとあれど信ぜべからず、此日熊手の中にかめの面を付けたるものを賣り商家殊に縁喜を祝ふ料理

店等にては成る可く大なるを買ひ來ることあり熊手は金を掻きあつめるの義か、

(八) 妻戀稻荷 本郷妻戀坂の上であり、日本武尊が橘姫を追懐したまひし所なるが故に、妻戀といふ

なりとかや、この妻戀稻荷の前を婚姻の時に通行すれば縁切れるなりとて今もこれを避くる由

(九) 米平内 淺草觀音の門傍にあり上下をつけたる武士の石像にて良縁を求むるもの紙に其願ひ事

を書きて結びつくる時は必らず叶ふと信ぜられ、全く縁結びの神となれり、

(十) 比翼塚 は府下南荏原郡目黒村にあり兎賊平井權八と遊女小紫とを葬りたる所にて縁組に靈驗ありとて祭つるもの多し、京都のお俊傳兵衛の墓と好一對の痴態なり

東都の祭禮 東京の宗教は主我的なり遊戯的なり、こゝに於て祭禮の如きは尤も盛んに行はれ

江戸子の活達なるを示す、人國記に武藏を評して「活達にして氣廣く譬へは秘藏の器を過て損ずる時、其者恐怖すれば其主却てこれを厭ひ、少しも後悔の氣色なき者を勞て情を深くす」とあるは江戸子氣象に中れりといふべし、祭禮の主なるものを神田山王の二大祭とす、共に天下祭と稱せられ壯美を以て誇れり今亦昔の如きにあらずといへども、當年の遺風尙ほ大に存せりといふべし、日

枝神社は麴町區永田町にあり官幣中社にして古は日吉山王といひ國常立尊、伊弉册尊、仲哀天皇の三座を祀る、こは昔し慈覺大師が入間郡仙波に無量寺を建てたまふの時、比叡山の日吉山王廿一社



の中、この三座を勸請して寺域内に祭りしを太田道灌これを江戸城に徙して城内の鎮守とし後、徳川家康大にこれを造營したるものにて其祭禮は七月十五日にて昔は將軍家の御上覽ありていと盛なりしと中古までは龍の口より船に遷して船祭を行ひしが其事絶えて天和年間以來神田神社と隔年に祭事を行ふこととなり、氏子は日本橋を境とし以南は口枝の氏子にて以北を神田の氏子とし、當日氏子の町々よりは山車踊屋臺等を出して華麗を競ひ、昔は祭禮後に身代限

をするものも往々これありしと、山車の中にては南傳馬町の猿、大傳馬町の諫鼓鳥共名高きものにて氏子の藝妓等手古舞と稱して男裝して山車に従ふさま異風なり、神田明神は神田區宮本町にあり、社記によれば天平二年の鎮座にして第二世遊行上人東國遊化の時大已貴尊を柴崎村より徙これに平將門の靈を合せて祀りしが明治に至り將門は逆臣なればとて斥けて攝社に置き大已貴尊を本社祭神とせり、さて其祭は九月十五日にて氏子の家々軒提灯を掲げ神田大明神といへる幟を立てて酒樽を積み諸所に飾物を爲し山車踊屋臺を出すと山王と大差なし、手古舞も亦これに従ひいと壯觀なり、山王と隔年なるが故に其非番の折は蔭祭とて質素になす由、此神田明神には昔は神事能なるものありしと見え北條五代記には、

坂より東に國多し、然るに能の祭は江戸神田明神に限れり、それいかにとなれば神田明神の御詔宣に我朝に能始る事五代あまてる御神の時、天の岩戸の前にては八百萬神あそひ朝倉かへし神樂歌を奏したまひしよりこのかた始れり是により能式三番といふ事山來たり翁大夫は天照大神、千歳は春日大明神、三番申雅久は住吉大明神とてまします、神代の學ひなり、我か氏子ともいかなる祭り祈禱をなすとも能の舞樂にはしかしとありしより毎年九月十六日に神事能あり、

とあれど今はなし、これに次で天王祭りあり、こは小舟町の天王、大傳馬町の天王、中橋の天王の三社平常は神田明神の中に置き、祭禮の日迎へて御旅所と稱する假屋に据へて諸人に參詣せしむるにて大傳馬町は六月五日より八日まで、中橋は七日より十四日まで、小舟町は十日より十三日までなりと、其外面白きは芝、神明宮の生妻祭りあり、九月十一日より廿一日まで行はるゝにて、其間社内に

生姜の市立ち此生姜を呼んでめつかち生姜といふ傳へいふ、慶安の昔、由井正雪叛亂を企て江戸市民が飲料とする玉川上水に毒を放ち市民を害せんとせしとき、其下流に一眼眇せる老婆生姜を洗ひしか爲め毒自ら消え去り其害を被らざりければ、それより生姜を此祭禮に賣ることとなり名もめつかち生姜といふといへど、そは信じ難し、生姜の事は伊勢皇大神宮行事に九月御祭の時生姜を奉ることあり其めつかちといふも芽欠生姜の轉訛ならんか、この祭に又ちげ箱とて檜割籠に藤の花の畫をかき内に飾を盛りたるものを賣る參詣人は必らず此生姜とちげ箱とを購ふて歸るなり、又祭禮中氏子の家々ては醴を製し知らぬ人にも飲ましむる習慣あり其他諸種の風俗あれど今は略しぬ、

東京著名の社寺

神社として日枝、神田を除きては麴町九段坂上にある靖國神社あり維新の際王事に斃れしもの及び明治十年西南役戦死者、明治廿七八年征清戦死者等を祀り別格官幣社にて毎年五月十一月の五六七の三日間盛なる招魂祭あり、深川宮岡町の八幡神社は隔年八月十五日を以て祭禮を行ひ神輿永代橋に渡御するを以て名あり、芝虎門の金毘羅宮、日本橋蛸殿町の水天宮は前者は毎月十日後者は五日を縁日として參拜者の群集を以て知られ、其他上野公園の東照宮、芝の愛宕神社等皆各地より勧誘したるものたり、本郷根津に根津権現を祭る根津神社あり、「江戸砂子」に「當社は大黒神をまつるなり、根津とは鼠の謂にて鼠は大黒神の使なれば繪馬などにも多く鼠を描けり」とあり、されど護國女太平記に

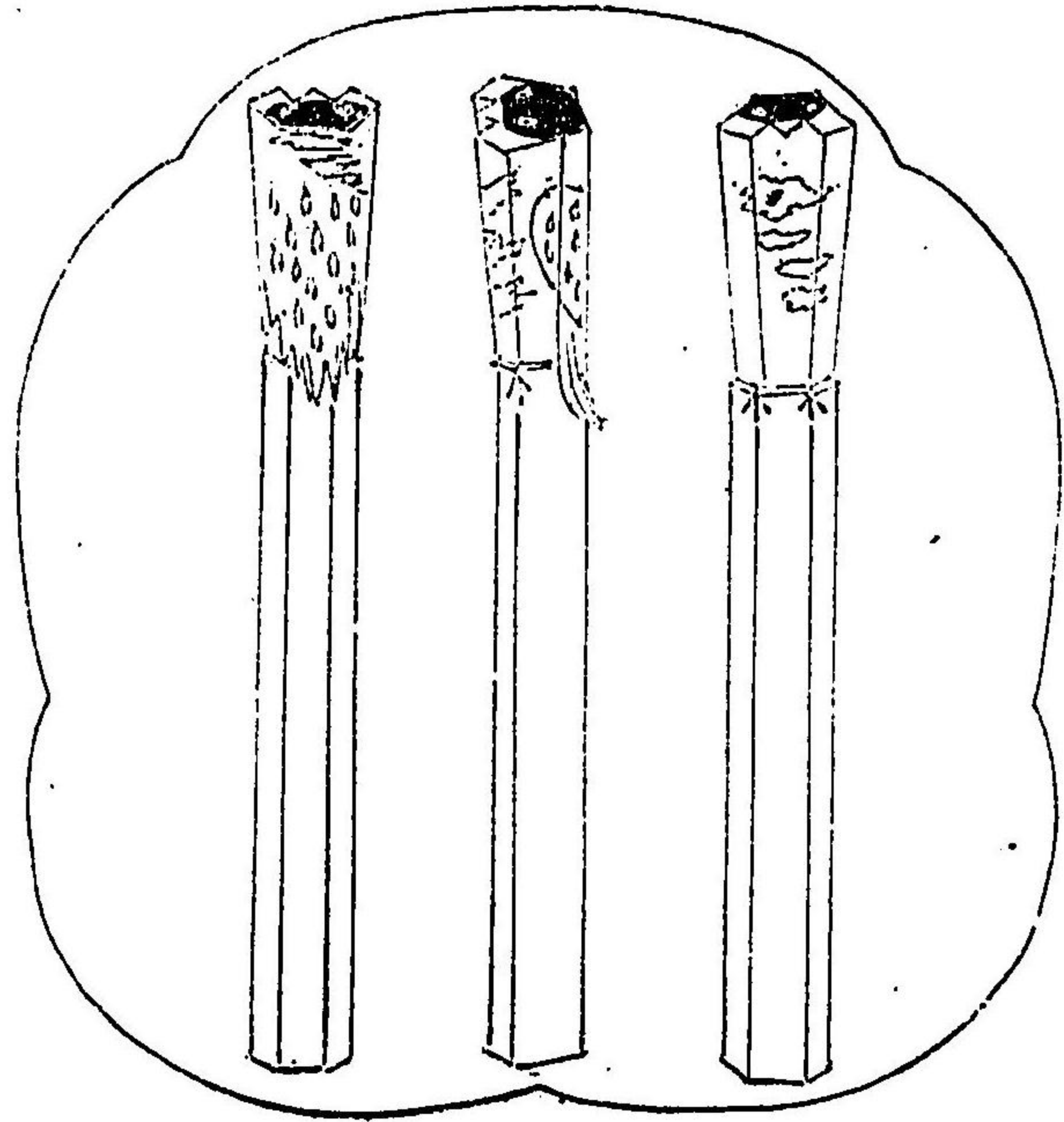
とあり、されど護國女太平記に

綱重公、宇右衛門を御手打被成、其後靈魂度、御諫言中上げる故、御心を改め堅く御禁酒遊はまされける、依之宇右衛門が靈又候御前へ出て御禁酒のことを祝し且つ御子孫長久の御守護と相成申上べき由、申上失せけり、(中略)斯く根津宇右衛門子孫あれば過分の御取立にもあづかるべきに獨身故、一社と崇めはじめは駒込御下屋敷に社頭造營し、根津社と號し、若君虎松君御産神となしたまふ

とあるを見れば根津宇右衛門の靈を大黒神と祀れるにや繪馬天井裏等に鼠を描きあるは事實なり、本所龜井戸天神には筑前國太宰府天神の神事を學びて毎年一月七月初酉の刻參詣の老若男女木にて作たる鶯の鳥を調へて互に袖を隠し鶯替へくと双方より呼びて取替ゆるなり其中に社司より金色の鶯出るを幸福なりとすることあるを以て名あり、社内妙義社のことは己にいひき、鶯は柳を以て造り地は黄色にて腹部背部等に朱の斑紋あり又目口等に僅々白き所あり圖に示す如し)

寺院に於て最も有名なるは淺草の觀世音(天台宗)なり、(淺草公園にあり)、推古天皇の御宇土師中知、家臣檜熊濱成同武成と宮戸川に漁獵して網中に得たる一寸八分の尊像にして古來秘佛として開扉せず、其前立は一尺八寸にて慈覺大師の作なりといふ靈驗灼なりとて參詣者常に絶ゆることなし、眞宗大谷派本願寺別院(淺草)全本願寺派別院(築地)は共に宏壯の殿堂を以て著はる、上野の東

叡山寛永寺(天台宗)は徳川氏の創立する所なりしが維新の際兵火に罹りしより今昔の如くならずといへども地幽邃にして縁翠らんとする所観音堂あり不忍の辨天あり兩大師あり(慈眼慈惠兩大師



をまつる) 徳川氏の靈廟あり、芝の増上寺も亦た徳川氏の造營する所にして關東淨土宗の總本山たり、本尊阿彌陀如來は惠心僧都の作にて構造宏壯輪奐美を盡せり、(當寺は寛永寺と隔番に徳川氏の遺骸を葬りたる所なり)、其他小石川音羽の護國寺は江戸密乘最大の佛刹にて眞言宗新義豊山派に屬せり、同じく眞言律の總本寺たる靈雲寺は本郷湯島にあり、臨濟宗には湯島の麟祥院、高輪の東禪寺、下谷の廣徳寺、曹洞には芝の青松寺、橋場の總泉寺、麻布笄町の長谷寺、駒込の吉祥寺、高輪の泉岳寺(赤穂四十七士の墳墓あるを以て著はる香烟絶ゆることなし)あり、黄粟には本所の五百羅漢寺、白金の瑞聖寺を大なりとし淨土には小石

川の傳通院、深川の靈巖寺、兩國の回向院あり、其他東都の三不動と稱する目黒(南荏原郡)目白(小石川)目赤(駒込)の不動あり、中に就く目黒不動は日本武尊を勸請したりと稱せられ其本尊は尊が草薙劍を以て猛火を拂ひたまふの像なりとも唱へられ參詣者尤も多し、別に深川不動あり、下總成田不動の出張所なり、

郡部の社寺 郡部の寺院にて尤も多く東都人士の信仰を得るは橋樹郡川崎の大師、南足立郡西

新井の大師、南葛飾郡柴又の帝釋天、南荏原郡池上の本門寺等とす、川崎の大師は金剛山平間寺(眞言宗)の本尊にして同寺の縁起によれば大治年間此所の浦に住める平間某なる漁人常に佛法を信ぜしが、家貧なりしかば空しく四十二の厄年に達しぬ、この上に災厄ありてはかなはじと災厄消除を神佛に祈りけるに、或夜夢に弘法大師に見ゆ、大師告げたまはく、我昔在唐の日、自から肖像を彫み有縁の地に標着すべしと誓ひ、海水に投し、後久しく海底にありしが、今此浦にとまると、汝網を下してこれを得は、永く此地に化益を布き、厄難を消滅し人々所願圓滿ならしめんと、夢さめて奇異の感を爲し、網を下せしに海中より木像を得たりこれを本尊として寺を平間寺といひ厄除けの大師とて參詣者多く殊に正五九とて一月五月九月の廿一日には臨時瀝車を發するほどなり、本尊今尚ほ貝殻付着せりといふ、西新井の大師は五智山總持寺(眞言宗)といひ弘法大師の草創にして境内に阿伽井あり、これ大師の加持水なりとてこれを竹筒に汲み取りて携へ歸りて、服すれば萬病を治す

と言傳へらる、こゝも月の廿一日には賽人群を爲す、柴又の帝釋天は寺を經榮山題經寺(日蓮)といひ長二尺五寸幅一尺五寸許の木板にして表に帝釋天王の像を刻し裏面に兩尊四菩薩等の數字あり此本尊庚申の日に出現したまへりと稱せられ、庚申の日を縁日とし、甚しきは庚申なりと信ぜられ此夜來賽するもの頗る多く長堤入山の如し、池上の本門寺は日蓮上人終焉の地にして弘安四年池上宗仲の創建する所なり、毎年十月二十三十四日三日間は一大會式を執行して遠近の參拜者團扇太鼓の音高く、「南無妙法蓮華經」と口々に唱へつゝ行くさま關西には多く見る能はざるの壯觀なり、甲州の身延山、下總の法華經寺を以て日蓮宗の三頭といふ、境内に日蓮上人の廟及び眞骨堂あり、其他參拜者の多きは雜司ヶ谷の鬼子母神、(北豊島郡にあり日蓮宗にして法明寺の支院なり、本尊は永祿年間此地の住民、池水に夜星の現するを見て土中を穿ちてこれを得たりといひ、毎年十一月衣更の式を行ふ)柳島の妙見堂(南葛飾郡にあり日蓮宗法性寺に屬し毎月一日十五日賽客群集す、境内に蛇を祀る)妻沼の聖天(幡羅郡にあり本尊は齋藤實盛の子實長の奉信せしものなりといひ、每歲舊曆三月十七日九月二十日の兩日祭典あり)堀内の妙法寺(豊多摩郡にあり弘長年間日蓮上人の伊豆に流されたまふ時徒弟日明が靈木を以て上人の眞像を刻してこれに事へしと上人赦免の後大に喜びたまひて自ら眼睛を點じたまひし靈像を安置し災厄を防々の驗ありとて參拜者多し)寺宇の宏壯なるものは臨濟宗に南荏原郡品川の東海寺あり、豊多摩郡澁谷の祥雲寺あり、北多摩郡立川の普

濟寺あり、日蓮宗には南荏原郡品川の天妙國寺あり、北足立郡戸田の妙顯寺あり、淨土には南荏原郡目黒の祐天寺(燒失後未だ舊形に復せず)南埼玉郡岩槻の淨國寺、北足立郡鴻巣の勝願寺、大里郡熊谷の熊谷寺、入間郡川越の蓮馨寺あり、曹洞には南荏原郡世田ヶ谷の豪徳寺、入間郡越生の龍穩寺、天台には全川越の喜多院、秩父郡秩父の天龍寺、南埼玉郡岩槻の慈恩寺、眞言には高麗郡飯能の高麗寺、比企郡三保原の廣徳寺、及び南多摩郡高雄山神護寺あり、不動明王の化身飯綱權現をまつり山内に琵琶の池あり、其水清冷、能く神經病を醫するといはる、

神社は武藏の一の宮と稱せらるゝ氷川神社、北足立郡大宮にあり、官幣大社にして素盞鳴尊、大己貴命、奇稻田姫命を祀る、本朝武運の守護神にして景行天皇の初日本武尊本社に祈りて戰ひに利あり、爾來平貞盛源賴朝徳川家康に至るまでこれを信仰せりといふ、全郡三室には氷川女神社あり元笹川の宮と稱しき、官幣中社は見玉郡青柳にあり、金鑽神社といふ、昔、日本武尊東征の時、天照大神、素盞鳴尊を齋祀し、御靈代として火打金を一丘の地中に藏め、これを御室ヶ嶽と稱し今猶ほ之を以て神體として別に本殿を設けずと官幣小社は北多摩郡府中にあり、大國魂神社といひ、大國魂命を祀る、其祭禮は尤も盛なり、

郡部の祭禮 中最も有名なるものを大國魂神社の祭禮及王子神社の典樂とす、舊曆五月五日は當社の神出現の時なりとて神官等恐れかしく、前月二十五日品川の高濱にて禊し其日より禁足に

て當日に至り、當日は終日神樂あり、夕方より神殿に祝詞を捧げ、終て燈火を消して神輿を假屋に渡すにて、同所の家々も悉く燈を滅し、式終るの後、一時に數千の提灯に點火する例にこれを六所の提灯祭といふ、その六所の名あるは大國魂の神の外、相殿に小野神、小河神、氷川神、杉山神、金鑽神、秩父神を祀りこれを六所明神といふに由り、此日全所の農夫野口といふ家にても祝祭あり、こは此神出現の時一夜の宿を請ひたまひし所なりといひ、岡野といふ家は門を閉ぢて慎めり、こは神が宿を請ひたまひしかども家に穢れありとて辭したるが故なりといふ、此社に田植の神事あり、五月六日祠後の稻田に於て修行す、近傍の農民、皆衣袂を持ち來りて田の上に植を、後その上にて或は踊り或は角力ひなぞして泥にしたすに明朝に至り、稻勃然として起き其種を異にすれとも穂を同じくし年として豊かならざるはなしと、王子神社は豊島郡王子にあり、紀伊熊野若宮を摸したるものにて當國祭典中の最古雅なるものにて醉竹老人の田樂記には

都には猶神樂馬樂東郡曲などいふもさらにて、今宮の神事にもやすらひ花など慈鎮の家集にも
あなるかいまに残り南都春日の祭にも田樂今にもしはべれど關のこなたには絶えて昔の面影も
なし、只此祭のみ昔を残し侍る云々

とありて、八月十三日を以て行はれ典樂の役者八人、内二人は小童にて五色の紙もて張りたる立鳥朝子の如きものを被り六人は四方に五色の切さき紙を垂れたる花笠を被り笛太鼓の拍子につれて踊

り、終れば樂師の被りたる花笠を見物人に抛げやり、これを拾ひたるものは惡疫災禍を除くといふ又此日小さき遣り餘を拜殿に出しをけば參詣人それをかりて持歸り、來年當日新に一本を添えて返納することあり、この餘は火難盜難を除くの呪守なりとぞ、典樂は通常午後四時に初り六時に終ると、其他今は廢れたれど全郡赤塚常福寺内にて餅祭あり、こは正月十三日全所の農民十羅刹女宮に詣で歸り此寺にて餅を三斗ばかり搗き、それを以て數品の農具を造り、柄あるものは、この木にて作り春より秋に至るまでの耕作の狀を演じて豊年を祝したりしなり、

秩父山 秩父郡は武藏全國の殆んど三分の一を占むる大郡にして群山重疊して人口少しといへどもこゝに一個の別天地をなし、南に三峰山あり、雲取、白石、妙法の三嶺より成り、甲斐に跨るの高山たり、中腹に祀るものを三峰神社とす、伊弉諾、伊弉册の二尊を祀る文武天皇の三年役の行者此山に登りて佛法を修し天長年間弘法大師勅を奉じて十一面觀世音を境内に安置し神佛こゝに混淆し文龜二年道滿行者、社殿堂宇を興し、天文年間僧龍榮寺を建て、高雲寺といひ、爾後天台修驗道に屬し、維新後神佛分離したりといへども、秩父三十三所觀世音はこゝを中心として此附近にありと善男善女の參拜今尚ほ昔の如し、(世俗三峰山の大神とて火防の符には豺の像を描く)西北に兩神山あり同じく諸冊の二尊を祀る、郡中最も繁華なる所を大宮町としこゝに秩父神社あり知々夫彦命、八意思兼命を祀る、當國を武藏と呼ぶは昔、日本武尊東征の時武具を此郡秩父山に藏められしによ

ると、人情風俗また他の平原地方と異り、質素淳朴の風あり、「松屋叢書」には此秩父に地獄穴あることを記して、

塵塚物語卷第二地獄穴のことの條にいふ、或人のいはく、武蔵國秩父の邊に穴あり、此穴に入れば前途幾程といふことを知らず、地獄の相をうつし異人奇形のものに逢ふといへり、註いふ、私に思ふ此説如何なり、先年此郡のものに此由を尋ね侍るに古説と同日の談あり、此事然りや否、又云いつはらといふ所に地獄へ傳ふ穴ありといふ、これも武蔵の國なり地獄のことは知らず、穴あるは實なりと

第六節 安房、上總

房總の人情風俗……岩窟、石、井に植物崇拜……坂戸、羽雄、貴船の祭禮……大友皇子及留額……

房總の人情風俗 安房は舊、上總の一郡たり、上總と共に海上に突出したる大半島にして風俗樸陋迷信も亦盛なり、昔日遼上人此地に生れて小湊の誕生寺は信者最も多く境内の誕生水は上人降誕と同時に忽然其父貫名重忠の門前より噴出せりと稱せられ今尚は病氣平癒の功驗ありとして用ゐられ、日蓮宗最も盛んに上總に入ては俗に七里法華と稱する所あり、山武郡にして中古土氣の城主

酒井定隆大に日蓮宗に歸依し郡内他宗の寺院をして悉く改宗せしめしが爲め七里の間、殆んど他宗の寺院を見ず、日蓮宗には本壽寺（土氣町）善勝寺（全）妙定寺（公平村）本漸寺（東金町）西福寺（全）本國寺（大綱丁）上行寺（田間村）藥王寺（源村）法光寺（大和村）等ありて皆な妙滿寺派今いふ顯本法華宗に屬す、其他長生郡茂原に茂原寺あり、日蓮の盛なるの地天台眞言も亦勢力あり、安房には那古の觀音を以て名ある那古寺、船形山にある大福寺（船形觀音を本尊とす）鋸山にある日本寺、清澄山の清澄寺等は眞言に屬し、滿餘村の石堂寺は天台に屬し國內著名の巨刹なり、上總に於ては天台には夷隅郡東海村の釋迦谷寺全御宿村の最明寺、東村の北辰寺、國吉の清水寺、古澤の妙樂寺、植生郡長南の長福寺、五郷の行徳寺、東村の妙覺寺、長生郡水上の笠森寺、及び世に芝山の二王とて山門の二王（毘首羯摩の作といふ）を以て有名なる山武郡二川の觀音寺あり、眞言には君津郡鹿野山神野寺あり、聖徳太子の草創にして堂宇頗る宏壯本尊の醫王善逝尊并に軍荼利夜叉明王は其長さ各一丈二尺、境幽にして景も亦美、其他全郷貞元村の神將寺、建曆寺、長生郡長柄の胎藏寺、市原郡明治村の光嚴寺、長生郡西村の金剛院山邊郡南郡村の圓頓寺を著名なるものとす、曹洞には君津郡眞里谷の眞如寺、市原郡内田の龍溪寺、臨濟には夷隅郡大多喜の圓照寺、淨土には全所の眞玄寺等を名あるものとし眞宗の如きは一の名刹なし、神社は安房には官幣大社の安房神社あり、富崎村に鎮座し實に神武天皇即位元年の創建にして天太玉命を祀る、蓋し史に同年天宮

命、阿波の齋部を率ゐる沃土を求めて東方に來りこゝに麻穀を播種し其地を總の國と呼ぶとあるを見れば、本社も其頃の創建ならんか、洲崎神社も亦同じ頃の創建なりといふ、祭禮を以て有名なるものは北條の八幡神社あり九月十五日遠近群集す、上總には官幣中社玉前神社、長柄郡一宮にあり玉依姬命を祀る、傳へいふ往昔一村翁夢に女神の玉を授けたまふと見、覺めて海邊に到れば東風徐ろに吹き來り海上に光あるを認め、これを求めて一顆の明珠を得たり、乃ち一祠を造りてこれを祀るこれを玉前神社とすと、今も八月十三日神輿渡御の時東風必ず吹き起るを常とすと、此國には大友皇子并に橘姫の故事傳はるが故にそれに関する神社少からず、項を改めて後に説くべし、房總二國の人情は例の人國記は先づ安房を評して「人の氣尖なること譬へば刃の如し、常に頑にして人と和すること寡し」といひ上總を評しては「當國の風俗は大體安房國に異る事なし、然るに此國の風は別て氣偏屈なり、庶民の所作は常に山賊夜討を本として正道に行く人は稀なり、されども武勇に取りては其けなげなる事、關東二番とは下らずとぞ」と、昔はさる事もありしならむか、此氣風を以て此宗教状態を思へば何ぞまた他方來世の宗門が此地方に勢力なきを怪まんや、下總の人情も畧ぼ上總に同じ、とや、

岩窟、石並植物崇拜

安房は奇巖怪石に富むこゝに於て岩窟の崇拜は自然の結果として行はれ洲崎神社（西柳村）は古は養老寺といひ、養老年間の開基にして山脚の岩窟に役行者を安んず、行

者伊豆の大島よりしばしば波濤を踏むで此地に入れりと信せられ、窟内に獨鈷水とて旱天といへども涸れざる噴水あり、船越神社（同村）には窟遠く瀧口の山高神社に通ず（其間三里）といはるゝ石窟あり、（神の通ひたまふ所と云はる）鋸山中に自然石の佛躰の形を成すあり、本尊無漏窟、弘法大師護摩窟あり、石堂寺には慈覺大師百日の護摩を修したる洞穴あり、和田村には赤穂の義士片岡高房の從僕元助が高房死後僧となりて向西坊と號し、此窟中にありしと云はるゝ向西坊入定窟あり太夫崎には不動の窟あり斷崖の下明王の像を安んじ其洞、口廣く入るに従つて漸く狭く終に盡くる所を知らずと稱せらるゝ、上總に於ては夷隅郡東村に天徳寺の窟あり、洞口の石に南無阿の三字ありて半は土中に没す弘法大師の筆と稱せられ崇拜最も甚し、全郡千町村の大興寺には夢窓國師の禪定したまひしと稱せらるゝ窟あり、山邊郡大和村には穴の奥に穴あり其又奥に穴ありて盡くる所を知らざる千段穴ありこれらの岩窟はたゞ其舊蹟若くは安置する所の像に向て信仰せらるゝなれど、直に石その者を崇拜するものは夷隅郡石神の巨石とす、路傍に七五三繩を張りて此石を祀り之れを傷ふれば血を出すといはれ非情の石は有情の人に神の如く畏敬せらるゝ、山邊郡大和の法光寺には産の玉といふあり、安産の功驗ありとして信せられ一段の妖怪譚は付加せられぬ、曰く、當寺の僧日行途に一女の嬰兒を抱きたるものに遇ふ、顔色頗る憔悴せり、女日行の衣袖を引き此兒を抱かんとすを請ふ氣息奄々絶えんとするが如し、憐れんでこれを抱けば重きこと石の如く冷かなること水の如

く、行心に怪むといへども少しも騒がず静に經を誦す、女輒ち拜謝して妾の苦患幸に免るゝを得たり、聊か以て其恩に報ひんとて一個の珠玉を與へて兒を抱て消え失せたりと、これ即ち産の玉なりと、植物に於ては上總天羽郡田倉に大樟あり周囲凡そ六十尺、危然として枝葉蒼鬱す、樹下に小祠あり樹の靈をまつり大山祇命を鎮す、夷隈郡布施に二株の老杉あり、源順朝の此地に於て食膳の箸を立てたるものと傳へられこれに參れば食物に不自由なしと云はる、長柄郡八積には樹幹全く空洞にして繁茂せる皮部の松といふものあり小祠を建て神木として祀り、市原郡飯香岡八幡社内には神木として大銀杏ありこれ等を著名なるものとす、これに反して或る種の植物を忌避する神あり、市原郡姉ヶ崎の姉崎神社とす風神級長戸邊命をまつる、境内一本の松だもあることなし傳へいふ此神の陽神級長津彦命嘗て遠遊して歸らず久しく待つて憂悶措く能はず、これより大に待つを思みて松樹を好みたまはず、土人は新年といへども門松を立てずと、境内には女夫杉、縁結の木ありと、陽神級長津彦命は同郡東海村に在す、これを鳥穴神社といひ、社側に一本の松あり、松下に一穴あり風起らんとする時雲氣必らず此穴より起ると、其他玉前神社の神輿渡御する釣崎には音信山といふありて山腹には常に風雨または水の流るゝ如き聲を聞くこれ神の音信たまふなりと信ぜらるゝなりと云ふべきこと多けれど略しぬ、

坂戸羽雄貴船の奇習 如上三社の祭禮は共に奇習を以て傳へらる、坂戸明神は上總君津郡楢

葉村にあり、手力雄命、太玉命、兒屋根命を祀る松杉樹として畫尙ほ暗し、古は祭祀カ口氏子の村民相會して籤を取りて其當りたるものを人身御供として大俎の上に載せて神前に供し庖丁を握ふてこれを裁割するの狀を爲すにてかくすれば其人爾後三年を山でずして必ず死すと、今はかゝることなければ其裁割の狀を爲すに至りしは近古のことにて其以前は人身を犠牲として神に供せしものと見ゆ、旅客若し此事を記して此社に詣でんか今尙ほ肌の粟立するを禁ずる能はざるべし、羽雄神社は全部馬來田村にあり、日本武尊を祀る、相傳ふ尊曾て此地にありて山賊を討じたまひぬ、賊抗して屈せず十一月廿六日より十二月五日に至り漸く之を平ぐ其間土民等脱賊の入り來らんことを恐れ門を閉ぢ家内に蟄居して夜燈を點せざりしと、その遺習にて毎年十一月廿六日より十日の間村民男女を擧げて皆な髪を理せず、農織の業を廢し笑語を戒め燈を點せざりしが、近年其風すたれたりと山邊郡丘山の貴船神社は鷓鴣草葺不合尊、豐玉姬、玉依姬の三座を祀り毎年正月一張の弓を造り之れを本社に射るの式あり、式終りて其絃を放ちこれを群集の中に投ず、村民相争ふてこれを寸断し以て終身の護符と爲すといふ、邊鄙の地には諸種の奇習もあるものかな。

大友皇子並に橘姫の故事 大友皇子(弘文天皇)は國史には大海人皇子(天武天皇)と戰ひたまふて克たず、近江の山前に崩したまひし由見ゆれど、「久留里記」に云ふ所によれば、

天智天皇の御宇十年正月五日大友皇子を太政大臣に任ず、同年十月皇弟大海人と位を争ひ尋いで

上總の遣水山に城き之に據る、白鳳二年大海人位に即き朝議皇子を討つに決す、乃ち中納言山野邊義家を征東大將軍に拜し、兵數萬を率ゐて上總に到り、遣水城を攻めしむ、皇子の軍敗走し終に御腹川に自刃したまへり、依て御骸を宮墟の山頂に葬り又一祠を山腹に築き其頭顱を水桶中に盛りて祠内に安んじ之を白山大神と尊稱す、是れ實に白鳳四年九月廿九日なり、土人今に至るまで提水桶を用ふるを禁ずるはこれが爲めなり

と、望陀郡小櫃村に白山神社あり、大友皇子及び其妃菊理比賣命を祀る、此附近皇子の遺跡多し高岡の十二所神社は皇子の宮女十二人城陥るに及びて自刃したるを合祀せる所なりといひ、松丘村には皇子の植たまひし三本松あり(葉三又なりといふ)望陀郡老川には大友皇子の妃を祀れる御筒神社あり、遣水城の陥るや、皇妃孕めるあり、遁れて此地に來り産に惱みて薨したまへりと其時誓て吾が魂永くこゝに止りて産婦の難を救ふべしとのたまひしと傳へて今も安産の守護神として參拜するもの多しと、弘文天皇のこと最も考ふべしと爲す、

橘姫は日本武尊の妃なり、尊の相摸より海に航して上總に航せんとしたまふや、偶ま颶風起り、船覆らんとす姫はこれを海神の祟と爲し海に投じたまひしこと正史に見えたり、其後姫の死屍上總國木更津の海邊に漂着すこれを祀るものを木更津の吾妻神社とす、尊また上總に着して哀慕止まず到る所に其祠を營みたまふ、市原郡明治村の橘神社、長柄郡帆丘町の橘神社、及び夷隅郡浪花村の吾

妻神社等皆なこれなり、

第七節 下總常陸

鹿島、香取の神宮……白紙明神手古奈の祠……女化原の狐首兩山の龍……筑波金砂の陰陽山……成田不動中山鬼子母神……二十四聖其他兩國の社寺……兩國の雜信

鹿島、香取の兩神宮は共に官幣大社にして一は常陸國鹿島郡鹿島町にあり、武甕槌神を主神とし經津主神及天兒屋命を配祀し、他は下總國香取郡香取村にあり經津主神を主神とし武甕槌神天兒屋命、姫神を合祀す、兩社は天孫降臨の先驅として中原を平定したまひし神々を祀るなれば社殿共に宏壯、創建時は遠く神武天皇の御宇にあり、請ふ先づ鹿島神宮並に其附近の神社を叙して香取神宮に移らむ、鹿島に七井戸七不思議あり七井戸とは染井、成井、萃柄井、清水井、保太井、寸分井波左寺井にして七不思議とは要石、御手洗水、末無川、御藤海の音、根上り松、松の譜等にして昔な不稽の傳説を付加すといへども、其中尤も有名なるを要石とす、要石は本社を距る東南一町餘の所にあり、石頭地上に出づること二尺許にして其頂に凹處ある圓形の石にして四方神籬を繞らし、前面に鳥居を設けて崇信の意を表す、古來地震を以て地下の大蛇の所爲と信じ、其大蛇を鹿島明神

此石を以て釘し自在に動くことを禁じたるなりと傳へ、其石根深くして何人も未だ其長さを計る能はずといふ、御洗池も亦鳥居を以てこれを祀る、清泉滾々として出づ諸人これに浴すれば能く諸病を治すと稱へ來り浴するもの少からずと、此神宮の東一里に高天原といへる所あり、鹿島明神常に群鹿を率ゐて悪鬼と此野に戦ひたまふと、郡内中島村に息栖神社あり久那斗神を祀り古來鹿島に詣づるもの必ず歩を迂ぐる所にして社前水中に立てる鳥居の兩側に男瓶女瓶とて二個の奇石あり、男瓶は徑一丈餘にして銚子の形を爲し女瓶は五六尺ばかりにて土器に似たりと、輕野村に乙女の松原あり、常陸風土記には

昔神の男、神の少女といへるあり、少女をば海上安是の少女といひ、男をば那賀寒田の郎子ともいひしが何れも美麗なる生れつきにて互に想ひ合ひて遂に契を結びしが人目を恥ぢて二本の松と化し、一を奈美松と名け、一を古津松と呼ばれたり

と、東下村に手子崎神社といへるあり、こは此童女を祭れるにあらざるか、と鹿島志に見えたり、いと美しき戀ひにはあらずや、

香取神宮にも名蹟多し、神宮の攝社に側高明神といふあり、鹿島日記に

側高明神といふあり年毎に拵撫の祭といふことありそは酒宴の席を設けてにこり酒を汲みかはし若し口のあたりの拵なでしものあれば強て三杯のますならはしなりといへり

此祭今は絶えたるにや、十一月七日の夜側高明神の祭終りて神宮に歸る道傍に三つの堀あり、こゝにて神官等長生養と笛を吹く堀祭あり、又全郡津ノ宮にある風神の社を正月初酉の日に祭り、此祭昔より人に見せず因て深夜に行て往來の道にて若し人に逢ふ時は必らずこれを殺したりと、今はさる事もなけれど、人能く之を知りて此夜往來するものなしと香取志に見えたり、

白紙明神手古奈の祠 共に下總にあり、明神は海上郡銚子の川口にあるを以て又川口明神といふ、昔當國四日市場といへる所に長者ありて其女延命姫容貌甚だ醜くかりしが如何なる宿世の縁なりけむ、安倍晴明を戀ひ慕ひて遂に迎へて夫婦となりぬ、されど晴明これを厭ひて竊かに家を逃れ履を小濱村の海濱に止めて同村西安寺に匿れぬ、女これを見て水死せるものとなし亦身を投じて死しぬ、こゝに於て土人其不幸を憐み、死屍の漂着したるを收めて齒及び櫛をこゝに埋め齒櫛明神といひしを今は誤りて白紙明神といふに至りし由なれど、此神容貌の醜きを憂ひたるが故に毛髮の色悪しきもの縮れ毛の者等櫛を收めて祈願すれば必らずこれを醫し、而上に腫物又は瘡あるものは紅白粉を奉りて平癒を祈るといふ、漁夫はまた同所西安寺にある晴明の祠に詣て其神幣を受けて此社に供すれば大漁を得ると傳へり、手古奈の祠は東葛飾郡真間の糞橋の近傍にあり、祠後に老松あり、手古奈の墓表ならんといふ、手古奈は此地、某家の女にして天成の麗質、自ら輝研たりしかば、言ひ寄る男のいと多く、眷戀書を通ずるもの其數を知らねど手古奈これを肯せず、人の世の果敢な

きと感し身を眞間の入江に投じたりと、文龜元年九月九日同所弘法寺へ弘法大師の遺蹟にして後日
逆宗に屬すの僧日與靈告を得て此祠を建て、爾後其日を以て縁日と定め婦人の安産を祈り小兒の
痘瘡にかゝるもの立願すれば靈驗ありとて詣者多しと、萬葉集に、

過勝鹿眞間、娘子、暮、時今祭號手兒奈神、

山部 赤人

いにしへに、ありけん人の、しつはたの、帯ときかへて、ふせやたく、妻こひしけん、かつしか
の、まゝの手こなの、まきの葉や、しげくあるらん、松ヶ根や、遠く久しき、ことののみも、名の
みしも、我は忘れなくに、

返歌

我もみつ人にもつけむかつしかのまゝの手古奈のおきつき所、

勝鹿のまゝの入江打なひく玉藻かりけむ、手古奈しそ思ふ、

女化原の狐言兩山の龍

こは共に常陸の怪異談なり、事蹟雜纂にいふ、

土浦の邊に栗山村といふあり、當村に覺左衛門といふ男、一日山に入りしにかほよき女に遇へり
乃ち携へて家にかへる、其女出所をさだかならざりしかと心地惑ひけるにや、終にかたひて妻
となしぬ、其妻いくほどもなく子を生ず、其子長じて五六才の時、母のうたゝねしをるをふと見

れば、下裾のひまより狐の尾生ひ出せり、あはやとたちさはげば、女驚き覺め忽ち老狐となりて
失せぬ、其翌日覺左衛門椽づらに立出で見れば何やらんかきたるものあり、讀で見れば歌なり、
「みとり子の母はと問はれ女化の原になくく伏と答へよ」女化原は其邊にあり、昔より其原に祠
を建て其狐をまつる女化稻荷これなり、この覺左のことを利根川圖志には岡見氏の臣栗林下總守
義長といふ人のこととしていへり、いづれか是非を詳にせず

と、言兩山の龍に關しては、遊方名所略に曰く、
常陸陸奥兩國の界に言兩山あり、峰頭に龍池あり、一には經涌池といふ後三條院延久年中播州書
寫山の邊に傳あり、難藏と號す、不生不死を祈りて慈氏の下生を期せんと欲す、又熊野山に詣て
籠居すること三年を経たり、神示して曰く汝龍形に托して水に入らば定めて長生を得べし、然ら
ば則ち常州言兩峯に住むべし、是れ有縁の地なりと、難藏大に喜び、尋ねて嶺に入る、山花開き
て錦に似たり、澗水湛へて藍の如し絶頂に到り大池あるを見る、團然として底深し古松老杉天を
蔽ひ奇岩怪石岸に峙つ池側に大松あり樹下に岩窟あり、こゝに住して宅を下し、草衣木食して常
に妙經を誦す、龍神、女に化し常に來りて經を誦するを聴く、女質甚美麗なり、種々軟語して曰
く、願くは吾宅に臨て經を誦せよと請ふ、難藏、池に入て麗宮を見る、以て欲染を起す、故に身
を轉して龍となる八軸の經を戴て八頭龍と化す、即ち雌龍と夫婦となり此池に住す、故に時々讀

經の骨を聞くことありといへり不稽孟浪もどより信するに足らずと

此言兩山の西三里許に掛嶽といふあり、この山にも亦龍池あり、九頭雄龍こゝに住す、もと言兩山の雌龍と夫婦なりしが八頭龍の爲めに雌龍を奪はるゝに及びて大に怒り言兩山の池に行きて八頭龍と相戦ひ遂に勝つこと能はずして斃れしかば今は此地に龍なしと、遠州櫻池も思ひやられていと面白し、

筑波金砂等の陰陽山

筑波は常陸の國筑波眞壁新治の三郡に跨る關東の名山なり、相傳ふ上古、天照大神此山に登りて筑を彈じ水波曲を奏したまひしかば、鹿島の海潮逆流して波濤山頂に及ぶ故に筑波山といふと、荒唐の言信ずるに足らず、山は絶頂に至りて二峯に分れ一を男峯といひて伊弉諾尊を祀り、他を女峯といひて伊弉册尊を祀る、此男女二峯の間を御幸原といひ二神御幸の所と稱す、かく山に男女を配するもの筑波の外、當國に少からず、西金砂山東金砂山の如きこれなり共に久慈郡にあり、西金砂の山上に小祠あり女神にして曾て東金砂山に嫁して夫婦となると、東金砂山には男神の祠あり毎歳祭祀を行ひ、殊に七十二年毎には最も鄭重なる祭禮を行ひ田樂を奉納するの例ありと、其外男峯山といふあり、山上に大石を安置しこれを神峯として男峯權現と稱し、毎年五月十五日祭禮を行ひ婦人の登山を禁ず、那珂郡に陰陽山あり、水戸領地理志に曰く、

山上に石あり陰陽石と號す、元祿中水戸義公再興せられ自ら陰陽山の額を書き玉ふ、又石の銘あり、

義公の雄なりと云ひ傳ふ、西の方に大なるが陽石にして内證は金剛界なり、東の方小ふりなるが陰石にして内證は胎藏界なり、時は陽石に祈り、雨は陰石に祈るべし

と、これら二峯に配祀せらるゝの外、當國山多きが故に山嶽の崇拜も行はれ、筑波に次で加波山あり、筑波の一支峰にして山頂に三枝神社あり、俗に呼んで加波禪定といひ、毎年夏季信者の登山するもの日々群を爲すといふ、天目山（眞壁郡）あり不動の水護摩壇石等を以て著はる、

成田不動、中山の鬼子母神

の二は關東有數の名刹にして共に下總にあり、不動明王は成田

町成田山新勝寺の本尊にして、鬼子母神は東葛飾郡中山の法華經寺に祀る所なり、法華經寺は建長六年日蓮上人總州より鎌倉に還らむとしたまふ船中にて中山の住人宮木常忍、上人の所記に服し、文應元年宅地を捨て、一字を建て上人を聘して百日間の說法ありし所にして寺には上人自作の一作四菩薩の像を安んず、背後の小丘にあるを鬼子母神とし參拜者多し、境内に泣銀杏あり、こは常忍の子日頂上人、父の怒に觸れて對顔を許されず、こゝに來て慟哭したる所なりと云はる、全寺の北二十町許に妙正ヶ池あり、江戸名所圖會に曰く

文應元年日蓮大士宮木常忍が設くる所の法華堂に入り一百日の間妙法輪を轉じ群生を教へ導きたまひし頃、此所の池靈婦女と化し日々彼地に至りて說法を聽受し信心衆に越えたり、一日彼婦女來り大士に向て曰く妾今尊者の法施を蒙り一乘の眞因を得たり願くは大士手書の本尊及び法名

を賜はらんことをと大士乃ち曼荼羅を筆し、妙正といへる法名を授けたまふ、婦女喜んで去る、人怪み跡に隨て至るに此池邊にして姿を失ふ、然るに其本尊忽然として傍の櫻樹にかゝれり衆人これを奇としこゝに此池の靈なるを知りて妙正と名け、後一社に奉ず

と、法華經寺は日蓮宗中殊に加持祈禱を以て著ける、成田山新勝寺も亦眞言の加持を以て靈驗ありと稱せらる、本尊不動明王長け凡そ六尺、弘法大師の刻にして山城國葛野郡高雄山護摩堂の本尊たりしが、朱雀天皇の天慶二年平將門當國に都を搦、自ら内裏に擬して亂を起し、時、天皇廣澤の寛朝僧正に調伏の法を修せしめたまひしかば、僧正此像を安んじて遠く此地に來り護摩を焚いて其法を修したまひしに満願の日、將門誅せられぬ、僧正こゝに於て之を奉じて歸らんとしたまひしに、像の重量俄かに加はりて動かす能はず且つ夢に此地に止りて關東の庶民を度せんと告げたまひしかば終に永くこゝに止ることゝし新たに伽藍を造營して新勝寺となしたるにて靈驗灼かなりとて賽者常に群を爲し、毎月廿八日には境内立錫の地もなきに至る、境内に斷食堂あり、此堂に籠り食を斷つて祈願するときには終に成就すべしといひ、一年數百人の多き斷食者あるに至ると、

二十四輩其他兩國の社寺 安房上總に於て殆んど無勢力なりし眞宗は下總常陸に來りて勢力を増し來れり眞宗門徒が二十四輩と稱して巡拜する親鸞上人の舊蹟は多く此兩國にありて下總には妙安寺(猿島郡七重村)西念寺(同郡岩井村)東弘寺(豊田郡石下村)弘德寺(全安淨村)稱名

寺(結城郡結城町)宗願寺(西葛飾郡古河町)あり常陸に於ては常福寺(新設郡大穂村)如來寺(新治郡柿岡)唯信寺(西茨城郡宍戸町)信願寺(水戸市)善重寺(東茨城郡酒門村)無量壽寺(鹿島郡鳥栖村)淨光寺(那珂郡湊村)上宮寺(全本米崎村)阿彌陀寺(全額田村)枕石寺(久慈郡桑久村)西光寺(全佐竹村)覺念寺(多賀郡金澤村)青蓮寺(久慈郡東蓮池村)壽命寺(那珂郡野口村)善徳寺(全鷲子村)照願寺(全)等あり其他岩船の願入寺の如き眞宗の大刹少からず、其他の宗旨に於ては下總には印旛郡大森の長樂寺、香取郡滑河の東三井寺(以上天台)海上郡本銚子町の圓福寺、印旛郡内郷の寶珠院、匝瑳郡旭町の幸藏寺、全八日市場の西光寺、北相馬郡布川の徳滿寺、印旛郡酒々井の東光寺、全船穂の結縁寺(以上眞言)印旛郡白井の圓應寺、南相馬郡我孫子の正泉寺(以上臨濟)、印旛郡白井の宗徳寺、東葛飾郡市川の總寧寺、北相馬郡布川の來見寺、(以上曹洞)香取郡東城村の福聚寺(黄蘗)千葉郡千葉町の來迎寺、全蘇我の大嚴寺、結城郡結城の弘經寺、全飯沼の弘經寺、東葛飾小金の東漸寺、全行徳の了極寺、徳願寺、善照寺(以上淨土)印旛郡白井の光勝寺、全佐倉町の海隣寺(以上時宗)香取郡飯高の飯高寺(日蓮)等あり、常陸には河内郡大田村の逢善寺、西茨城郡北那珂の法樹院、全東那珂の月山寺、眞壁郡推尾藥王院(以上天台)那珂郡佐野村の東聖寺、眞壁郡雨引山觀音(以上眞言)稻敷郡若柴の金龍寺、水戸市の祇園寺(心越禪師の開山、以上曹洞)新治郡斗利出町の法雲寺、鹿島郡鹿島町の根本寺(臨濟)那珂郡瓜連の常福寺(淨

土)久慈郡豊田の久昌寺(日蓮)等あり、

神社にて有名なるものは常陸に大洗磯前神社(東茨城郡大洗磯前)あり、國幣中社にして大己貴命少彦名命を合祀す、常盤神社(水戸)あり、別格官幣社にして水戸義公を祀る其他楯縫神社(祭神經津主神)阿彌神社(祭神武甕槌神)は信太郡土原にあり、下總に於ては別格官幣社小御門神社(香取郡小御門)あり、藤原師賢を祀る、これを外にしては東葛飾郡船橋の意富比神社、全葛飾の阿須波神社、千葉郡千葉町の千葉神社、寒川神社及び義民佐倉宗五郎を祀る宗吾神社印旛郡にありて參拜者の多きを以て著はる、

兩國の俗信

兩國の中下總の地風俗信仰の異様なるもの多し今其主要なるものを列舉せん、

(一)千葉笑ひ 相馬日記に千葉郡千葉寺を記せる中に「又千葉笑ひとて年毎の陣走の晦日の夜里人の寺に寄り集ひ各々面おほひして地頭村長などの邪曲事より始め人のよからぬ舉動どもをあげつらひ罵りあふことありといへり云々」とあり、(本朝俗誌にもこの事を載せぬ)奥州の方にもかゝる事行はれて村民の邪を制することあり、其風なりしが今は如何なりしや、

(二)龍の三片 下殖生郡境村の龍角寺は天台宗にして傳へいふ天平二年釋命上人勅を奉じて雨を此寺に祈りしに大雨沛然として下り龍あり身を三片に割裂して死し腹部は印旛郡龍腹寺に尾は香取郡龍尾寺に頭は此寺に下りしなりと、

(三)夕顔觀音の倒道ひ 香取郡長文村樹林寺の木尊觀音に願あるものは門外に高き石階ありこれを例に這ひ降るときは能く成願すといはる、

(四)鬼舞 全郡小御門迎接寺には觀音閻魔、鬼等の假面ありて恵心僧都の作なりといひ、これらの面を被り閻魔大王など衣冠をかざり鬼も出て來て地獄の眞似をなすことありと、

(五)日天社の竹 南相馬郡布佐町日天社の周りに生へたる竹を切れば血流れ出で、其人に祟ありと信ぜらる、

(六)八幡の蛇 東葛飾郡八幡の八幡神社の祭禮は八月十五日にて此日神前の神木(銀杏樹にして幹内穴洞あり)の幹内に住める幾多の小蛇枝上に現はれて神樂を聴くと、

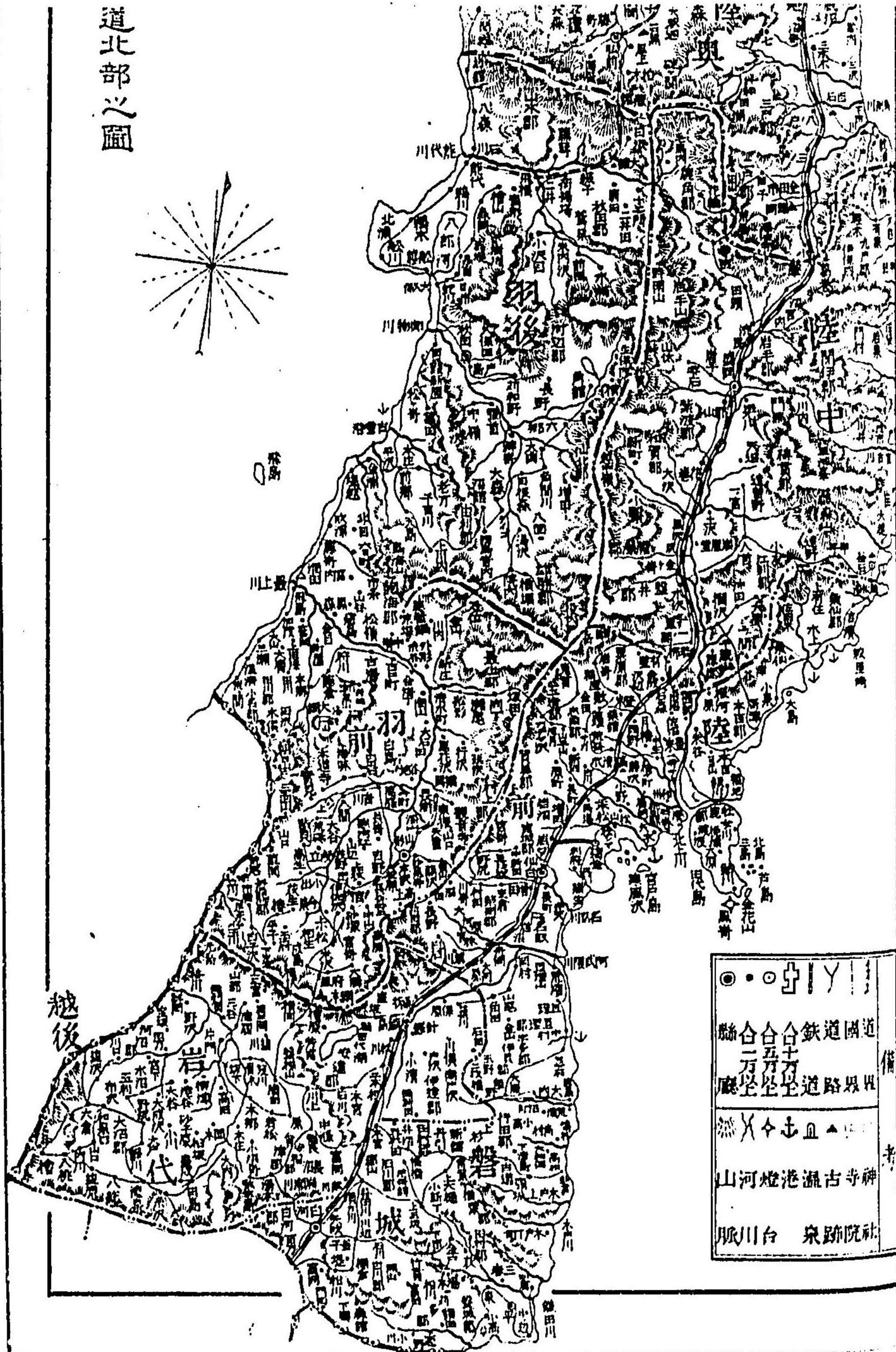
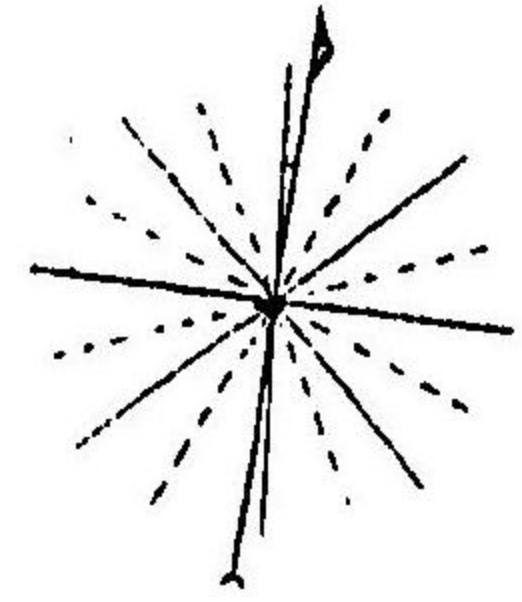
(七)女夫松 猿島郡中川村香取神社境内にあり、此松葉を煎服するとき難産の患なしと信せり

(八)累塚 祐天上人が妬婦累の靈を得脱せしめたる所なりと傳へらる、岡田郡羽生の法藏寺にあり、婦女の諸病に靈驗ありとて參拜す、

(九)一鍬松 北相馬郡川原代村にあり、正月三日農夫始めて田を耕す其日必らず此松の枝を鍬頭にかざりて豊作を祝するを例とす、

(十)葛飾の井 東葛飾郡葛飾神社の境内にあり、水遠く龍宮に通ずと信ぜられ此れを飲めば瘡疾を醫すと、

道北部之圖



●	○	+	Y		
縣合	合	合	鐵道	國道	
三	五	十	七	道	界
處	里	里	里	里	里
山	河	燈	港	瀧	古
城	川	台	泉	跡	院

第三章 東山道志

第一節 總説

地勢……行政區劃……中仙道の社寺……奥羽の社寺

地勢 東山道は本州の東北部に屬し、畿内の東より南は東海道に接し北は北陸道に接し中央海に面せざるの地走て近江より美濃、美濃より飛騨信濃に至りて全國最も高峻の地たり、山嶽起伏して國中を縦横す、更らに中央山脈（碓氷峠）を越えて上野となり下野となる、兩毛の平原は直に東海道に臨むもの磐城陸前陸中陸奥とし、其日本海に瀕するものを羽前羽後とす、これに四面、山を以て圍まる、岩代を合せて奥羽といひ、先きの六國を中仙道とす、蓋し往古京都より起て江戸（東都）に入るの道二あり、一は東海道にして他は中仙道なり、中仙道は近江美濃信濃上野を経て武藏に入るもの、されど其地勢相近きを以てこれに下野飛騨を加えて中仙道と呼び、其他の七國は會て出羽奥州の名を以て呼ばれたるもの今これを奥羽とし東山道を二個に區劃するを地理學上最も利便なり

とす、中仙道の地は歴史上多少の活動を試み文物も開けたりといへども、奥羽の地は久しく振はざりしが故に宗教風俗亦ちのづから區別なき能はず左に先づ其行政區劃を述べて其宗教風俗に入らん、

行政區劃

本道は面積六千八百五十方里、殆んど東海道に三倍せむとす、従て多くは一國一縣の行政となり二國を合せたるものはたゞ岐阜と福島とあるのみ、(縣治上彼れを此に屬せしめ、此を彼に屬せしめたるものなきにあらず、請ふ次ぎの表を看取せよ)

近江

一市(大津市)
十二郡(滋賀、栗太、野州、甲賀、蒲生、神崎、滋賀縣、愛知、犬上、坂田、淺井、伊香、高島)

美濃

一市(岐阜市)
十六郡(惠那、加茂、土岐、郡上、武儀、不破、安八、山縣、羽島、養老、方縣、稻葉、海津、掛斐、木葉、可兒) 岐阜縣
飛驒……三郡(大野、益田、結城)……

信濃

一市(長野市)
十六郡(南佐久、北佐久、小縣、諏訪、上伊那、下伊那、四筑摩、東筑摩、南安曇、北安曇、更級、埴科、上高井、下高井、上水内、下水内) 長野縣

上野

二市(前橋市、高崎市)
十郡(利根、碓氷、吾妻、群馬、勢多、多野、甘樂、新田、邑樂、佐波) 群馬縣

下野

一市(宇津宮市)
八郡(足利、安蘇、上都賀、下都賀、河内、芳賀、掬谷、那須) 栃木縣

磐城

十郡(東白河、西白河、雙葉、石川、田村、相馬、伊具、亙理、刈田、石城) 福島縣
一市(若松市)

岩代

十郡(南會津、北會津、大沼、河沼、耶麻、岩瀬、安積、安達、信夫、伊達)

陸前

一市(仙臺市)
十三郡(柴田、名取、宮城、黒川、加美、玉造、栗原、遠田、志太、桃生、牡鹿、登米、本吉) 宮城縣
(中、本吉郡は岩手縣の管轄たり)

陸中

一市(盛岡市)
十二郡(盛岡、紫波、稗貫、和賀、上閉伊、下閉伊、九戸、江刺、膽澤、西磐井、東磐井、鹿角) 岩手縣
(中、鹿角の一郡は秋田縣の管轄なり)

陸奥

二市(弘前市、青森市)
九郡(東津輕、西津輕、中津輕、南津輕、北津輕、上北、下北、三戸、二戸) 青森縣

羽前

二市(山形市、米澤市)
十郡(南村山、北村山、四村山、東村山、最上、東置賜、西置賜、南置賜、東田川、四田川) 山形縣

羽後 一市(秋田市)

九郡(南秋田、北秋田、山本、河邊、山利、仙北、平鹿、雄勝、飽海)

(飽海の一郡山形縣の管轄たり)

秋田縣

中仙道の社寺 中仙道六國繞らすに山を以てするが故に彼の地の風俗此地に影響する事少く其宗教の状態も國毎に其風を異にす、されど近江美濃飛騨信濃の四國はものづから宗教に熱心に且つ他力の教法行はるれど上野下野に至りては頗る宗教に冷淡にして現世祈禱を以て宗教の本旨となす如きもの多し、今各國に於ける寺院宗派別を見むか、

天 台	滋 賀	岐 阜	長 野	群 馬	栃 木
511	40	103	333	141	
眞 言	79	242	415	461	
淨 土	530	143	240	77	74
臨 濟	163	562	100	44	57
曹 洞	210	237	535	358	193
黄 檗	52	24	15	10	3
眞 宗	1619	1031	247	23	44

日 蓮 37 46 40 20 33

時 宗 31 3 2 14 42

合 計 3,258 2,265 1,524 1,293 1,046

滋賀岐阜に於て最多數なりし眞宗が群馬栃木に於て殆んど其の百分の二にも達せざるを見、更らに滋賀より漸次東するに従ひ寺院數の減するを看取せよ、

神社數は國幣社以上は滋賀に三、岐阜に二、長野に二、群馬に一、栃木に四あるのみにして社格あるものを合計すれば

滋 賀	社 數	神 官
1,036	1,870	
2,506	4,247	
2,062	4,920	
1,107	2,945	
1,271	5,026	

奥羽の社寺

奥羽六縣に於て國幣社以上の神社は僅に十三社にして福島に四、宮城に二、山形

に四、秋田岩手青森各一社、例によつて有格の社数及び神官数を示さむか、

神社	神官
福島	一二一九
宮城	九五〇
岩手	四九三
青森	七七九
秋田	七二七
山形	一〇七〇
大體に於て中仙道に比して少數なり、寺院宗派別は、	五五九

曹洞	四八八	五〇〇	三三〇	一〇五	七五三	三四一
臨濟	九〇	一一一	三一	七	一一	一七
淨土	一九六	六八	四二	七二	八七	五四
眞言	五二〇	一一三	三六	一五	二九四	四七
天台	一六五	二〇八	七四	九	一六三	三
福島						
宮城						
岩手						
青森						
山形						
秋田						

黄葉	一	九	五	四	二	二
眞宗	九七	五八	六四	五七	二〇四	一七〇
日蓮	三三	二五	一〇	三〇	三四	三七
時宗	一五	一一	一〇	一	五五	四
合計	一六〇五	一、〇二三	五八二	三〇〇	一六〇三	六七五

奥羽は寺院少く青森に至て殊に甚しとす、而して曹洞最も有勢なり

第二節 近江

近江の俗信……近江の社寺……日吉山王祭……筑摩祭多賀祭……異様の祭禮

近江の俗信 近江は京都を距ること殆んど三里、關の清水に袖ぬる、逢坂山を越え行けば、早やさいなみの滋賀の都に入るべく、琵琶の湖は青波をたゞえて國の中央にあり、百川これに會集して國の風俗またものづから南北東西其趣を異にすれど、平安朝の代に榮華に誇り文弱の弊に陥りし都人のこの近江へ出づるをさへ大旅行の如く心得しに、まして東方に赴くには必らず此地を過ぎざるべからざるが故に都の空のなつかしく諸種の迷信を此地に付加して神佛の保護を望みしこと少か

らず、先づ逢坂山に對して近江名所圖會は契沖阿闍梨の説を引きて

一名手向山といひて往昔旅行人、山の峰にて絹或はいろ／＼の紙を幣として四方へ散らし道祖神へ手向しなり、其手向は此山に限るにあらねど都を出で、先づさしかりの峠なれば必らず此所にて手向せし故手向山の名もあり、故に嶺を今たふげといふは則ちたむけの轉語なりと

琵琶は日本の大湖なり風光明媚にして三井石山の觀音は靈驗いやちこに竹生島の辨財天は湖神を祭るの靈場として稱せらる、舊記にいふ、孝靈天皇の四十年、地裂けて此國に湖水始めて溢え、駿河富士山忽然として出づ、景行天皇十年湖中に竹生島湧出すと、其竹生島といふものは上古此島に二岐の竹を生ぜしかばかくは名けしなりと其神の現れたまひしは聖武天皇の天平三年なりとぞ、神ここに現れたまひぬ、天皇喜びたまひて僧行基と共に此島に幸し天女の祠を建て且つ忍穗耳命、大己貴命の祠を營み爾後慈覺大師もここに來られて病を祈られしに一夜、天女枕上に現はれたまひて病癒えしなぞいひ傳へ參拜者常に絶えず、神社あり都久夫須麻神社といひ、寺あり大神宮寺といふ、蓋し往昔神社の別當たりしもの島中、鳥繫ぎの神事といふあり、こは此島の半腹に洞穴ありて左右に通ずるを以て毎年一度、社僧燭を點じて其中に入り繩を通じて此島を繋ぐなりとぞ三上山の蜈蚣は山を巻くこと七周して、頭を瀬田の長橋に出せしを依藤太秀郷がこれを退治しとて今も尚ほ御伽嶺となり、唐崎の松は一葉なりとて今も尚ほ崇拜せらるゝの類少からざれど山口に墮灸するが故に

これを畧し今左に世上に知れざるもの二三を擧ぐ、

避雷符 野洲郡玉津村少林寺(臨濟)より出すにて此寺は一休和尚の草創にて和尚此寺に在りて沐浴せしとき雷の落ち來りければ直に笠を以てこれを覆ひ井戸の中に投じければ以來雷此寺に落ちずといひて其井戸を雷井戸といひ一休の像を描きたる避雷の符を出す、これを持つものは落雷の難に遭ふことなしと、

甲賀の庚申堂 甲賀郡北杣にあり寺を廣徳寺(天台)といふ文祿年間此村に藤右衛門といふものありて家いど貧しかりしかば如何かして生計の法を得んとて七日間絶食して此堂に祈念せしかば一夕夢に眞鍮の製法を發明し其業大に盛んとなりければ眞鍮を業とするもの來り賽すと、

抱瘡の寺 神崎郡瓦屋寺にありて觀世音を本尊とす、抱瘡を憂ふるもの絲を以て芋頭を貫きこゝに供すれば平癒すといふ、

岩神 甲賀郡水口の奥布引山の中にあり祠なくして岩を祭り、昔は此近村の人生れし子を此岩の前に抱き出でて道行く人に請ふて其名を定むる習慣ありしと、

近江の社寺 近江には官幣大社の日吉神社あり、同中社の建部神社あり、國幣中社の多賀神社あり、日吉神社は滋賀郡阪本村比叡山の東麓にあり、昔傳教大師比叡山を開きたまひし時に祀りたまひし山王権現にして七社あり、本宮には大山昨尊を祀りこれを一の宮とし、二の宮には國常立尊

三の宮には聖眞子の宮といひて天忍穗耳尊、四の宮は客人の宮とて伊弉諾尊、五の宮は十禪師といひて天瓊々杵尊、第六の宮は八王子の宮とて國狹槌尊、第七の宮は三の宮とて惶根尊を祭るこれを七社といひ、其他に末社十四あり合せて山王廿一社といふ、この七社の祭神に就ては異説ありて大國主命の御名七つあるを以てこれを祀りたまひしにてこれを七社と爲すといふ蓋し神佛混淆の世比叡山延曆寺に於てこれを管せしなり、建部神社は栗太郡瀬田村にあり當國の一宮といひ大己貴命、天明玉命、日本武尊を祀る、多賀神社は犬上郡多賀にあり伊弉諾伊弉册の二尊を祀る、其他大津市の四宮神社、高島郡高島村にある水尾神社を著名なるものとす前者は大津祭を以て、後者は水尾川の兩岸にありてを河南社といひて猿田彦を祀り、他を河北社といひ天鈿女命を祀るを以て、宮を河の兩岸に置くもの全國に其例少しとす、

寺院に於ては天台宗の總本山たる比叡山延曆寺あり、宗祖傳教大師、桓武天皇の勅を奉じて創立したまひし所にして此山海を抜くと二千有餘尺、山城に跨り境幽にして谷深く修行の道場たり、しばしば回祿の災にあひしといへども堂塔頗る輪奐の美を盡せり、同園城寺派の本山たる園城寺は大津市の西にあり圓珍の勅を奉じて創立せし所にして眺望絶佳を以て著はる俗に三井寺といふものこれなり、其後方に同宗近松寺ありこれを高觀音といふ、又同眞盛派の本山たる西教寺は滋賀郡坂本村にあり、眞盛上人の創立せる所たり、當國天台眞言の寺院比較的によく其又多くが觀音菩薩を本尊

とするは以て其信仰状態を知るに足らんか、三井寺、高觀音は勿論、竹生島の大神宮寺も天女の本地たる觀音を安んじ、紫式部の源語をつゞりしを以て有名なる石山寺は滋賀郡石山寺にありて全所の岩間寺と共に眞言に屬し觀音を以て著はる、尙ほ著名なる寺院は右の外、天台には野洲郡守山の東門院、蒲生郡眞島の長命寺、栗太郡下田上村の不動寺、眞言には伊香郡余吾の菅山寺、栗太郡治田村の安養寺、淨土には宗論を以て有名なる蒲生郡安土の淨嚴院、臨濟には高島の尼御所と云はれる高島郡高島の禪智院、甲賀郡三雲の妙感寺、滋賀郡堅田の満月寺（浮見堂を以て知らる）及び永源寺派の本山たる永源寺の愛知郡東小椋村にあり、寺は寂室禪師（圓應國師）の創立たり、曹洞には犬上村彦根の清涼寺、伊香郡丹生の洞壽院、眞宗には木邊派の本山たる錦織寺野洲郡木邊にあり、親鸞上人の創立たり、其錦織寺といふは暦仁元年七月一日の夜、天女降り來りて錦を織る其長さ一丈五尺なりしと、四條天皇これを聞き藤原賴資を遣はして天神護法錦織之寺の勅額をたまひしによると、大津市には俗に近松御坊といふ顯證寺ありとも亦た眞宗著名の寺院たり、

日吉山王の祭 日吉神社のことは已に説きぬ、此神社の祭禮は日本屈指の盛觀にして毎年四月申の日を以て行ふ、縁起あり曰く、天智天皇の四年三月上巳に日吉の神大津八柳の濱に臨幸ありしに漁夫田中の恒世といふもの舟を浮べ居しかばこれに命じて唐崎の浦に航せしめたまふ、此時恒世舟中にて粟飯を献じけり、唐崎に著くに及びて神のたまふやう、汝の功勞忘るべからず、さるによ

つて毎年四月中の中の日、吾れ此地に来るべし汝も亦来て粟飯を送れよと、これ唐崎を日吉の旅所とする濫觴にして恒世は膳所の漁夫なりしかば毎年日吉祭に此所より粟の飯を献ずる例ありて近世まで此式を行へり、此祭昔は陸路より神輿を唐崎に渡御しこゝにて粟飯を受けられしなれど、延文中中大雨にて湖水漲り唐崎邊一面の水となりしより爾來船にて神輿を渡すことしこれより船祭となり、膳所よりも舟にて唐崎の南にいたり、粟飯を供することとなり、大津の四宮神社よりは神輿を出すことを例とし此神を第一の列に立つ（神の神事といふことあれど略す）神輿は七基にして本社より濱邊まで疾風の如く走り下りこゝにて神輿を船に移すにてそは亦速かなるを貴び、世にこれを荒祭と稱へ古來より人に負傷せしむること多く、昔は山法師甲冑を帶して前後を擁護し若し行列を犯すものあれば、これを斬り殺すも罪とならざりし由、里人云ふ日吉の神輿は血を見ざれば渡らずと以て如何に粗暴なるかを知るに足らむ、（船は尾張の天王祭の如く舟二艘を寄せ合せ船梁をうちおたし其上に板を置き板の四方に竹を立てこれに七五三繩を張りたるものにてこれにて唐崎に赴くなり）以て其の山法師の面影を想見するを得むか今も尚ほ坂本の甲冑にて供奉するなり、

筑摩祭、多賀祭 筑摩の神社は坂田郡筑摩にあり孝安天皇の時の創立にして御食津神、大歳神倉稻魂神を合祀しこれを筑摩明神といふ昔は筑摩の鍋祭とて有名なるものにて雑和集に

近江國のくま明神と申す神はします、其神の御誓ひにて女の男したる數に隨ふて鍋を作りてそ

の祭の日たてまつるなり、男あまたしたる人は見ぐるしがかりて少し奉りなごしつれば物のあしく

て病みなどしてあしければ數のごとくしていのればなをりなどするなり

あふみなるつくまの祭はやせなん、

つれなき人の鍋の數みむ、

と今は廢れたれど、今も四月八日八人の少女各紙にて作りたる鍋を被り神供を饌するの式あり、若し少女淫を犯せば其鍋忽ち破ると、破れ鍋にとち蓋の滲もこれより出しなければならんか、此社毎年二月午の日農具を供ふるの神事ありと、多賀神社の祭神は前に説きぬ、此社は壽命の神として信仰せられ壽命餅延命酒などを名物として鬻ぐ、大祭は四月二十二日にて例年七歳五歳三歳の祝に

當る男の子冠裝束にて馬に乗り神輿に隨身するにてかくすれば壽命長久なりといふ、祭式等には異



りたることなし、此社も亦京都の祇園神社の如く十二月晦日におけら参りとして神火を得て元旦の雑煮を焚く習慣あり、

異様の祭禮

當國祭禮の風俗に異様なるもの多く其盛なるもの少からず、大津市四宮神社の祭禮(九月十日)坂田郡長濱町八幡神社(同十五日)の祭禮は共に錦繡を以て飾りたる山笠山車を出し盛観を極むと、前を大津祭といひ、後を長濱祭といひ遠近より來觀するもの少からず、高島郡安曇村三重生神社は毎年二月十八日を以て牛馬各一頭を社前に曳き白紙を細く切りて雪の降るが如く散らすの祭典あり、俗にこれを牛の祭といふ、蒲生郡八幡の八幡神社は毎年卯の日より午の日に至る四日間祭禮を行ひ卯の日の夜は氏子松明を持ちて躍ることありこれを卯の夜躍といひ午の日に至りて神輿を山すと、甲賀郡石部には古來東寺西寺といふありて共に天台宗にして東を常樂院といひ、西を長壽寺といふ、此兩寺とも一月十五日の夜、村民此寺に藏する赤鬼の假面を被り相馳せて堂を廻るの式ありこれを鬼走といひ惡事消除を祈ると、又坂本西教寺にては正月に來るものあれば離れても捕へて食に飽かしむるの習慣ありとこれら皆な異様の風俗なりけり、

第三節 美濃、飛騨

美濃の社寺……聖藥師……姥石結神祠……飛騨の宗教風俗……金忌み

美濃の社寺

美濃は人情潔白にして信仰も亦稍健全なり、彼の人國記に「人の意地奇麗にして水晶の如し、されども水晶も磨ざれば光澤なし、磨けば即ち光出でやすきが如くにて生質水晶ほど奇麗にても其まゝにては璞にて果すなり」といへるは少しく過賞に類すといへども他に比して潔白なるは事實なり、神社は不破郡垂井町にある南宮神社を以て一の宮とす、國幣中社なり、金山彦命を祀る、祭禮は五月五日なり兼其公の藤川記に「五日の申の時はかりに垂井の宿につく、今日は南宮の祭とて見物のともがら物さわがしくたちさまよひけり、風流の山笠などありとかや、昔の如くならば此所に遊女などあるべし、又軒にあやめを葺きわたすこと都にもかはらざりければ、

我宿のつとにもあらぬあやめくさ

こよひかりねにかたしきの床

とあるはこれなり、岐阜市に伊奈波神社あり、五十瓊入彦命をまつり日葉酢姫命、淳瓊姫命、物部十千根命を合祀し縣社に列す、毎年四月四五の兩日に盛大なる祭禮あり、寺院は臨濟の巨刹多く可

兒那豐岡村には虎溪山永保寺あり夢窓國師の開創にして後醍醐天皇の繪旨を賜はりし道場なり、絶壁削るが如く清流其下にあり本巢郡福光村崇福寺、厚見郡鏡島の乙津寺、岐阜市瑞龍寺、共に國內有數の禪刹にして別に武儀郡廣見に松見寺あり「兎に角に巧みし桶の底ぬけて水たまらねば月も宿らず」の一句を以て悟道の奥旨を開示せし千代野（無着尼）の開悟せし所にして尼寺たり、曹洞宗には不破郡今須の妙應寺、席田郡桑山知勝院、安八郡大垣の全昌寺、惠那郡大井の長國寺、武儀郡下有知の龍泰寺あり、眞言には武儀郡吉田村の新長谷寺同下ノ保村の日龍峰寺あり、天台には谷汲山華嚴寺あり西國三十三番順禮の終局を以て知らる傳へいふ桓武天皇の御宇奥州黒川の大口大領といふもの厚く佛乘を信じ十一面觀音の像を得んとて京師に上りこれを得て歸るの途上此地に於て尊像磐石の如くなりしかば山を開き岩石を穿ちてこゝに安置せしに忽ち岩中より石油湧出せしを以て谷汲山と稱せりと掛斐郡徳積村にあり、同郡横藏村には横藏寺あり、郡上郡長瀧村には長瀧寺あり加茂郡太田には願興寺あり、淨土宗には不破郡青墓村に安樂寺あり、厚見郡西莊村には西山派には紫衣檀林の立政寺あり、當國屈指の名刹と云はる、眞宗には羽島郡直道村に西方寺あり、本多善光善光寺如來を信州に奉ずるの際休憩せし所なりと、日蓮宗には岐阜市法華寺、安八郡今尾町常榮寺を著名なるものとす、

盤薬師 是上記天台宗願興寺の本尊なり、縁起にいふ、當寺は嵯峨天皇の弘仁六年、傳教大師此

地に錫をとりめ人民の病苦を救はんため此尊像を彫刻してこれを草堂に安置せられたり、其後正暦四年一條院の皇女此地に來り薙髮して行智尼といひ、専ら此尊像に歸入し、生身の尊容を拜し奉らんことを朝暮に怠りなく祈りたまひしに或る時、行智尼此寺の西南に赴き池のほとりを經たまひけるに俄に風雨晦冥して一寸八分の薬師如來出現したまひ、數千の蟹これを圍繞しぬ、尊像、尼に告げて吾、此地に有縁の衆生あるが故に化縁を垂れんことを思ふ、汝よろしく一字を建立し我を安置せよとのたまふ、こゝによつて此寺造營せらる、されば生身の薬師なりとて崇信殊に深く、罪障深きものは開扉の時、親しく本尊を拜すといへども、朦朧として見る能はずと云はれ、又此寺より出る所の乳米は乳のなき婦人に靈驗ありと傳へらる、

姥石、結神祠 姥石は養老郡多岐墳村蔭福寺の中にあり、曾て京都東福寺の徹書紀（有名なる禪僧なり）或る時

ちらせ猶ほみぬもろこしの鳥もるぞ

桐の葉わくる秋の夜の月

と咏みて忌避に觸れ此寺に配せられしが寺内の石に種々なる怪異をなすことありて女となりなぞしければ、書紀、

あふち口はあふことかたき姥口の

さこそはだへのつめたかるらめ

と咏じければ怪異鎮まりしとかにて其石今も焼石として存せり、因にいふ徹書紀は其後「なか／＼になき魂ならば故郷にかへらんものを秋の夕暮」と咏じければ、許されしと傳ふ、結神社は安八郎結村にあり、其祭神詳ならぬと縁結びの神として古くより知られしと見え、阿佛尼の十六夜日記にも

よもすがら降りつる雨にひらのかや、いふほど道いと悪くて人通ふべくもあらねば水田の面をぞ、さながら涉り行く、あくるまゝに雨は降らずなりぬ、ひるつかた過ぎ行く道に目に立つ社あり、人に問へば結ぶの神とぞ聞ゆるといはば

まもれたいぢぎり結ぶの神ならば

とけぬ恨にわれまよはさて

とあり、此他當國不破郡垂井町に春王安王の墓あり、これは足利持氏の子なりしが嘉吉元年、足利義教の爲めにこゝにて害せられしを葬りし墳墓にて木刀を納めて祈れば癒を治すと信ぜられ、掛斐郡川上の山上にある夜刃が池に雨を祈れば必ず應驗ありと信ぜらるゝの類少からず、

飛驒の宗教風俗 飛驒は山又山の高地にして人は皆な山間の生活のみ、交通頗る不便なるを以て古風の大に存するものあり、入國記は此國人を評して「健直にして愚なり、日本は廣しといへど

も我國に如くことなしと思ひ他國の望もなし、井の中の蛙大海を知らざるが如しこれ愚なる所といふべし」とあり、井蛙の見にあんずるは山國の常態なれど都會の輕薄に觸れざるは幸なりといふべし

神社には此國の一の宮たる水無瀬神社大野郡宮村にあり、高照光姫、大神命を祀り國幣小社たり、寺院は全郡高山町に照蓮寺あり、開祖は後鳥羽天皇第十二の皇子にして眞宗の宗祖親鸞上人の徒弟となり、師命を奉じて僻陬の地を度せんといふに來りたまひしにて眞宗大谷派の別院たり、其他殊に擧ぐべきの名刹なし、たゞ僅に益田郡三郷の禪昌寺全馬瀬の玉龍寺（共に臨濟）の知らるゝあるのみ、大野郡山之口村には位山といへるありて、そこに一位の木といふあり、これ水松にて曾て御笏の料として京都に献ぜしに帝賞して符を賜ひしなりと云ひ傳へ、全郡石浦村にある疣水は疣あるもの此水を以て洗へば必ず平癒すと信ぜられ、益田郡乗政村にある枝垂栗は其枝地に垂れて柳枝の如し、若しこれを伐りとするものあれば癩病を得るといひ傳へて畏敬す、これらの信仰殊に多く、中に就く珍らしきは金忌みの所多きことなり、

金忌み 飛州志には「本土に於て古來鐵を携へ往來することを禁忌する山間あり、但し大刀、刀槍、長刀の類は其障りなし、其餘は鐵鉛をはじめとして鍬、鎌、鋤、鋸、釜を忌む其地を載す位山文道寺峠（吉城郡小鷹和）千貫橋（全郡高原）大坂原（全郡吉城郷）以上按ずるに禁忌來由未だ詳ならず、里民も其地主の神或は其山神の祟りあると心得るといふのみなり、然れども強て通行するとき

は必らず其地大風吹き出で或は雹を降し、或は不時の寒冷来て作毛損亡の凶事あるといへり、故に古來の俗習にまかせり、各首夏より晩秋に至るまでは通行を止め他の道路を往來すること古今に至れり」とあり、今はさることなきにや、

第四節 信濃

諏訪明神：御嶽、飯綱、戸隠権現：善光寺：猪捨山并屋川：著名の社寺：雜信一東：木曾
 諏訪子跡

諏訪明神 は國幣中社にして健御名方神、八坂刀賣神を祀る諏訪郡上諏訪町にあるを上諏訪神社といひ、全所より南一里四町の下諏訪町にあるを下諏訪神社といひ、更らに春ノ宮、秋ノ宮の二つに分れて毎年正月元日神秋ノ宮より春ノ宮に移りたまふにて俗人の伎樂あり七月一日には又春ノ宮より秋ノ宮に移るにてこれは御船祭といひ青柴を以て船の形を作り事代主命の像とて夫婦の二神の像を假りに作りて上に立て數百人裸體にてこれを舁き三度社地を廻りて秋社に到るなりとぞ、社殿は上諏訪壯麗を盡くし下諏訪や、劣るの觀あれども古雅にして高潔なり、此神例祭は年中七十五回あり、其中毎歲三月初酉の日（酉の日三つあれば中の酉）に行はるゝは御頭祭とて本社より半里許

り隔たりたる前宮に一百餘の燈籠を點し猪鹿等の頭七十五を糺の上のせてこれを神前に供す、こは古の猪狩の還りに擬せしものにて夜祭なり、古（獸肉を食へば汚穢なりと思ひし頃も、此神に願ひて社人より箸を受けて食へば穢なしといひ傳へり又七年に一度行はるゝ御柱祭といふあり、本社より五里餘も隔りたる御小屋嶽といふ所より八本の御柱を伐り來りてこれを御社に立つる式にていと莊嚴なりと、尙ほ面白く且つ無慘なるは元旦の蛙つりなり、正月朔日の早朝斧鉞を以て諏訪の湖の堅凍を碎けば、蛙うごめき出づる、これを二つ捕へて神前に於て小弓を以て射て穢と爲すことあり此事今行はるゝや如何に、此神社には古來七不思議など稱へて諸種の怪異譚傳はり、其尤も有名なるを御渡といふ、こは冬初めて此湖に氷ありて第三日或は第四五日頃上諏訪より下諏訪へ横は五尺ばかり、大なる木石などの通りたる如く氷の上に痕をつく、これ諏訪明神の神使狐の上諏訪より下諏訪に渡り行きたるなりといひ、其後に人渡りても少しも危きことなく人馬氷上を往來すといふ、こは寒國のこととて氷池中に充滿しておのづから潰裂するを、かくは信じたるならむか、

御嶽飯綱戸隠権現 信濃は山岳重疊す、山岳崇拜の念は自然に禁ずる能はざるべし、殊に御嶽戸隠飯綱の三山は他國人の來り賽するもの多く諸種の信仰はこれに付加せらる、御嶽山は西筑摩郡の西北隅にありて美濃に跨り海面を抜くこと約一萬尺山頂四時雪を頂く、絶頂に小祠あり御嶽神社奥ノ宮と號し、山麓黒澤村に神社あり大貴已命を祀る、世に御嶽大神といふものこれなり、文化年

中東都湯島靈雲寺の僧一心なるものこゝに登山して斷食潔齋して修行成滿し神變不思議の祈禱を爲して幕府の手に捕はれ八丈島に流され後、赦されて歸りしより大に此神の靈驗を説き、終に今日には御嶽教會なる一種の教派を爲すに至り盛夏の候白衣の信徒來り賽するもの多く舊曆六月二十三日の兩日盛なる祭典を行ふと、飯綱山は上水内郡にある一奇峯にして山頂に飯綱權現を祀る、飯綱神社あり、狐の如き動物に乗りたまへる神像にして延喜式内皇足穗命神社これなりとぞ、此神、應神天皇の時常山に垂跡したまひ、其後登山するものなかりしか、嘉承元年學問行者といへる人こゝに登りてより權現の靈驗漸くに知れ來賽するものあるに至れり當地方にては狐憑の如きものあれば、これを飯綱憑と稱し、畏るゝこと甚し、蓋し山嶽崇拜に付加するに動物崇拜を以てせしものか、此地方の外に飯綱憑といふことなし、土佐の大神憑等と一般ならむか、山上に巖石を以て風雨を凌ぐやうになしたる所あり心願あるものはこゝに參籠する山、戸隠山は飯綱山の後方にあり麓に攝社二あり一を中社といひて八意思兼命を祀り、他を寶光社といひて天表春命をまつる、それより峻坂を攀ぢて本社に達す、本社は手力雄命を祀る、もと兩部にして地主を九頭龍權現といひ巖窟の中に在り、毎夜米一升三合を炊き一升を神供として此窟に奉じ、三合は鳥の餌とす、此鳥は古より一羽居りてこの米を食ふと昔は女人禁制の靈場なりし、此山には平維茂が退治せしといふ鬼女紅葉の居りしといふ窟あり、檜の大木の圍り三十六尋あるありこれを木王といひて祀る等奇跡尤も多く五月十五

日八月十五日の兩度祭禮を行ふと、其他淺間山の如きは尤も山嶽崇拜の好個の標的なりしも噴火甚しく山頂の神祠も毀たれて其趾を止めずといふ、

善光寺 は長野市にあり、否な善光寺あるが故に長野は國中最繁盛の市となれるなり、されば古來長野を佛都といひ諸國の參詣者常に絶えず、山河幾里たゞ此寺に詣てんとて來るもの少からず、寺は天台と淨土にてこれを管し天台には大勸進あり、淨土には大本願(尼寺)あり、共に本尊にかしづきぬ、傳へいふ本尊は 畏くも 人皇廿九代欽明天皇の十三年十月百濟國より獻納せし所にして佛法東漸最始の靈像なり、遠く釋尊在世の時月蓋長者の請により閻浮檀金を龍宮に求め、如來の光明と釋尊の光明とを合せてこれを溶解して作りたまひし阿彌陀如來にして渡來の當時、物部尾與中臣鎌子等の爲めに焼かれたまひしかども少しも損せず、物部守屋はこれを難波の堀江に投せしが、偶ま信濃の住人本多善光、堀江を過ぎしに水中より光明赫々として出づるに初めて尊像のあるを知り崇信の念禁じ難く如來の靈告によりこれを背ひて歸國し我が家の白の上にあんじて夫妻共にこれに事へしが後終に芋井の里に堂宇を建立してこれを安んじぬ、これ今の善光寺なりと、されば古來本尊は秘佛として見せしめず、(勅封なりしといふ)日本唯一の他力教の靈場として高僧の錫を拄られしも多く、法然上人の舊跡親鸞上人の舊跡等あり、本堂は毎年舊曆三月十五日十月十五日の兩日、會式を行ひ六月十三十四の兩日大法會を行ひ萬燈を點じ市中頗る雜踏す、不斷燈火、楷段めぐり等

のことあれど今は省きぬ、

姨捨山并犀川 姨捨山は更級郡にあり觀月の名所を以て著はる寺あり長樂寺といひ、寺門を入れば巨岩屹立すこれを姨石といひ、これによつて一字あり満月殿といひ觀音勢至の二像を安置す、傳へいふ、昔此國に何某といふ男あり若き時に親を失ひ姨に育てられしが其妻心曲りて姨を惡み、男に向ひてまことの親にもあらぬ姨にかしづくこと心苦しければ、山に捨ててよと望みければ、其男、月の明き夜、かき負ひて高き山に登りそこに捨て逃げ歸へりぬ、されど年頃の恩の忘れ難く此山の上より月いどわか出づるに夜一夜寝もやらず「我が心なぐさめかねつ更科や姨捨山に照る月を見て」と咏みて又迎へ來たれりと、こは大和物語に書きつることなれど、善光寺名所圖會などに記せる所を見れば昔、姨姫と姪姫とありしが姨姫心わしく嫉妬深くいかに加して此心を去らんとて姪姫と共に此山に登りしに月さやかに照り渡りて心すが／＼しくなりければこゝに止らんとて石となりたまひしにぞ今の姨石なりと傳ふる昔もある由、尙ほこれに類せる傳説少からず、山は冠着山の一支峯たり 冠着山の下を流るゝ水を犀川といふ、この犀川に就ても諸種の怪談は附加せられぬ此川の上流東筑摩郡片丘に眞言宗にて牛伏寺といふあり（當寺に唐版の般若經あり昔、赤黒二頭の牛に經を負はせ來りしに此地にて牛疲れ斃れたりとて此名あり）此邊古は水湛えて湖なりしを神人下降して大なる犀に乗りて岩を切り開きて今の流れとなしたりといひ、又信濃奇勝録には泉の小

太郎、犀に乗りて三清池といふ所の岩を突き破り、又水内の橋下の岩をも破りて水を千曲川へ落して平地とす、故にこそ山家與やまけに船付といふ所あり、船を繋ぎし石とて今にあり、又其犀をば犀口といふ所に今祀れりとあり、いづれにしても付會の傳説たるに過ぎず、

著名の社寺

既に述べたる諏訪、戸隠、御嶽等を除て國內著名の神社少く、僅に東筑摩郡松本に筑摩神社のゐるのみ、應神天皇、神功皇后、田心姫命、湍津姫命、市杵島姫命を合祀し毎年七月十日を以て例祭を行ひ、舟の形をさま／＼の美服もて裝ひ人夫三十人許にて釣り本社をめぐるなりとぞ此日は筑摩川原に烟火など上げていと盛なり、寺院はいと多く天台には布引觀音を以て有名なる釋尊寺の北佐久郡北御牧村にあるあり、香坂觀音を以て有名なる明泉院の同郡三井村にあるあり上伊那郡上穂には光前寺あり、眞言には馬頭觀音を以て有名なる上伊那郡伊那富村香住寺あり、南安曇郡穂高の満願寺、東筑摩郡波多の若澤寺、更級郡鹽崎の長谷寺あり、

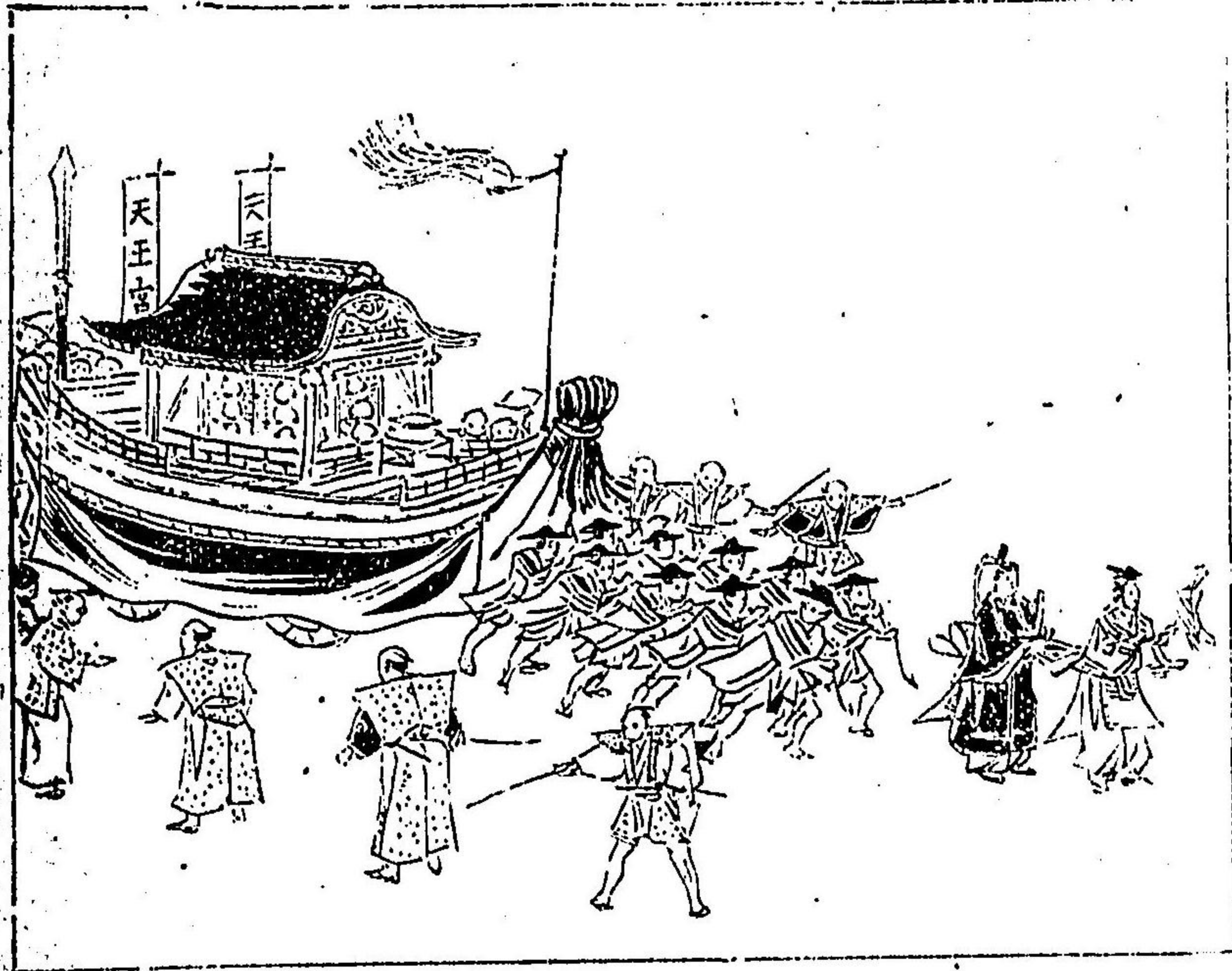
臨濟には西筑摩郡本會の寢覺の臨川寺あり山水の景を以て著はる、其他同郡須原に定勝寺あり、曹洞には上伊那郡伊那の常圓寺、北安曇郡駒澤の大澤寺、東筑摩郡松本の廣澤寺、埴科郡松代の長國寺、同寺尾の大録寺、小縣郡上田の大輪寺、同別所の安樂寺、南佐久郡前山の貞祥寺等を有名なりとす、淨土は長野市に寛慶寺あり、眞宗には松本御坊といはるゝ正行寺東筑摩郡松本にあり、同所の極樂寺、更級郡鹽崎の康樂寺もまた著はる、當國の風俗、質素にして勇健、教育を重んじ輕海を

厭ふ、北部の地他力教盛んにして越後に近きあたり眞宗勢力あり、南部は自力教殊に禪盛んにして美濃に近き所には臨濟あれど餘は曹洞なり、

俗信一束 いづれの國にもさまじくの信仰はあるものなり、小縣郡別所には男神山女神山ありて男神山には伊弉諾尊を祀り、女神山には伊弉册尊を祀り此二山より流れ出る川を相そめ川といひ、兩山の神祠峯を隔つればとてこれを合せ祀りて此川の邊に一祠を建てこれを結神祠といひ、其神木に男女紙を結びて其縁を求むる由、下高井郡神戸といふ所には銀杏の大樹ありて枝葉繁茂し枝毎に瘤の如きもの生じ垂れて乳に似たりこれを同所の小管神社の神木とし乳のなき婦人これに祈りて應驗ありと云ふ、又上水内郡にはかりた神社といふありて男子の生殖器を祀るといへど未だ見ざれば知らず、當國にては生殖器を作りかりたさまといひて崇拝するの風あり、下伊那郡下條村の爲朝の神社は疱瘡の神として崇拝せらる、こは源爲朝が疱瘡神を伏せしといふ傳説より來りしものか、關東地方にも疱瘡を病める家にて「源爲朝在宅」などと書ける符を貼ることあり、佐久郡の山田といふ所には蛇石といふありて三月八日初の巳の日に例祭を行ふ由にて此石初めは年經るに従ひ形長くなりければ祠を永く作りしがいつの頃にかこれを宗像大明神として一村の産神として祀りしより長くなることなくなりし旨信濃奇勝録に見えたり、

木曾踊、獅子踊

の事共に信濃奇勝録に出てぬこは六月二十三日西筑摩郡黒澤の御嶽神社の



祭禮の夜又は七月盂蘭盆に大道に男女打交りて車輪の如く若きものは更なり老人は杖を傍に置きて交り、老婆は孫を負ひ兒童を引き連れ來りてその中に入り夜一夜踊りあかすにて、唯だ祭日のみならず平日にても移徙婚姻の祝ひ又佛事供養の時などに一族打集ひ、老人音頭を取りて踊るにて太鼓三味線等を用ゐず手拍子にてうたふにて古風のものなる由、獅子踊は小縣郡上田町の祇園會に付近の村人出で、城内の廣庭にて踊るにて今は廢れたれど昔は盛んにて頭に烏帽子を戴き天狗の假面を被り大刀をはき大なる團扇を持ちたるもの一人次に獅子三人黒き雞の尾をさしたるを冠り腰に五色の幣帛を挟み手に方なる小團扇を持ち、次ぎ

に鍬形打ちたる物をいたゞき眼と鼻ばかりの假面をかぶりたる者六人、手に鉏撞木を持ちたるもの十人にて踊るにて異様のものなりとぞ。

第五節 上野、下野

兩國の宗教……日光山……倭文神社及目無達摩……金精權現(生植眞拜)……吞龍上人、文福茶釜……殺生石尾先狐……雀宮、白鷺明神及石神……俗信

兩國の宗教

上野下野の兩國は古へ毛、國とて一國なりしが早くより分れて今も亦群馬栃木の兩縣となれり人情も亦あつから異りて下野は古の奥州に續くが故に不毛の地多く民俗も野車なる所なれど、宗教心は關東の中にては厚き方なり、上野は潤達の氣象、強を挫き弱を扶けるの風あれど粗暴にして宗教の心薄し、兩國にて著名なる神社は別格官幣社たる日光神社にしてこれに次では同じく別格官幣社たる唐澤山神社あり、藤原秀卿を祀る、上野には一の宮たる貫前神社の北甘樂郡一の宮町にあるあり、社格は國幣中社にして經津主神を祀る、其他上野には新田郡太田に新田義貞を祀れる新田神社、高山彦九郎を祀れる高山神社あり、磐笥男命、磐笥女命、經津主命以下五百四十九神を祀れる總社神社西群馬郡總社にあり、下野には權律師謙忠が

東路やちほくのゑびすたひらげて

そむけばうつ宮とこそきけ

と咏ぜし昔の宇都宮權現今の二荒山神社(豊城入彦命を祀る)あり、那須與一宗高が祈願を籠めし温泉大明神は大己貴命少彦名命并に譽田別命を祀りて温泉神社たり、兩國共に山嶽起伏し、殊に上野には妙義榛名赤城の三山、國內屹立するが故に山嶽崇拜に伴ふて此三山は荒神として信ぜられぬ妙義山は北甘樂郡にあり比叡山延曆寺第十三の座主法性坊尊意、菅原道實公の左遷せられしを見、憂悶に耐えず遠く逃れて此山に入りぬ、尊意の死後土人これを妙義權現として崇め、巫女を以て其神託をうかひ吉凶を卜したりき、西遊行彙抄に「妙義宮は東向石壇の前に釜八つならび、常に火を焼き巫女數十人並び居て湯の花といふことをし參詣人に神託を聞かしむ」云々とあるものこれなり、今は日本武尊を祭祀す、山上に奥の院あり鐵鎖に縋り鐵梯を踏むで登る、榛名山は西群馬郡にあり滿行空大權現を祀る、榛名由來記に曰く「南部三郎滿行譏者の爲めに榛名山に遠流せらる、滿行帝を怨み奉り伊香沼に入水す、と、これを榛名神社に崇む、今は彦由支命を祀れり、赤城山は南勢多郡にあり、大己貴命、豊城入彦命を祀る、昔は赤城の覺滿大菩薩として崇め沼の神として拜せらるにや、山吹日記に「赤城は峰に沼二つあり大沼小沼といふ、大沼には東によつて中島あり赤城明神は小沼の東にまします(中略)三代實錄も赤城の沼の神と見(たまへり)、寺院は自力教殊に加持

を事とする天台眞言稍優勢の状あり、日蓮も亦た多数の信徒を有す、天台には上野に稱名寺(碓氷郡板鼻町)淨法寺(多野郡鬼石町)水澤寺(群馬水澤村)新長谷寺(全久留馬村)長樂寺(新田郡世良田)あり、下野には有名なる日光輪王寺あり、眞言には上野に清水寺(片岡郡観音山)高德寺(邑樂郡大川)あり、下野に饒阿寺(足利郡足利)難足寺(全小俣)不動寺(河内郡多氣山)佛生寺(芳賀郡山川)あり、曹洞には林昌寺(吾妻郡中ノ條町)挂昌寺(碓氷郡秋間村)仁叟寺(多野郡多胡村)玉泉寺(利根郡古馬牧村)龍海院(前橋市)曹源寺(山田郡毛里田、以上上野)大中寺(下野下都賀郡富山村)あり、淨土は善導寺(吾妻郡原町)大信寺(高崎市)大光院(新田郡大田町)善導寺(邑樂郡館林)の上野にあるあり、淨國寺(足利郡北郷村)清嚴寺(宇都宮市)の下野にあるあり、眞宗は上野に少くして下野に多く芳賀郡物部の専修寺は親鸞上人の舊蹟として今尚ほ信徒の來賽絶えず、臨濟には下野宇都宮市興禪寺那須郡須賀川雲岩寺等を以て著名なるものとす、

日光山 日光山は又二荒山といふ山高く谷深きの地なり然かも勝道上人神護景雲の昔にこれを開き慈覺大師登山してこれを中興し、慈昭大師更にこれを開き徳川家康の廟をこゝに祀りしより天下の美觀となり、日光見ざれば結構を語る能はざるに至り輪奐の美、構造の壯、本朝美術の粹を萃め山高く谷深きの地も一の宗教的都會として賽客輻湊の地となりぬ、上都賀郡日光町これなり、町の西日光神社に詣でんとするの所に橋あり、山背の橋といふ、此橋に就てまづ宗教的怪談は告げらる

曰く勝道上人の跋涉して此川に来るや、激流盤渦して渡る渡はず、心を凝めて佛神に祈りしに忽ち深砂大王對岸に出現して青赤の二蛇を放ちて橋と爲し其上に山菅を生ず、上人これを渡りて西岸に達することを得たりと傍に深砂大王の社あり、東照宮は元和三年の創建にしてこれに隣りて輪王寺あり、蓋し舊門跡の寺院たり、それより西二町にして二荒神社あり國幣中社として大己貴命を祀りぬ、始めは新宮權現といひ勝道上人の草創にして三社權現ともいひて、男体には大己貴命、女体には中宮田心姫命、本宮には味耜高彥根命を祀りしと、男体山の頂上に奥の院あり、毎年舊七月七日行人禪頂して登山者最も多し、此山に至る前に、小二荒ともいふべき嶮崖あり、そこに洞穴ありて墜一丈幅六尺此穴より風出で雷鳴とて雲に乗じ雷と同く飛行するもの棲むといはれ、また天狗の風穴といふ、深山が直に天狗の棲處を以て考へらるゝことは已にいへり、日光にも天狗ありとは早く信ぜられしことにて東照宮の奥院の背後の絶壁には天狗堂といふあり大小天狗を描きぬ、又此天狗に關する祭典もあるにや、昔は天狗の強飯とて山盛りになしたる飯を食はするの式ありて、法螺を吹き兜巾鈴懸にて銅碗に盛りたる高盛の強飯を捧ぐるなど奇態の式ありしが今は行はれず、東照宮は毎歲六月一日を以て祭典を行ひ、二荒神社は四月十七日を以て執行する由にて今尚ほ延年舞等の古雅なる樂を奏するとぞ、日光山志のいふ所によれば此延年舞は古、慈覺大師の異邦より將來したまふ秘曲の舞にして嘉祥年中、當山の大乘(傳)たまひて摩多羅神の神事の秘舞とし、其以來毎歲臘月

晦日の夜より正月七日迄常行堂にて修正會と稱する奥秘の法儀行はる、砌に此舞を奏して天下泰平を祈りしが、座主辨覺大僧正の時大衆と譏して三月二日の神事に移し、四月十七日の神事にも行ふこととなりしと、摩多羅神を祀ること他に多く例を見ず、此延年舞と太秦の牛祭あるのみ、山内諸種の信仰風俗ありて薬師（勝道上人作）の靈水によつて眼病平癒すといひ、中禪寺の走り大黒は鼠の變化なりといはれ、これに祈れば福を得べしと信ぜらるゝの類少からざれど今はくゞしければ略しぬ、

倭文神社、目無達摩

兩毛は養蠶染織の地なり、從て養蠶の神を祀るは自然の數にして繭に似たる石を御かいこ様としてまつり馬鳴菩薩若くは觀音を養蠶守護神として祀るの類少からず、殊に佐波郡宮郷村にある倭文神社は機はたの神として賽人絶えず、其傳ふる所によれば此神は倭文大神とて天照大神、天石屋にさしこもりましませし時、此大神初めて倭文を織りて幣帛物とし天照大神を天石屋戸より招き出し奉りたまへり、此倭文は綾錦を初め萬の織物の初にして他の機の類よりも世人の多く用るものなれば、織物に従ふもの此大神に乞ひ祈りて其御恵を蒙りなば美妙なるもの、出來むこと疑ひなしと、四月十六日には機織始祭などありていと賑かなりと、此地方より武藏にかけて達摩大師は異様の状態を以て養蠶家に信ぜられぬ、そは目無達摩とて白眼の達摩の張子にて作りたるを購ひ、(高崎在達摩寺の如きは達摩市だまとて群集する由)來りてこれを供養しさて其年の養蠶出來

上りしとき、其結果良しければこれに眼睛を點じて川に流すなり、若し不良なるときには其まゝにして捨るとぞ、

金精權現

生殖器崇拜は日本國中いづれの地方にも其形跡を認めざるはなけれど、關東より奥羽にかけて殊に甚しく信濃に於てかりたさまとして男根を祀ることは已にいひぬ、上野佐波郡赤堀にはまら薬師と稱へて近村の女、良縁を求めんとするものは正月十四日に木にて作れる男根を持ち行きて大きなるを選び取替へ來るの習ありて、其親達も競ふて大なるを製するとぞ言語に絶するることにあらずや、下野日光の奥には金精峠といふあり、日光山志は記して曰く、

湯平より西北の間に金精澤と唱ふる溪間に徑あり、其險隘の路を傳ひ行くこと一里半の餘り經て峠に至る金精の社迄は一里なり、それよりまた半里のぼりて峠より金精權現と稱する小祠あり、祭神知られず往古何もの、納めたるにや、銅に滅金せし男根をもて神躰とせり、中古また自然に男女交合の形に出來たる古木の根株をも納めたり、諸願を祈るに驗あり

と、今は秘して神躰を示さじと傳ふ、奥羽に於てもコンセイと稱して生殖器を崇拜せる所少からず此金精權現も亦此類か、

吞龍上人、文福茶釜

吞龍上人は上野新田郡太田町大光院の開山なり奇行を以て著はる、傳へ云ふ上人方丈の傍に小池あり蛙多く住みて其聲人耳に聒しく禪觀に障りあるによりて密呪して鳴か

さらしめたまひしに今に至て此池に蛙聲なしといひ、又或る時、路に一人の山伏の如くなる異相のものありて念佛を授けられんことを請ふ、上人これ必らず雷公ならむとて名號を書き其兩旁に震法雷、耀法雷以法音覺世間といふ文を添て與へたまひ、又別に其如く記して寺に遺したまふを印行して除雷の名號とて今も望むものに付與する由にて參拜者多く毎年舊曆の八月七八九の三日吞龍忌を行ひ、末寺三十餘ヶ寺の僧來會し頗る盛なりと、
 文福茶釜は邑樂郡館林在六鄉村茂林寺に藏する寶物にして寺は曹洞宗に屬す、上野國志は其由來を記して曰く

青龍山と稱し開山大林正通和尚、應永三十年創建、常會の寺なり、和尚曾て榛名山の下に於て一僧に逢ふ名を守鶴と稱す、和尚に随侍せんことを懇望す、則ち許して伴ひ還り館林に至りて一草莖を挿んで停止せんとするに守鶴の指圖により更らに夾燈の地を尋ね得たり是即ち今の茂林寺なり、良角に池あり松樹繁茂せり乃ちこゝに寺を建つ、其後大衆雲集して千人に及べり、守鶴をして寺務を主としむるに親ら茶を煎して汲めども盡くることなし、久しくして後、一日守鶴會々晝寢したり、和尚用事ありて守護を呼べとも應なきによりて其房に到て見るに化して狐となり臥し居たり、和尚怪み言なくして方丈に歸る、守鶴眼覺めて其正躰をあらはせしことを慚愧して和尚に告げて去らんことを求め、その始末を言ひて退く其携へし所の茶釜今猶在り又堂の傍に守鶴

の宮あり、池に小洲あり常に鶴來て乳すと、文永二年密天正茂和尚の時勅願所となる云々
 通俗傳へて狸とし本書これを狐とす、共に荒唐の言たるを免れず、

殺生石、尾先石

殺生石は下野國那須郡那須野にあり、昔、近衛天皇の久壽年中に一夕宮中に於て御酒宴ありけるに更深くるに及びて地大に震ひて燈火悉く消えぬ、御座の下に寵妃玉藻前といふあり、身より光を放ちて滿殿爲めに明かなり、天皇それより御不豫にわたらせられければ卜者安部易請といふを召して占はせたまふに、この玉藻前こそ怪しけれと、玉藻前今は詮方なくや思ひけむ、狐と化して東國に逃れ去りぬ、三浦介義明、千葉介常胤、上總介廣常に勅して其狐を那須野の原に殺さしめたまふ、狐憤恨して死し其靈、石となり、これに觸るゝもの人類鳥獸悉く死す、こゝに於て殺生石と名けられぬ、かくて幾星霜をや經たりけむ、後深草天皇の寶治年中に至り源翁禪師に詔して其怪を止めしめたまふ、禪師こゝに來りて「汝既是石靈、何處來住向何收」と偈を唱へて「法々塵々端的底、本來面目未曾藏、現成公案大難事、異類中行任意量」と柱杖を揮て石を打ちければ石三に裂けて怪熄むことを得たりと、今も石を割るものを源翁といふは禪師の名より得たるならむといふ、石は高さ五尺計りの柵をめぐらして人の近くを禁ず、もとより齋東野人の語なりといへども、此狐古來九尾ありしと稱せられ其死する時一尾飛で埼玉群馬地方に來り、をさき狐となりぬ、と傳へられ此狐不思議の術ありて常に形を顯はさず金銀米穀其他何によらず心のまゝに他より持ち

運ぶにて此狐の住める家をもさき持といひて、最も忌避し縁組等するものなければ、此家にては矢張他のをさき持の家と縁組することとなり、通常の家がこれと縁組し又地面家作等を買取などする時は直にをさき持となるを信せられ兩毛の俗信界を支配すること深く、日蓮宗の行者などがこれを便用して種々不思議なることをなすと傳へらる、妄も亦極れりといふべし。

雀宮、白鷺明神及石神

雀宮は河内郡雀宮村にあり、藤原實方を祭る由にて雀此社に群り集へり、傳説によれば實方朝臣、長徳元年に陸奥守となりて彼國に下り三年の内卒したまひしが、常に歸洛せんことをねかひて今一度臺盤の飯を喰はんと云はれしが臺じて後、雀となつて殿上に至れりとしてこれを實方雀といふなど古き書に見えたり、白鷺明神といふは、同郡上三川村にあり、當社は宇都宮頼綱の四男、越中守頼業はじめて此地に城を構へおのが産神宇都宮大明神を勧誘して祀りしものにて其後孫頼綱加時に至り、康暦年間小山義政攻め來ることありしか、此明神の森に白鷺の群れ居るを白旗あまたなびくと見て引退しを、これまさしく明神の加護にて奇瑞を現はしたまひしなりとして白鷺大明神と稱し鷺を神鳥として崇めぬ、これらは動物崇拜といふにはあらぬと今は動物崇拜の奇習となれり、石の崇拜はこゝにも甚しく上野前橋市の地に岩神あり、巨岩屹立し岩下に小祠を立つ、風土記に曰く、

或る年石工此石を碎かんとして鑿を加へたるに石中に人聲あり鑿痕より鮮血進る、石工手足深き

目を閉ちて即死せり、故に土人恐れて神とし祭り岩神の稱これより起る

と、利根郡武尊山の南麓に花咲石あり、花咲く山傳へて石神といひはひ祭れり、これら石神を祀ること此地に多し、擁書漫筆に曰く「石神は道祖の神体にて今も坂東の國々圓石をまつる事あり、これを石神ともしやくじんともおしやくじとも呼ぶ」と諸國里人談によれば「榛名山に御福石といふあり、堅横七尺許の大石なりこれを手を以てすれば動く奇石なり」とこれらの類多し、道祖神庚申塚の如何に坂東に多きを思へよ、山來關東平原は迷信深き土地なりけり、

俗信

以上述る所悉く皆俗間信仰なれど尙ほ其漏れたるもの二三を擧むか、上野伊香保の西南には双峯駱駝の如く聳立するあり、一を男嶽といひ、他を女嶽といふ双峯を男女に配する各地同一態なり、山田郡相生村には一幹にして地上凡そ六尺許りの處より兩岐に分れ男松女松相抱合するの状をなせり、附近の男女縁結びに驗ありとて賽するもの多しと、下野國安蘇郡古江には時平社ありて藤原時平を祀り、一村梅樹を忌み襖屏風は勿論、衣類の模様にも梅を著けたるを著ず、これを着くるものは神罰恐るべしとなす、蓋し此地往昔時平の領地にして此社を建て菅公の愛樹なりし故に梅を忌むならむか、同國上都賀郡に庚申山あり猿の淨土といひて猿猴崇拜の觀ありと、或は昔山中に老猿あり其色白く不思議の行ひありしによると事、未だ詳かならず、

第六節 奥羽總説及磐城、岩代、陸前

奥羽の概観……生殖器崇拜……盆踊の盛行……相馬野馬追祭其他の祭禮……鹽竈神社、武駒神社……著名の社寺……安達原其他の俗信

奥羽の概観 奥羽の地自ら中仙道と其趣を異にし古來文運關東平原に杜絶せられて長く北漸するなく、人情古風を存するの點少からず素樸にして質直、言に訛語多く、俗に異風あり、改正人國記の記者が「古昔は奥の夷として人倫にも通せず、禽獸の如き風なりしに中古上國の人君長となり政治を施す力により其風に化せられおのづから人間の道をも知れるにや、されば近頃までは民家に子をぶつかへすといふことあり、産子三乳に及びぬれば其父母これを縊殺して、人これを怪まず、父母も亦恬然として憫む色なし、其不仁なること實に夷狄の風なりしが誠に仁風の遠く及べるにや殘忍の俗化して今其事なし」といへるは酷に似たれど、其産兒慘殺のことは奥羽のみならず、關東にも近くまで行はれ、山陰にも此風ありし由なり、かゝる國なれば古より高僧碩徳の錫を拄ぐるものも少く、人口に比較して寺院數は尤も疎にして人口一千につき一ヶ寺の割合にてこれを畿内各國の人口二百未滿にて一ヶ寺、東海道の人口三百に就き一ヶ寺の割合に較して驚くべき少數なりといは

ざるを得ず、殊に陸中陸奥に至ては人口二千以上に對して一ヶ寺あるの比較なり、これを以て感化充分ならず、從て迷信の行はるゝもの少からず、禁厭、祈禱は勿論、動物崇拜、生殖器崇拜の類本邦いづれの國にもこれなきにあらぬと殊に當地方に於て多しとす、されど教育の途大に開け福島宮城兩縣下の如きは就學兒童の多きこと全國屈指の地たれば漸次これらの迷信打破せられて健全なる信仰を樹立せらるゝに至らむか、

奥羽の生殖器崇拜 に就ては前節に於ても已に述べたれど當地方に於て殊に甚しく先年姉崎正治氏の調査せられたる「中奥民間の信仰」の記せる所によれば「奥州に「リソガ崇拝（氏は其名の猥褻なるを避けて男根をリソガ女根をヨニといふ印度語を用ゐられたり）」の行はるゝ事既に久しく、日本の他の地方と共に其起源を詳にせず既に奥州藤原氏の時には六十六の鐵造「リソガ」を作りて奥州に崇めたりと傳へ、今の東中野の「リソガ」の如きは其一なりといふ、其は兎に角今尙ほ行はれ、余の旅行中に知り得たるものにて左の如し、

岩代國福島町の北信夫山の頂上、

陸前笠島村道祖神社

同 愛子村道祖神（實見せざれど標本を有す）

同 仙臺市大念寺内道祖神（今は廢す）

- 陸中一ノ關道祖神(標本なし)
 同 衣川三峰神社内
 同 水澤町高見神社内(今は廢す)
 同 前澤町民家
 同 太田代荒神社内(實見せず又標本なし)
 同 郡山赤石神社内
 同 東花巻町勲幣稻荷内道祖神
 同 東中野村智和氣神社
 同 卷堀村卷堀神社

此外民家青樓に入れば此崇拜至る所にありといふ、又特に「リంగా」を發見せざるも立石を以て之が名を祭れるものは甚だ多し「リంగా」ある所に「ヨニ」を伴へるものあり衣川、卷堀の如き是れなり、「リంగా」は此地方にて金勢(コンセイ)神と稱する事一般なり、「ヨニ」に至りては特別の名なし、「リంగా」を祭れる所は皆「リంగా」を以て神體となせども、そは皆猿田彦那道祖神即塞の神なりといひ、「ヨニ」は淡島明神なりといへり、或は石に穴あるを「ヨニ」として崇拜して陰門觀音又産形觀音と稱せる者閉伊郡にありといふ、「リంగా」及「ヨニ」は木石の形これに近きものを取り

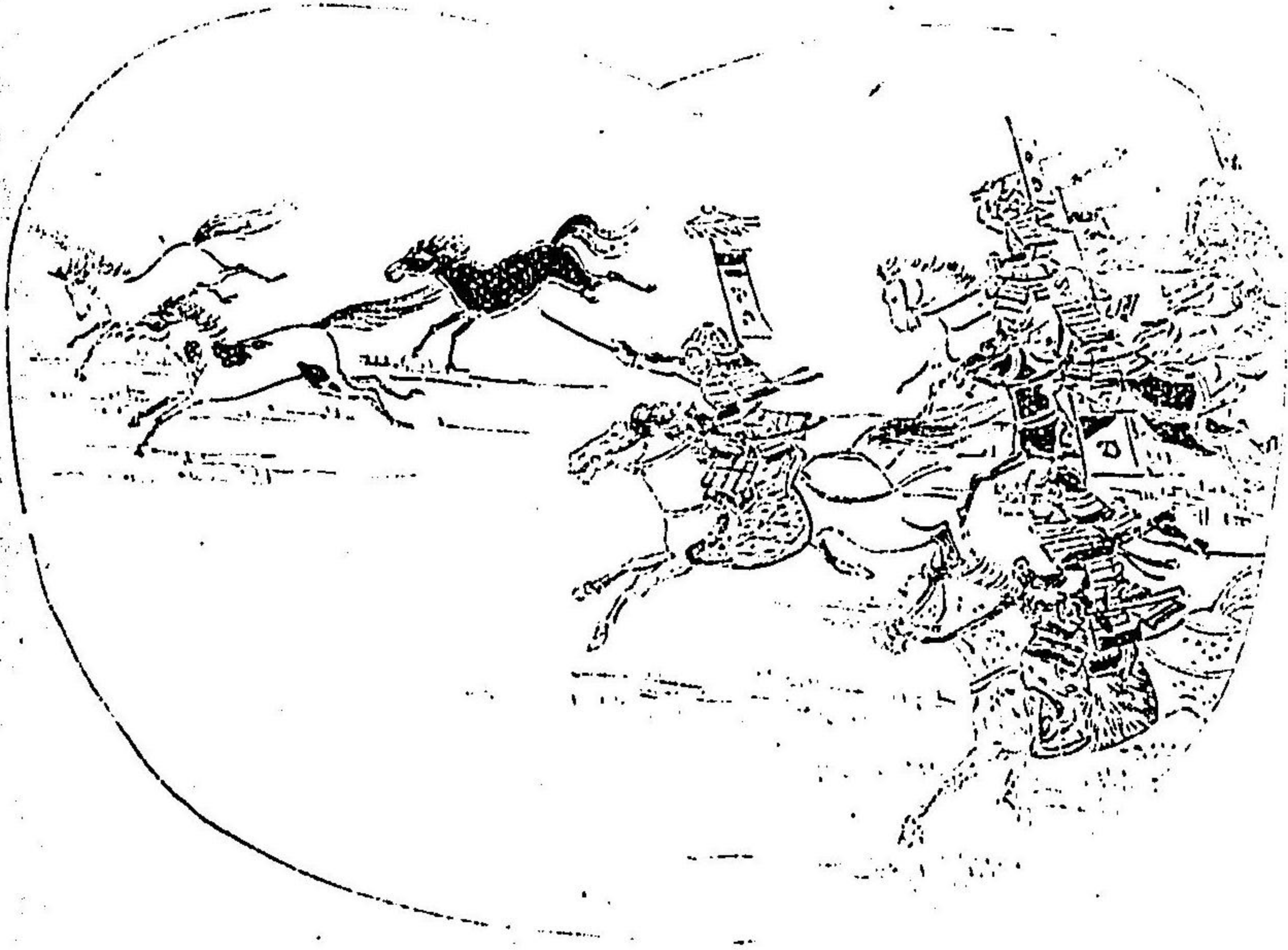
若くは特にこれを彫刻したるあり」と、仔細に探究せば尙は多かるべし、予付て當地を漫遊して一青年より生殖器崇拜の理由を問はれたることあり、其青年の言によれば奥羽二州到る所殆んどこれを祀るの風習なきはなしと、或は五穀成就の神として、或は道祖神として、或は縁結びに靈驗ありとして、又は腰部の病氣に功ありとして、橘南谿の東遊雜記には出羽に於ける生殖器崇拜を叙して曰く、

出羽國撮美(飽海ならむ)の驛のあたりの街道の兩方に岩の聳えたる所には幾所ともなく必らず岩より岩にしめ繩をはり、其しめ繩の下に木にて細工よく陰莖の形を作り道の方へむけて出しあり、其陰莖甚大にして長さ七八尺ばかり、ふとさ三四尺周りもあるべし、あまりけしからぬもの故、所の人に尋ねればこれは往古より致し來れる事にてさいの神と名けて毎年正月十五日に新しく作りあらたむることなり、所の神のことなれば、なか／＼疎略にはせず、たとひ巡檢使又は御目付等の御通行の節も此まゝにて若きもの、戯れなどにあらずといふ、また其しめ繩に紙を結びて多くつけたり、これはいかなる故と問へば此あたりの女よき男を祈りてひそかに紙を結ぶ事なりといふ、誠に邊國古風の事なり、京都の今出川の上にある所のさいの神といふはいかなる神にてましますや、すべて田舎にいろ／＼の名あれども陰莖の形の石、陰門の形の石を神佛として所の氏神などにはひ祭りてたふとひかしづく所多し、日本の古風にや、神代の巻にいふ所或は

鶴鶴の古事など古く言ひ傳ふる事多ければ神道の秘事にはかゝることもあらずとせむと云ふ。

盆踊の盛行

生殖器崇拜の日本國中到る所に行はれざるなきが如く、盆踊も亦各地に行はれざるはなしといへども、其最も盛なるは奥羽の地なりとす、東海中仙の諸道ももとより行はれざるにあらずといへども、僅に昔の面影を遺すのみにて此地方の如く盛なるはなし、此地方とても都會の地は漸次衰替の感あれど、村落に至ては今尚ほ昔の如く七月十四五五六の三晩は寺の庭又は平なる原などに櫓を揚げ提灯を點け太鼓笛にて音頭をとり、男女老幼打集ひ「盆の十六日踊らぬものはへらか杓子か木か石か」などと謳ひて異様の装束を爲して踊り廻ること實に盛なるものにて村の若き男女が一年の樂は此踊にありと、されば從て風俗を壞亂するやうなことも少からず、神聖なる盆踊は終に男女野合の媒介となることも稀ならずといひ、岩代福島町の如き繁華の地にては妓樓に於ても漂客と此踊をなすことありと、にが／＼しきことならずや、男女が打集ふて夜をあかすこと此盆踊のみにあらず、廿三夜の月待の如きも養蠶の神を祀るなりとて正月十四日に送りし注連繩を集めてこれを糞座と爲し一人一枚宛作り其中央に矢などを通して大當りといふて月に供するなれど、これも亦夜闌くるまで男女相狂ふこと少からず、下に掲ぐる相馬の野馬追祭の夜も露に添寝の醜を演ずるものありて人これを怪まざりしと、されど近年は警察の制度行き届きしが爲めさまでの醜はなき



由なれど、流風遺俗のたやすく去るべくもあらずと或人の語りき。

相馬の野馬追祭其他異様の祭禮

相馬の野馬追は奥州著名の祭禮にして磐城國相馬郡中村町にある中村神社の祭禮の如くなれど(此神社今は天、御中主神を祀ると)神佛混淆の時代には妙見大菩薩を祀りたるにて昔相馬家下總より此地に移るの時全じく下總よりこゝに勧誘したるにて三社あり、一社は全郡小高町に一社は同大田にあり、此三社の妙見、毎年秋季全郡原、町なる原野に出御してこゝに野馬追の祭禮ありと、此祭は舊相馬領主の野馬狩に出でたるものにて此原野南北二里西は山脈東は海に頻し其東北隅に妙見山ありさて當日は其地方の農夫等各騎馬にて武具を

着し、野の南北に分れ、幕を張り旗を立て、對陣し、其中央には紅白の旗を吹き流し太鼓の合圖と共に兩軍馬を躍らして進み其紅白の旗を争ふ、人叫び馬嘶き勇奮して闘ふ、此旗を奪ひ取りたるものは走つて妙見山に上る、山急にして人馬しばし倒れんとし、さはさせじと追ふものあり、こゝにも一場の争ひありて頂上の妙見社に旗を收めたるものを第一番の勝とし、二番三番各賞を行ふと、此祭禮二三日にわたるが故に近村の老若男女これを見物せんとて野の四面に集ひ或は假屋をつくりなぞして夜泊し酒など飲みて祝ひ居れりと、

陸前遠田郡笹峰寺には竹を祀れる笹宮権現あり、こは田村麿、本國遠征の時、駿河に於て賊の巨魁高丸を破り追撃して此地に來り、終にこれを射殺し、首級を京都に送りて胴を丘上に埋め、且つ此地に残矢一條を挿し東夷再び起らずんば此矢七日七夜の中に枝葉を生ずべしと誓ひ、こゝに凱陣の祭式を擧げしに、不思議や其矢七夜にして枝葉を生ぜり、とこれを笹竹のたけと稱し、笹宮権現として祀りしにて爾來毎歲正月二十五日を以て凱陣の祭式を行ひ、竹を以て矢を作り笹宮に二人の少年をして射さしむると、同じく陸前桃生郡前谷地村に和洲神社といふありこも亦坂上田村麿東征の時に建つる所にて祭日は笹宮権現と同じく、且つ昔は臘月晦日鹽齋等を神前に供し正月十八日氏子等集りてこれを分ち食ふの古例ありしと、これらの祭典の外、異様なるは雷神祭なり、(これは此地方に於て専ら行はるゝにて陸前岩沼附近尤も盛なりと)別に神あつて祀るにはあらで落雷したる家にて其

月日が來れば、一家業を休み落雷したる場所へ神酒及び魚肉を供し、知人を招きて酒宴を開くにて如何なる意なるや知れ難けれど、かくせば再び落雷するの憂ありと信ずるにや、他國にはあまり見ざる風なり、

鹽齋明神、武駒神社

鹽齋神社は陸前國宮城郡鹽齋町にあり、左宮は武甕槌神、右宮は經津主

神を祀り、別宮に岐神を祀り三座を合せて鹽齋大明神といふ(武甕槌、經津主の二神のことは國史既にこれを説く、其岐神といふものに至ては幸の神また塞神と稱せられ生殖器の崇拜に伴ふものたり、想ふに鹽齋明神を以て古來安産の神とするもの此岐の神あるが故にはあらざるか、妄斷すべからず、考ふべし)今國幣中社に列し東奥第一の神社たり、毎月十日及び中酉の日を以て縁日とし三月七月の兩度大祭禮を行ひ、満潮の時を以て神膳を供すと、其鹽齋の名なるもの上古鹽土老翁、此浦に下りて鹽を焼きて民に教えしによると、其齋、今尚ほ存し、國に殃ある時は釜中の水色變じて或は青或は紫或は赤となると、これを以て例年七月の祭禮の日、早朝新水に易ふるの式あり、これを齋の社といふ、鹽齋明神に祈願するもの鹽を斷つもの多し、

武駒神社(又武隈に作る)は全國岩沼町にあり、稻荷明神を祀る、寺あり能因法師の開基にして武隈寺といひ寺の右に松あり竹隈の松といふ、芭蕉の奥の細道に

岩沼に宿る武隈の松にこそ目覺る心地はすれ、根は土際より二木にわかれて昔の姿失はずとしら

る、先づ能因法師思ひ出づ、往古陸奥の守にて下りし人、此木を伐て名取川の橋杭とせられたる事などあればにや、松は此たひ跡もなしとは詠たり、代々あるは伐りあるは植繼ぎなどせしと聞くに、今將に千歳のかたちとのほひてめてたき松のけしきになん侍りし

とあるこれなり、神社の後に寶窟と稱する地あり、狐の神室とし其神跡を狐とせりと、太古小童に變じ竹駒に乗りて來りしなりとて、崇信甚だしく、參詣の諸人、社前にて油揚を購ひて供ふ、神官太鼓を打てば數匹の老狐來りてこれを食ふと、土地の人はこれを尊びて狐と呼ばず、今も御明神様といへり、當社祭禮の後五十日目に此社内に馬市たちて數百頭の馬集ひていと盛なりと、

著名の社寺 右の二社は古より奥州一宮と云はれていと著名なり、(古は竹駒神社一の宮なりしが後には鹽竈一の宮となれりなど岩沼の人は語りぬ) 外に磐城東白河郡八槻村に都々古別神社あり味相高彦根命及び日本武尊を祀る國幣中社たり、岩代國伊達郡靈山村には北畠親房同顯家顯信守親の四卿を祀る靈山神社あり、別格官幣社に列せり、其他磐城石城郡平町子鍛倉神社、相馬郡鹿島、鹿島御子神社、岩代國大沼郡高田村伊佐須美神社、同會津郡若松市蠶卷國神社(卷蠶の神) 陸前仙台市青葉神社、登米郡佐沼の津島神社、栗原郡栗駒の駒形根神社、黒川郡富谷の鹿島天足別神社及び金華山黄金神社等を著名なるものとす、寺院には陸前松島の瑞巖寺を以て最も名ありとす、寺は臨濟宗にして法身を開祖とす、法身はもと眞壁平四郎とて下人なりしが一旦發奮して高僧となりし

人なり、爾后伊達政宗新たに土工を起してこれを造營してこれを菩提所と定め其子忠宗、雲居禪師を以て中興とし輪奐の美松島の景と相應じて頗る遊人の俗腸を清むと、此寺に火鈴及び翁の假面を藏し毎年一月元旦塔頭の僧これを頸にかけて松島村中を巡行するの古例あり火災を穢ふの呪法なりとぞ、仙台市には瑞應寺あり同じく臨濟宗にして伊達家三代の墳墓あり、其他臨濟には磐城双葉郡久ノ濱に波立薬師堂あり、風景尤も美に、岩代國河沼郡柳津に虚空藏を以て有名なる圓藏寺あり、眞言には磐城石城郡赤井の常福寺、同大野の黒日寺、同伊具郡斗藏山の斗藏寺、陸前桃生郡深谷の一心院あり、曹洞には西白河郡白河の關川寺、同石城郡飯野の龍門寺、岩代安達郡嶽下村の大隣寺同岩瀬郡須賀川の長祿寺、陸前宮城郡喜田村洞雲寺あり、浄土には磐城石城郡夏井専稱寺、同如來寺、(名越派四木山の一) 双葉郡廣野の成徳寺(同上) 岩代國若松市の融通寺、同耶麻郡上三宮村願成寺、陸前本吉郡御嶽村の淨勝寺あり、眞宗は岩代若松市の長命寺、日蓮は同市の實成寺を以て名ありとす、

安達ヶ原其他俗信 「みちのくの安達ヶ原の黒塚に鬼こもれりといふはまことか」との古歌と共に戦慄すべき慘酷の演ぜられし所とて安達ヶ原の名を知らざるものなし、今其舊趾を存し巖石重疊せる所を鬼の住みし所とてこれを黒塚といふ岩代國安達郡にあり、相傳ふ往昔老婆あり此所に籠りて行人を剽掠し婦女を殺して其胎兒を奪ひしが終に觀音の靈驗によつて驕然其罪を悔ひしと傍に

観音寺あり、今尙は鬼の飯炊釜、人殺刀等を藏す、蓋し後人の作りしものならむか、其観音安産に
 靈驗ありと云はる、前にいふ如く此地俗信殊に多く、これより、奥に入るに従ひ馬の名産地なるを
 以て馬を祀る馬頭観音の碑は諸所に立てらるゝ等の類少からず、今其異様なるもの二三を擧むか、
 椿明神 は磐城國亘理郡逢隈村にあり満山椿を植ゑ其花神を祀りて椿明神といふこれ純然たる植物
 崇拜なり、今は観音の像を安置せりと

御鳴穴 陸前本吉郡氣仙沼の東口にあり、毎歲暮春の候、洞中に琴瑟霜鼓の聲あり、これ天人來降
 して音楽を奏するなりとて舟を泛べて見るもの多しと、たゞこれ海水浸入して洞中に反響するもの
 のみ、敢て以て神秘となすに足らず、

寶珠の玉 同氣仙郡竹駒村無極寺にあり一寸五分位の圓形なるものにて數百年前此寺へ一人の美男
 來りて住職に向ひわれは此下の淵に住む大蛇なり、今宵雌蛇の産するに當り米をつく響の爲め困難
 すれば、今宵はこれを止めくれよといへり、住職も快く諾してその通りなせしに、それより三日程
 經て御蔭を以て安産せり其謝禮なりとて此玉を出し本跡を現はして歸れりと傳へらる、この他山嶽
 多きが故に山嶽の崇拜も甚しく、天狗等の觀念も中仙道各地と異なることなし、尙次節陸中陸奥を
 參考すべし、

第七節 陸中、陸奥

北奥の奇習……丹後人忌……山嶽並温泉……盛岡燗火、黒石の蘇民將來の符……八戸禊祭……駒形神社
 並に異國馬碑三石、片葉青、錦木……善知島神社及其他著名の神社……中尊寺及其他著名の寺院……秘
 事念佛、地藏軍

北奥の奇習

陸前以北の地、文化遠く及ばず、生殖器崇拜の如きもこれを磐城岩代陸前の如き
 南奥に比して益盛んに陸中岩手郡卷堀の金勢明神の如きに至ては「東山誌」實に左の言を爲せり

卷堀村左のかた檜の大木八本あり其所の民家に惣七金勢明神を祭り、此神いつの頃より祀れると
 いふことを知らず、神跡は唐金を以て作れる男根にて土俗傳へていふ此村の小女十三四歳になれ
 ば一夜夢中におそはるゝ事あり是金勢神の淫瀆なすが故なり、といふ中古一靈人この犯暴を惡み
 て鐵の鎖を以て繋きたりといへども猶その淫瀆を止めず時々遊行をなすといふ

と、これ小女の春情發動期（即ち初めて月經の下る期）に付加したる迷信ならむといへどもまた甚
 しきことにあらずや、陸中に生殖器崇拜の甚しきことは前節奥羽の生殖器崇拜の條下に於て論述し
 たるを以ても察知すべし、陸奥に於ても金勢明神を祀るもの多けれど、さまではとてこゝには省き
 め、陸奥國三戸郡湊村には大祐大明神といふありて工藤祐經の子犬房丸大祐を祀る、昔大祐の此地

に來るや其從者又次郎及び長才の兄弟あり漁を以て其主を養ひしが、二人共頗る巧みにて或る時二人の兄弟新井田川に於て又次郎は鮭千本長才は八百本を漁せしことありとて今も漁夫等が鮭を得るときは恵比須槌にて其魚頭を打ち千魚又次郎八百長才の九字を唱へて大漁を希ふの神呪となす、其他北津輕郡吹越村には流水を積みたる中に小祠ありて土人願望ある時は寄木を捧げて祈るなど奇習少からず、殊に奇の奇とすべきは丹後人を忌むことなり、

丹後人忌 此は南谿の東遊記にあることにて今も尚ほ此信仰を有すこと、に考古の材にもや東遊記の全文をと掲ぐ、

奥州津輕の外ヶ濱に在りし頃、所の役人より丹後の人は居すやと頻りに吟味せしことあり、いかなるゆゑぞと尋ねしに津輕の岩木山の神甚だ丹後人を忌み嫌ふ、もし忍びても丹後の人此地に入る時は天氣大きに損じて風雨打つべき船の出入なく津輕領甚だ難義に及ぶとなり予が遊びし頃も打續き風悪しかりければ丹後の人の入りて居るにやと吟味せしとぞ天氣おしければいつにても役人よりきびしく吟味して若し入込居る時は急に送り出すことなり、丹後の人津輕領の界を出れば天氣たちまち晴れて風靜かになるなり、土俗のいひならはしにて忌み嫌ふのみならず、役人よりも毎度改むる事なり、青森三馬屋その外、外ヶ濱通り港々尤も甚敷丹後の人を忌み嫌ふ、あまりあやしければ如何なるわけのありてかくは云ふ事ぞと、詳しく尋ね問ふに當國岩木山の神といふ

は安壽姫出生の地なればとて安壽姫を祀る、此姫は丹後の國にさまよひて三庄太夫に苦められし故、今に至り其國の人といへば忌み嫌ひて風雨ををこし岩木の神荒れたまふとなり、外ヶ濱通り九十里餘、皆多く漁獵又は船の通行にて世渡ることなれば常に最も順風をねがふ、然るにさしあたりたる天氣に障りあることなれば一國擧つて丹後人を忌み嫌ふことにはなりぬと、異様の信仰もあればあるもの哉

山嶽並温泉 高山は常に恐怖の感情を以て崇拝せらるる南部富士と云はる、岩手山、津輕富士といはる、岩木山を最とし次で陸中の早池峰山、陸奥の恐山等とす請ふ先づ岩手山を叙せしめよ、岩手山又霧山嶽といひ山頂に岩手山神社あり稻倉魂命、大己貴命、日本武尊を祭る、往昔田村將軍東征の際三神を勧請して親しくこれを祀り、後源頼家義家の父子安倍貞任等を討つや武運長久を本社にいのりしに、これまで雲霧深くして見る能はざりし山頂こゝに現れて官軍大に勝つと、山麓に遙拜所あり夏時登山のものは先づ此所にて守札を得、又西山村といへる所にある冷水に浴して齋戒するにあらざれば山神の怒に觸れ身体萎縮して登山を全うし得ずと信せらる、これを水垢離を取るといひ、其登山者を御山掛けといひ、其祭禮を御山祭といふ、祭禮の定日は陰曆五月廿五日なり、岩木山神社は國幣小社にして顯國魂命、多都姫命、宇賀能姫命を祀り社殿宏壯奥の日光の稱あり（但俗安壽姫といふは女神なればかくいひしならむか）登ること一里二十丁にして奥の院あり山勢峭拔

容易に登るべからずといふ毎年七月を以て祭典を行はる、早池峯山は瀬織津姫命を祀る山上に大池あり龍の棲む所と云はる、恐山は一名宇曾利山といふ、噴火山にして中腹に圓通寺あり、昔し慈覺大師が地藏尊の靈告を受けて地獄に似たるの地を撰びて地藏尊を安置せられたるものにして山中に賽の河原、三途の川、血池、劍の山、畜生道、八大地獄等ありと毎年六月廿四日を縁日とし此地藏を祈れば死者の苦艱を救ふと言ひ傳へ賽客亡人の爲めに血盆經を誦するの聲喧しと、又其血の池へは血盆經をつゝめる紙を投ずる山、幸田露伴氏の易心後語に見へたり

血の池といふ小さき水溜りやうなるが有りて髪の毛の如き水苔長く鬱々として水底を隠せるを此所は産の難などにて死せる女の沈淪せる奈落につゞけるところぞと案内者のいふに例の情深くして智の足らぬ妄信深き女性達は我が姪我が姉など思ひ出してや血盆經をつゝめる小さき紙包を寺より貰ひ來りて苦を救はむと投げ入れ

地蔵觀音を念ずるあれば、此處にも悲鳴をあげるなり
山嶽殊に噴火山の恐怖を以て崇仰せらるゝは自然の數にしてこれらの山嶽より湧出するの温泉のまた諸種の信仰の付随せらるゝはいつれの國も同じことなるが、恐山の温泉は慈覺大師の開きたまひし所なれば靈驗殊にいやちこなりと思はれ、圓光大師によりて淺虫温泉（東津輕郡淺虫）は開かれ唐僧圓智によつて藏館温泉（南津輕郡）は開かれたりといひ、全郡大鰐温泉は領主津輕爲信が、藥

師如來の靈告によつて開きたりといはるゝの類少からず、

盛岡の樺火、黒石の蘇民將來の符 陸中盛岡市に於ては舊藩の頃盆の十四日より十六日まで

樺火の奇習ありし由「東山志」にいへり

毎年七月十四日より十六日まで三夜か間當城下に於て富めるも貧しきも家並毎に檜或は松を小く割て樺の皮を以てこれを巻き高さ五尺ばかりに周り三四尺の續松とし構大なる家には二つ或は三つ小家には一つ軒端をつらねて暮六つ時より火を點じこれを會圓に國司をはじめ諸士の面々思ひくゝ花やかに出立て一番二番の備へを立て凡二百斗りの人數ちのくゝ騎馬にて彼の樺火の中に鞭打て縦横と駆けめぐり四ッ時頃に至りて次第に火の消ゆるを限りに城中に引取るなり家々の棧敷辻々の屯、近郷の人民群參して尤も壯觀なりと、

甲斐の國吉田の火祭と好一對といふべきか、今も樺火行はる、前節にも引ける姉崎學士の「中興民間の信仰」には蘇民將來の符のことを記して、

陸中稻置村にて止々生神社とて素盞鳴尊を祭れるあり、其隣村黒石には蘇民將來の寺あり、此二社は今は共に豊作の保護神となり、蘇民將來の社にては節分に其神札を出だし、諸村は争てこれを取らんとし裸體にて之れを争ひ此神札を得たる村は豊作なりと信ずるが故に雪中争闘して夜を徹すと

蘇民將來を祀るもの北奥に多しと聞く

八戸の龍祭 陸奥國三戸郡八戸町龍神社の祭禮は奥羽屈指の大祭にして毎歲陰曆七月廿一日出御、廿二日は新羅神社に遷興、廿三日御還興にて此三日間遠近の男女群集していと盛んなりと、祭禮は猿田彦命とて六尺あまりの男、高さ一尺計りの一本齒の足駄をはき頭に三尺程の烏帽子を戴き赤顔隆鼻の面を被り威風堂々として進めば後には二十人ばかりの神女長髪にて假面を被り行くそれより山車十二本あり、山伏は種々の裝束にて山伏舞を爲し、被をきたる少女三十名ばかり紫縮緬の振袖にて練り行く、其他踊り屋臺ありて二頭の牛これを曳き、土地の藝妓これを挽く、其後より騎馬武者數百人従ふなど殆んど邊鄙の地に見るべからざる盛觀なりといふ、

駒形神社并異國馬碑 北奥馬を産すること多きが故に馬を貴ぶことも亦盛んにて馬頭觀音の碑の諸所に建てらるゝはいふまでもなく、陸中の水澤町には駒形神社の遙拜所ありて本殿には幣と白馬の像二つあるのみにてそれより七里十八町を隔てゝ駒形嶽の頂上に本社あり國幣小社に列せらるゝ、駒形嶽は陸中第一の峻嶺にして晚春尙ほ雪を殘し、其形奔馬の如し漸く消ゆるに従ひ農具の形に變ず、土人これを見て耕種の期を知ると、盛岡附近には馬の神を蒼前様と稱し、鬼越村の蒼前には馬を牽ひて詣づるもの多く、其幣を受けてこれを腕に懸けをくときは馬はこれによつて災厄を免れ且つ早く子を産すと信ぜらるゝ、陸奥國三戸町には異國馬の碑なるものあり、こは享保年間徳川綱

吉が清人伊孚允の献する所の名馬二頭を南部家に付して放飼せしめて其種を殖さしめたるこそ今日南部馬の軀幹大なるものある原因なれば、其一死せしをこゝに埋めたるものにて馬の子を産む時はこゝに牽き來りて其肥大強壯ならむことを祈るなりとぞ、

三石、片葉蘆、錦木 三石は陸中盛岡市東顯寺の中にあり、相傳ふ昔羅刹鬼、來りてしばし

里人を惱ましければ、里人この三石の神に祈ること三晝夜、三石一夜其鬼を生捕す、鬼懼れて頭首し泣きて憐を乞ふ、神、縛を解き再び來り犯さざるの證として岩石に手を押ししむ爾後鬼復た來らず依て此地方を岩手といふなりと、三石とは三個の花剛石各相抱きたるにて今は南部信直公祖先光行公の靈を祀ると、片葉蘆は同所龍谷寺の境内にあり、往昔このあたり草賊横行せしが一夕觀音の像を負ひたる僧、こゝに宿せしに賊其睡眠を窺ひ一刀あびせかけけるに僧大に驚き覺むれば、負ふたる觀音の尊軀は路傍に横はり、手は流れて河岸にたゞよひ其觸るゝ所の蘆、皆な片葉となりたりとて今も片葉蘆ありと、錦木の古跡は今さだかに知りがたけれど陸奥國野邊地の邊にありといふを正しとせむか顯照法師の云はれるは「往古東奥の男戀しき女をよばんとするも艶書をやらすべを知らず、依りて錦木とて長さ一間許の木を斑にいろどりて其女の門に立るなり女の逢はんと思ふ男の木は早く取入れども逢はずと思へば錦木の立ながらに朽ることあり、今は無き事にて古き昔の例なるべし」とぞ、

善知鳥神社其他著名の神社 善知鳥神社は陸奥國青森市にあり今は縣社にして市杵島姫多紀理姫、多岐都姫の三神を祀りぬこれを宗像三女神といふ、允恭天皇の時善知鳥安方（安方）といふもの罪ありて勅勘の身となり、此地に來りて居をトし小祠を營みて三女神を祭り一たびは都の空に歸りたしと念じたりしが、其事かなはて相果てぬ其魂魄の此土に止りしにや、死後雌雄一番の異鳥洞畔の池に飛び來り、雄はうとふと鳴き、雌はやすかたと鳴きぬ、人々これ善方父子の靈なりとて恐れ敬ひしに獵師何某といへるもの何程のことかわらむと其雄鳥を殺せしかば、嶋鳥は泣き悲みて田畑を荒し禾麥を害し其獵師も苦みもだへて死しぬ、こゝに於て其雄鳥を葬り塚を築きてこれを祀れりと、陸中國東閉伊郡宮古町に横山八幡神社といふあり、こは寛弘年間阿波の海上波荒くして船の通じ難くなりたるを朝廷大に憂ひて如何かしてこれを静めんとしたまひし時、當社の神官一夜夢に「山はたに作りあらしの蕙の子草、おはのなると、たれかいふらん」との神歌を得てこれを咏じしかば激浪忽ちに止みぬ、こゝに於て其神官阿波守に叙せられし事蹟ありと加にて今も阿波の舟人等の此神社に詣づるもの多しと、其他八幡の神社は源義家等東征の縁によりて到る所に勸請せらる、陸中膽澤郡には鎮守府八幡あり、東磐井郡には矢越神社あり、盛岡市の安倍八幡等皆な關係を有す、陸奥南津輕郡には蝦夷人に殺されて大蛇となりしといふ田道の靈を祀れる猿賀神社あり、陸中東閉伊郡には垂仁天皇の皇子是津親王を祀れる黒森神社あり、陸中盛岡市の櫻木神社は南部藩祖を祀り、陸

奥黒石の黒石神社は黒石藩祖を祀り、全中津輕郡岩木山麓の高照神社は津輕藩祖の靈を合祀す、これらを著名なる神社とす、

中尊寺其他著名の寺院 中尊寺は陸中國西磐井郡平泉にあり、慈覺大師の草創にて寺は鳥羽

天皇の御宇藤原清衡の勅を奉じて造營せしものにて莊嚴頗る美を盡くし寶物の考古の材たるもの少からず、中にも藤原清衡、基衡、秀衡の三屍を收むる金色堂は金色燦爛、昔の豪華を忍ばしむ、夏艸や兵どもの夢の跡、轉た遊人の涙を禁せざらしむ、實に奥羽無比の一大古刹たり、寺は天台に屬しぬ、其他に於ては巨刹を以て目すべきもの少く、陸中には西磐井郡一ノ關の願成寺同江刺郡黒石の正法寺、岩手郡米内村の報恩寺（以上曹洞）稗貫郡八幡の光林寺（時宗）盛岡市の本誓寺、願成寺（眞宗）、陸奥には弘前市の長勝寺、恐山の圓通寺（曹洞）弘前市の報恩寺（天台）三戸郡八戸の南宗寺（臨濟）東津輕今別の本覺寺（淨土）等を著名なるものとす、

秘事念佛、地藏車 秘事念佛は眞宗の一派にして異安心として禁せられたる法門にて陸前の北部より陸中陸奥にかけて盛んに行はれ、到る所其信者にあらざるはなし、こは舊仙臺藩の如きは嚴禁し其巨魁ともいふべきものを磔殺したることありしに、信者はますます増加し、秘密に念佛を唱へ老幼男女一室に籠るなど其害毒も亦少からずといふ、此地方眞宗の變形たる秘事の行はるゝと共に曹洞宗の變形たる地藏の信仰も亦盛んにして恐山圓通寺に於ける地藏崇拜の光景は已に叙しぬ、

地蔵は多く死者の追弔、又は安産の爲めに祈らるゝにて其地蔵信仰を表現するには此地方を旅行するものゝ目に入る地蔵車あり、こは六角若くは四角の棒を立て其面に地蔵の尊號を記し其下部に輪を付しこれを廻しつゝ南無阿彌陀佛と唱ふるにて、所によりては此車に箆をつるし石を盛らして死兒が地蔵菩薩に助けらるゝを祈るあり、此車陸中尤も多し、東北は宗派の上に於ては曹洞尤も優勢を占むるも禪定を以て立つこと少く、此付帯せる地蔵若くは觀音の崇拜を以て信をひけるが如し、

第七節 羽前、羽後

出羽の宗教……羽黒月山湯殿権現……大松明……島海山七座山其他の神社……異様の祭典

出羽の宗教 羽前羽後の宗教風俗は大體に於て奥州各地と異なることなく其人情は人國記に「當國の風俗は奥州に大概異なることなし、然れども奥州よりも儀義なる所ありて智も亦上なり、武士は忠孝の志ありて下を使ふに法を沙汰し下部は上を敬ふ心あり、(中略)たのもしき所あり、我國は遠國偏士とて外に向ひはづかしき事のみありと人々おもへる故禮貌の風俗あるなり」といへるはまことに其當を得たる言にて宗教の如きも稍々健全にして比較的迷信の少き感あり、されど生殖器崇

拜の如きは今も行はれて道祖祭り盆踊りに醜態のなきにはあらずといへども、奥州の如く甚しからず、羽前鶴岡の如きは夜の踊には女を入らざるなどの風あり、雜駁なる信仰は帝都の中央にもあるなれば遠國偏士の地に去るべくもあらず、羽後國山利郡薬師堂村に唐石といふありて里俗若し誤つてこれを穢すものあれば必らず唐を病むといはれ、唐の平癒を祈るものは此石を横にして祈り、平癒したるときに又もとにもどすなりと出羽風土略記に見えたるの類少からざるべし、羽前には羽黒権現等ありて天狗の崇拜は兩國の宗教心を支配す、羽黒は修験道なり、羽後には南秋田郡山谷村に太平山神社ありて中に三吉靈神を祀り猿の如き怪物三吉なるものありて豪慢の氣を出せば必らずこれを害するとして天下一の日本一などといふことを此地方にては堅く忌み、若し他國のもの來りて天下一の技藝などといへば三吉さんに祟らるゝ山、角力取が天下一といひて三吉さんに擲られ、輕業師が天下一と云ひて綱渡りの綱より落ちしなどの話を古老に聞くこと少からず、寺院は曹洞尤も優勢なれど、羽前には天台の巨利多く羽後は殆んど曹洞の外見るべきなし、羽前の東村山郡にある寶珠山立石寺は兩國中屈指の靈刹にして山中に巨岩怪石ありて天狗の棲所と稱せられ、三國傳來釋迦多寶の像を本尊とし、寺は曹洞に屬せり、羽前最上郡新庄の瑞雲院、東置賜郡漆山の珍藏寺、羽後山本郡能代の長慶寺、南秋田郡下旭川村の天徳寺、全補陀寺、仙北郡大曲の大川寺、平鹿郡横手の正平寺、山利郡象潟の嵯滿寺、他海郡酒田の泉流寺、全吹浦の永泉寺は皆な曹洞の巨利なり、天台

には羽前東村上郡出羽村に吉祥院、山形市に柏山寺、西村山郡慈恩寺、米澤市の林泉寺あり、浄土は羽前西田川郡鶴岡の大誓寺、羽後秋田市誓願寺、全光明寺、飽海郡酒田の林昌寺あり、眞宗は羽後北秋田郡大館の淨應寺、聖徳太子祭を以て著はれ眞言は羽前東置賜郡龜岡の文珠堂、文珠菩薩を以て知る、以て其信仰状態を察するに足らむか、

羽黒、月山、湯殿権現 羽黒、月山、湯殿は出羽の三山といひて古來修驗道の靈場として登山參拜するもの多く先づ羽黒より月山湯殿に及ぶ、羽黒は今國幣小社にして稻倉魂命、玉依姫命を合祀し出羽神社といふといへども羽黒大権現としての信仰は古の如し、抑も當社は景行天皇の二十年武内宿禰助に依り北陸の神祠を崇む時に當國由良の巖窟に至りて天樂の響くを聞き敬異の情を起し窟中に入らんとするの時、鹽土翁忽然として出現し巽の嶺は鷓鴣葺不合尊鎮護の移り玉ふなり巽嶺は玉依姫のいます所なり良嶺は豐玉姫湖中に鎮座ましますと告げけるによりこゝに神祠を創建し皇納賀原の三神といふ、巽は月山、震は羽黒、艮は湯殿なりと羽黒山舊記に見えたる山、攝社に峰子神社あり、これ即ち羽黒大権現にして、崇峻天皇第三の皇子なり、御名を參拂理といひ世に能除太子と稱せられたまふ、御形、異相にして偏に夜叉の如ければ御幼稚の時都を出て、心を佛法に傾け此地に來りて八乙女浦に至りたまへば片羽八尺靈鳥飛び來りて太子を導き此山に入りぬ、太子こゝに於て生身の觀世音菩薩を拜し飛化して月山と湯殿に行き、われは羽黒権現なりと仰せられ

宮木もれおのが羽黒の山がらす

かしろの白くならん世までも

と、天喜年間、冷泉天皇より勅宣を賜はり奥羽の總鎮守たるべしとの勅宣を賜はりしと、月山は今國幣中社にして月讀命を祀れり、祭禮は七月十五日出羽神社に於て行はると、湯殿山は古來社殿を設けず、月山の南を経て遙に西に下れば大なる澤あり、澤の邊に熱湯の沸出る所あり、これを湯殿大権現の寶前といひ、夏日諸國より參詣の人五色の幣を納め、賽錢積んで山の如しと今は國幣小社にして大己貴命、少彥名命、大山祇命を合祀し一の靈窟を以て本社とす、鐵鎖を攀ぢ鐵櫓を踏みて上るにて嶮又嶮なりと此山に上るものは山伏を先達とし當社の様子は語らじと誓言を云はせて後ならでは登山せしめざる習慣ありしと、此三山とも昔は修驗道にて羽黒山には女別當といふものありて諸國の巫女を司り神記勘辨の家業をなすものありしが今はさることなけれど、奥州并に信州地方には巫女なるもの尙ほ行はる、

大松明 は羽黒山の神事にて南都二月堂の大松明も思ひ出さるゝ盛觀なり、今果して存するや否やを知らねど出羽風土記によつて其一斑を示さむ、

極月廿八日二組の山伏（一組を伊上といひ他を先道といふ）の人足大勢大堂へ群集し大松明二本を結ぶ、篋を數多接合し其中に葦に柴の刈りたるを包み大繩にて結ぶ一本の松明に刈干を包むこ

と千三百三十三束(三把か)此時飯の握りたるを双方より投げ合ふさて除夜の夜半に大堂より人足二人二本の松明に大繩を付け双方競ひて引出し廣庭に押立て又鏡松明とて別當三先達を隔年に出し石垣の邊に火をつけて立て置き、其外百松明といふを手々に指出し互に火にて打合ふ火氣天を衝き一山白日の如し、山伏五人色々の装束し鏡松明の下に出て一人を所司と稱し、四人を從者と號す、手を上げ足を下すに種々の摸様あり、大地を踏み固める真似なりとぞ(中略)其後、火打とて男二人女の如く化粧して赤き單物を肩先に着し、羽黒月山湯殿三所權現加護所とかきつけたるあい笠といふを着し、別當の前に出て盃戴き火に打勝たる者後刻又出て、石火打あい笠を添てかへす、始め兩人石、火打を手に打ち鏡松明を三巡し其方か負けても、此方か勝ても尋常にといふ、又二人あり、藁蓋の内に焰硝をおきて大松明の本に待ち、槍を溝くへぎて三角に三つ拵え大火小火と書きつけ二つ合て扇の形とし是を火扇といふ、雨雪の降る時、焰硝の上にさし覆ふ具とぞ、參詣の大勢を百松明にて東西へ打散らしあい笠きたる二人同時に競て燧を鑽る大松明に先に燃え付きたるを勝とし、後れたるを負とす、位上の方勝ちたる時は西三十三ヶ國を吉とし下の三十三ヶ國を凶とす、云々(位上は伊上にて伊豆より上をいひ先道は中仙道ならむかといへり)と文錯雜にして解し易からねど其奇態の神事たるや知るべし、

鳥海山、七座山其他の神社

鳥海山は羽後國飽海郡にあり海面を抜くこと七千尺、山頂に大

物忌神社あり國幣中社にして豊宇氣毘賣命を祀り用明天皇の朝には正一位を授けられ出羽の一の宮たり中古神佛混淆の時は鳥海山大權現として祀られたりしにて今も各所に鳥海山大權現の立石を見ることあり、こも亦噴火山にして崇信者多く半腹に鳥ノ海と稱する小湖あり、七座山神社は羽後北秋田郡七座村にあり國幣立尊を初め天神七代をまつるものにてこれを七座大明神といふ、山は高からずといへとも丘陵起伏して七座を爲す、正面座、鳥帽子座、箕座、柴座、三本杉座、松座、大座等の名あり、米代川に臨みて風景絶佳なり、阿倍比羅夫の創建する所なり、前きに擧げたる三吉靈神を祀れる太平山神社は太平山の頂上にして本殿には大名持、少彦名の二神を合祀し三吉は其別殿にあるにて役ノ小角の草創する所といはる、以上羽黒、月山、湯殿、鳥海、七座、太平、皆山嶽に伴ふものにて其山嶽に關係なき神祠には羽後には國幣小社古四王神社の南秋田郡寺内村にあるあり大彦命、武甕槌命、武渟河別命、吉備津彦命、丹波道主命を合祀せり、皆な武神なり、其古四は越にて日本海岸の越羽をおさめたまふの意なり、秋田市には佐竹藩祖をまつれる佐竹神社あり、羽前には日本武尊を祀るもの多し最上郡の八向神社、外川神社の如きこれなり、殊に入向神社は方四間の岩窟中本社ありて參詣者多しと、西田川郡西郷村の梶尾神社、全豐浦の氣比神社、西置賜郡長井の總宮神社、東村山郡天童町建勳神社、米澤市の上杉神社(米澤藩祖を祀る)山形市の八幡神社等を名ありとす、其他異様なるものを雄鹿半島にある蘇武の社とす蘇武は支那人朔北にありて羊

第七章 北陸道

第一節 總説及若狹、越前

地勢及行政區劃……社寺數……福井縣下の宗教風俗……氣比宮……永平寺……著名の社寺

地勢及行政區劃 北陸道は東山道の出羽の西、山陰道の三丹の東に當り日本海に面せる狹長なる部分にして中央山脈は南に高く海岸は絶壁多く殊に越後越中の境なる親不知子不知の險に至ては山脈迫て海に入るの概あり北海風波荒く氣候雨雪多く、冬季に至ては船舶の交通絶え旅客も亦行くもの稀れなり、大蓮華山は道中第一の高峰を以て東北にあり、立山は其南にあり常に硫烟を吐く河川悉く北流、其大なるものを信濃川とし、これに亞ぐを阿賀、神通、射水等の諸大流とす、海岸線は非常に短く越後の新潟を第一とし越中の伏木能登の七尾、越前敦賀の如きの稍船舶を入るゝに足るの港灣あるのみ、地氣長く振はず、たゞ宗教の比較的旺盛なるを見るのみ、國を分ちて七とす其西にあるものを若狹としそれより漸次東方に越前加賀能登越中越後の五國あり、越後の對岸に大島ありこれを佐渡の國とす、行政區劃左の如し、

若狭…三郡(三方、遠敷、大飯)

越前 一市(福井市)

八郡(敦賀、丹羽、足羽、南條、今立、坂井、吉田、大野)

福井縣

加賀 一市(金澤市)

四郡(江沼、能美、河北、石川) 石川縣

能登…四郡(羽咋、鹿島、鳳至、珠洲)

越中 二市(富山市、高岡市)

八郡(上新川、下新川、中新川、婦負、氷見、射水、東礪波、四礪波)

富山縣

越後 一市(新潟市)

十四郡(岩船、東蒲原、四蒲原、南蒲原、北蒲原、中蒲原、古志、刈羽、南魚沼、北魚沼、中魚沼、東頸城、西頸城、中頸城) 新潟縣

佐渡…二郡(佐渡、三島)

社寺數 神社は有格なるもの福井縣に千六百四十一、神官百三十四人、石川縣に一千九百、神官百七十四人、富山縣に二千四百二十九、神官百五十人、新潟縣に六百三十七、神官六百五十九人、寺院は

天台	福井	石川	富山	新潟
真言	一一〇	一三	八	六四
淨土	六二	八一	七〇	五七五
臨濟	一一〇	四二	四七	一〇一
曹洞	八六	一三	一九	一五
黄檗	二七〇	一一八	一〇六	六八三
眞宗	二	〇	〇	四
眞宗	八六〇	八八四	一一八八	一二五五
日蓮	一四九	九六	五五	一六七
時宗	二二	一	二	二四
合計	一、六七〇	一、三四七	一、四九五	二、八八八

眞宗の勢力北方に多く、新潟に於ては各宗寺院數の過半数弱は眞宗にして石川福井に於ては過半数強眞宗たり、富井に至ては殆んど悉く眞宗にしてこれを除きては他は殆んど三百ヶ寺のみ以て北陸道に於て如何に眞宗の勢力あるかを看取すべし、

福井縣下の宗教 由來眞宗は雜行雜修を排斥し、加持祈禱を行はざるが故に眞宗の行はるゝ地

方の信仰は比較的健全なるべき筈なるに北陸諸國の眞宗は憐れや其多くに於て健全なる資質を失ひ病的傾向に墮落し、福井縣下に於てはさまで甚しからねど富井新潟地方に至ては眞宗の管長即ち本願寺の法主が巡教せらるゝや其沐浴の残水を待てこれを服用して以て往生淨土の正因を修し得べしと爲すものあり、甚しきは處女を法主に待せしめて若し其貞操を破ることあらんか、これ阿彌陀如來に近くものとし生佛としての崇信は到らざるなし慨くべき哉、眞宗は有望の宗教なり、これを以て將來に發達せしめむとするには先づこの迷信より打破せざるべからず、福井縣下に於ても、尙ほこれらの迷信の面影を残すこと少からず、さて當縣下の神社にて主なるものは越前に官幣大社氣比の宮あり、全國吉田郡西藤島村には別格官幣藤島神社あり、新田義貞を祀る、敦賀郡金崎には金崎宮あり、官幣中社にして尊良親王、恒貞親王を祀る共に南朝の遺址たり、國幣中社には若狹に若狹彦神社、若狹姫神社あり、共に遠敷郡遠敷村にありて一は彦火々出見尊を祭り、他は豊玉姫命を祭るこれを若狹の上下宮としこれを遠敷明神といふ、三方郡八村の宇波西神社は鷗鷺誓不合尊を祀り大飯郡高濱の佐伎治神社は素盞鳴尊、大己貴命、奇稻田姫を祀り、遠敷郡小濱の八幡神社と共に若州著名の神社とす、越前には大野郡平泉寺村に白山權現あり、泰澄大徳が加賀の白山に上り親しく伊弉册尊の尊容を拜して刻みたるものと稱へられこれを白山妙理大權現とし後、聖武天皇平泉寺を建立してこれが別當とせられしが、今は白山神社として郷社に列せらる、福井市に足羽神社あり、

繼躰天皇を祀る、天皇未だ位に即かせたまはざりし時、此地にありて國民を撫育し日野足羽九頭龍の三大川を疏通し民に耕種の道を得せしめたまふと、其他今立郡上池田の稻荷神社（須波阿須疑神社といふ）全舟津の舟津神社、大野郡大野の篠座神社、坂井郡三國の三國神社、足羽郡一乗谷村の春日神社、丹生郡丹生山上の大虫神社あり又敦賀郡松原村常宮神社は航海の安全と土産に靈驗ありとて賽客多し、

氣比の宮 は官幣大社にして敦賀郡敦賀町にあり、御食津大神を祀る、蓋し敦賀は北海の咽喉にして邪氣此地より入る故に氣比大神ここにましましてこれを禊ひ除きたまふと、仲哀天皇、神功皇后も亦詣で、西征のことを祈らせたまふ後、天皇及皇后をも合祀し、加ふるに舉田別尊、武内宿禰、淀姫命を以てす、天台の宗祖傳教は當社の靈鏡を請ひて日吉神社に遷し、眞言の宗祖弘法も亦當社より靈鏡を請ひ得て高野山に遷し古來著名の神祠にて僧俗の參拜多し、芭蕉翁も亦ここに詣でぬ、其記に曰く、

十四日（八月）の夕暮敦賀の津に宿を求む、其夜殊に晴れたり、明日の夜もかくあるべきにやと
いへば、越路のならひ、猶明夜の陰晴はかりがたしと、主に酒をすゝめられて氣比の明神の夜參す、仲哀天皇の御廟なり、社頭神さひて松の木の間にも月も入り、御前の白砂、霜を布けるが如し、往昔遊行二世の上人大願發起の事ありて自ら草を刈り土石を荷ひ、泥濘をかきかして參詣往

來の煩なし、古例今に絶えず、神前に眞砂を荷ひたまふ、これを遊行の砂持と申侍ると亭主の語
りける、「月清し遊行のもてる砂の上」

十五日亭主の詞にたかはす雨降る「名月や北國日和さためなし」

祭禮は九月四日にて其式嚴かなり、

永平寺其他の寺院

若狭越前の二州に於て最も有名なるものを越前吉田郡志比谷の吉祥山永平寺とす、永平寺は曹洞宗の宗祖道元禪師が支那より歸るの後、波多野義重の招に應じ此地に來りこゝに庵居を結ばれたるの所にして山高く谷深く閑雲夜鶴を伴とするの禪師には尤も適當の所なりしなり、義重伽藍を建立し、初め大佛寺と云ひ後に永平寺と改め曹洞一宗の總本山たり其開堂の日天華下り、羅漢、堂側の松上に來る、これを羅漢松といふ、其他禪師の奇跡多し、後嵯峨天皇の紫衣を禪師に賜ふや、禪師再三辭すれども許されず詩を賦して曰く「永平雖谷淺、勅命重重々、却被猿鶴笑、紫衣一老翁」と、以て其高風を懷ふべきか、其他巨利多し、若狭に眞言宗に羽賀寺（遠敷郡國富村）中山寺（大飯郡青柳村）天台宗に神宮寺（遠敷郡遠敷村）日蓮宗に長源寺（遠敷郡伏原村）あり、越前には蓮如上人の遺跡たる眞宗吉崎別院の坂井郡吉崎にあるあり、世に瀬江の御堂といはるゝ常照寺の今立郡瀬江にあるあり、全郡味眞野村には眞宗出雲路派の本山たる毫攝寺あり、眞言の瀧谷寺（坂井郡三國町）日蓮の平等念寺（丹生郡吉川村）天台の國分寺（南條郡武生町）淨

土の西福寺（敦賀郡松原村）を著名なるものとす、

大杉明神及黒龍明神

永井一之助氏會て「福井の宗教」と題し若越の宗教状態を叙す、文載せて「迷信の日本に」あり、其中に若狭高濱村に大杉明神といへるの現れたることを記し其起原を叙して、

大杉大明神は稻荷にして餘程の老狐なりといふ、而して其稻荷の憑付せるは六十餘と見ゆる老婆にして人々の需により大杉大明神の命により疾病の輕重及び其他の吉凶を告示するなり、此老婆或夜夢に一の老狐來り我は數十年來此家に入出せる大杉大明神なり、今日より汝に憑付せん、其驗として一の小社を建て、祭祀せよといふ、老婆夢醒めて之を疑ふ、而るに同一の夢を見ること數回に及び、此に始めて奇異に感じ爲めに庭前に小社を建て、祭祀するに至りしといふ、信者は矢張愚夫愚婦なり云々

と此の如きもの終に天理教たり蓮門教たるに至らむかいつれの國と雖、かゝる信仰なきはなし悲むべき哉、黒龍明神とは川を祭るものなり、越前坂井郡にあり、延喜式に坂井郡毛屋の神社といふものこれなり、舟橋より七八町九頭龍川の邊にあり、九頭龍川の明神を祀る故に黒龍大明神といひ雨乞に功ありといふ、

牛牽、綱引

越前の國丹生今立南條の境上に糺野原といふあり、また周圍二百間計りの池あり、

夏日旱天に雨乞をなすに牛牽といふことあり、こは此池中に牛棲めりといふ傳説より出でたるものにて此牛の鼻に綱をつなぎこれを牽くにて、其綱を繋ぐべき任は神託によりて定めらるゝ由にて其定められたる人、裸躰となりて水中に入り牛の鼻らしきものに綱を結び、近在の男女牝牡左右に分れこの綱にて牛を牽き引ける牛を牽き上げると引くなり、如何に引くとも動くものもなければ、かくすれば一七日の中には必らず雨降ると信ぜり、綱引は若狭遠敷郡熊川村白石神社に行はるゝ神事にして今は廢れたり、古は十一月七日領主方下司方の二に分れ東西となり、大綱の兩端を取り、互にこれを引き其勝負を決して一年の吉凶を知るこれを綱引といひ、其引き勝つ方は其年萬事に吉なりと、かゝる神事は諸國に多く例あるものと見ゆれど、牛牽こそ珍らしきものなれ、

雜信 若狭遠敷郡眞言宗妙樂寺に藥師堂あり、此堂創建の時、遠敷明神來りて弘法大師に誓約しわれは日に七度此所に至て此堂を護るべし、と云はれけると傳へられ堂の正面に板を以て圍み凡人をして入らしめず、遠敷明神影向の間といふ山若狭郡縣志に見えたり、又其神託なりとて妙樂寺に一度參るものは遠敷へ七度參るに當るべしと、後世寺僧の流言せるものならむか、又同書に全郡青井村熊野山の西麓に船留石なるものあることを記して「相傳ふ古へ筑紫に王孫といふものあり、其女伊勢大神宮に詣で神託に従て船に乗りて海に浮ふ其到る所を以て居となさんとす、時に其船熊野山の麓に至り此石に繋く、其女山の腹に登り十二子を石上に産むこれを産石といひ」安産をいひのる

もの多し、越前國南條郡に入蛇ヶ嶽といふあり、山中に入蛇の池といふあり、池神鐵を思ひ、鐵氣を帯びて來るものは身軀動かずなると稱せらる、飛驒の金急みの一種か、若くはまた磁石の作用なるか、

第二節 加賀、能登、越中

白山權現並に立山……魚津の盛氣樓……眼目山の龍燈……芥祭船祭……越持寺、立石寺、傳灯寺……若名の社寺……雜信

白山權現并に立山 加賀の白山は越の白嶺とて實に北陸の鎮たり海面を抜くこと八千七百尺頂上五峰に別る、北の三峰を大御前、大汝、劍ヶ峰といひ南の二峰を別山、三の峰といふ、大御前嶽には白山權現を祀るこれ昔し越の大德泰澄が此嶽に於て身心を練修せんと欲し山麓妙法窟に於て祈念す、時に女神あり白馬に跨り來り告げて曰く我れは此山の神なり、今ま妙理大菩薩となつて現る速かに來り拜すべしと泰澄其絶頂に登り綠碧池に至りて十一面觀世音を拜し、更らに別山に於て聖觀音を拜し、大汝嶽に於て阿彌陀佛を拜し、自ら嶺上に三社を建立す、明治の初年神佛分離して今は大御前峰は山麓石川郡河内村白山比咩神社の奥宮たり、白山比咩神社は伊弉諾尊、菊理姫神を

合祀し國幣小社にして加賀の一の宮たり、こも亦神佛混淆の姿にて境域頗る廣濶なりといふ、別山には大山祇命を祀り、大汝嶽には大己貴命を祀れり、古は本地の佛を拜し、今は其垂跡の神とせるものか、山は巍峨として登山し難し、然かも夏日崇拝者多く山中に室堂なるものありて休憩に充つ、古來此山に雷鳥棲めりと傳へて後鳥羽院の御製に

しら山の松の木蔭にかくるふて

やすらにすめるらひの鳥かな

とあり、古今沿革考に「此鳥古より加賀國白山の絶頂に生ずる鳥にて形鷄に似て雄は全身黒く腹白く少き紅冠あり、雌はかしはの雌鳥の如し、此鳥雷を避るの徳あり、世俗畫て家内にかくる、一とせ後水尾法皇の自ら描きたまひし古歌を御添へ、親王方へ遣されけるを今世うつし弘む云々」と同神社より避雷の符を山すといふ、越中の立山も亦北陸著名の高山なり、七十二の峰は削るが如く屹立して其尤も高きものを雄山とす、雄山神社あり、伊弉諾尊并に手力雄尊をまつる、山路險惡、古來これを地獄に比す、今いふ地獄谷に至ては硫烟沸騰し目眩し心悸く、一步を誤らば無間地獄に墮るの概あり、賽の河原、地藏堂、八大地獄等あり、死して地獄に至るもの皆この所に來ると信ぜられ、此硫烟沸騰する所こそ地獄に通ふの路としも思はれけむ、「行脚の僧此山に禪定せしに奥州外の濱の獵師の靈、顯れて古郷の妻子へ言傳せんとして袖をちぎり渡しける故事あり」なぞと越中舊事記

にも見えたり、又全書に此山を立山といふは「形佛像に似たり膝を一の越とし、腹を二の越とし、

肩を三の越とし、頭を四の越とし、頂上を佛面上の越とす」と、こも亦山嶽崇拜の思想より付會せるものならむか、當山は文武天皇の大寶元年、天皇夢に阿彌陀如來、今より佐伯有若を越の國に遣さば國家安泰なるべしと靈告ありしを以て、天皇直に有若を越中の國司としたまひぬ、有若の子有頼或る日立山に獵せしに一頭の熊ありければ射て之を走らせ、追躋せしに山深くわけ入りて一岩窟に至る、熊はなくして三尊の彌陀の胸に矢を負ふて立たせたまふあるのみ、こゝに於て恐懼、偈仰して僧となり此社を創すと、夏日參拜者多く山中に室堂ありて宿泊に便す、

魚津の蜃氣樓 魚津は越中國下新川郡にあり、毎年春夏の交、此町の海上に樓閣殿堂人馬交通等の狀を現出す、海市また蜃氣樓といふものこれなり、橘南谿の東西遊記には親しく見たる人の言によりて、

毎年三月の末より四月の間に天氣殊にのどかにして風あさまり海上霞わたりて一面の鏡の打疊れるが如き日に此蜃氣樓をむすぶ、毎年一兩度或は多き年は三四度も結ぶ事あり、誠に唐土の人のいへる如く、海上に煙の如く雲の如く次第にむすび來りて遂には樓臺の如く或は城廓の如く人馬往來せる如きも歴々然として見ゆ、北地に我親しく交りし宮崎式部太夫といふ社人は折よく魚津にてこれを見たり、初めは暮をひけるが如くなりしが、暫く見る間に城廓の如く矢倉高塀やうの

ものも見え矢間などの如きものも見えしが、又暫くする中に松原の如く繪にける天橋立などのやうに見えし、夕暮に及び風少し出ければ漸く消え失せて跡かたもなくなりしなり
と、蛤の龍宮城を現ずるとは昔の人の信仰なりしか今は空氣の作用なること小學の兒童も知りてかく信ずるものも少し、

眼目山の龍灯 眼目山立川寺は越中下新川郡眼目まなこにあり、能登總持寺の二祖我山和尚の高弟大徹禪師これが開山たり、禪師の當國に行脚するや、一老翁あり來り告げて曰く、われは立山の神靈なり、師此地に錫を止めて群生を利益せよと、禪師こゝに於て立山權現を開基として此寺を創す、毎年七月十三日(舊曆)の夜此寺の庭の松の梢に燈火上り、一は立山の絶頂より飛び來り、一つは海中より飛び來るにて皆な此松の梢にとまる、これを山燈龍燈といひ、毎年見ることを得べしと世に龍燈といひて海中より來るは多けれど山燈龍燈を一時に見るは少し、俗にいふ一は龍宮よりの獻灯にして一は立山權現よりの獻灯なりと、

斧祭鵜祭 能登國羽咋郡一宮村に氣多神社あり、國幣中社にして大己貴命を祀る、祭禮今は四月三日なれど、昔は斧祭鵜祭などいふものありしと見え、「能登志」に

斧祭は例年三月四日鹿島郡不動山の僧三人笈負一人、斧持兒二人、此社に詣で中門殿にて斧の舞曲をなし護摩を焚く、これは昔、秦澄大師、川越の堂にこもりて正眞の天照大神を拜み奉らんと

とを誓はれしに滿夜の夢想の詠歌に「戀しくは尋ねても見よ能登の國一の宮の奥の社に」とありければ、大師乃ち是社に詣でしに神體は山伏の姿に出現し給ひてのたまはく、天照大神を拜まんとならばわれを信ずべしとありしによる(取意)

とあれど、これ神佛混淆の付會説より出し祭禮なれば今は廢せられしなるべし、又全書に

鵜祭は毎年十一月鹿島郡鵜の浦より鵜を捕へて捧げ、午の日、所々の本宮に於て新餉の祭を爲し同郡良川の能登比咩神社に一宿して一宮に到り午の日清めの祓あり、同夜丑の刻、鵜を神前に放てば鵜は自ら本殿の階を上り御帳の前にて羽たゞきして蹲ればこれを捕へて海中に放つ、鵜は魚を得て歸るにて元來此祭は當社の神體大己貴命、其御子に櫛八玉神あり、鵜と現れたまひ海底に入て父の神に供へたまひしより初ると(取意)

今も尙ほ其面影をのこすと聞く、

總持寺、日石寺、傳燈寺 總持寺は能登國風至郡櫛比村にあり、曹洞宗の太祖瑩山紹瑾禪師の開山にして曹洞宗の大本山たり、山はもと行基菩薩の開きたまふ所にして諸嶽院と稱す、元享元年

四月寺主定賢律師の夢に觀音大士現れたまひて汝知らずや、釋迦牟尼佛第五十四世の善知識あり、當國酒井の洞谷山に出世して大に法門を開く汝此寺を以て彼師に與へなば、位を官寺に陞げて永く佛法繁興の道場たらんと、瑩山禪師も亦洞谷山永光寺にありて觀音大士の寺を擧げて汝に與へんと

仰せられしを見、夢と夢と符合し、前の稱を存じて諸嶽山總持寺といふ、門葉大に擴り永平寺と共に兩大本山と稱せらる、日石寺は眞言宗の古刹にして越中國下新川郡大岩村大巖山の中腹に在り、開創は同じく行基菩薩の開創にして、菩薩此地を過ぎし時、一大巖石の上に肉身の不動明王を拜したまひ、渴仰の餘其像を巖面に彫刻す、長さ一丈八尺、これを常寺の本尊とす、時に山神あり來りて行基を助く、行基其助を得て自ら堂宇を建造すと、境内に誕生石あり、子なきものこれに祈れば必らず妊娠すと、中興を弘法阿闍梨とす、傳灯寺は加賀國河北郡小金村にあり臨濟宗の巨刹にして一國一寺の勅願所たり、開山は山眞法燈國師の法嗣運良和尚なり、和尚此國を行脚して此地に來り一茅屋に宿を求む、婦あり告げて曰く我が夫は山賊なり、客を見れば必らずこれを殺して其財を奪ふ、早く此の林中の地藏堂に隠れたまへと、和尚其言の如くす、山賊これを聞知し、密かに堂を窺ひ刀を上げてこれを斬る、燈を點じてこれを見れば和尚は自若として地藏尊に刀痕あり、賊其徳を感じ和尚の徒弟となる、事、後醍醐天皇の赦問に達して堂宇を建立せしめられ、光明天皇勅願寺と定めらる、これらの寺院を加能越の名刹とす、

著名の社寺

これらの寺院の外、尙ほ名刹の傳ふべきもの多し、眞宗は加賀に金澤別院あり東西本願寺の別院にして大伽藍なり、能登には鹿島郡七尾に光徳寺、鳳至郡見付に妙嚴寺、越中には礪波郡城端村に善徳寺あり皆眞宗屈指の名刹とす、曹洞には加賀金澤市の天徳院、寶圓寺、石川

那富樫の大乘寺（徹通和尚の開山にして後柏原天皇の勅願所なり）江沼郡大聖寺町の實相院、能登には鹿島郡餘喜村の永光寺（榮山和尚開山たり）越中射水郡下關村瑞龍寺あり、眞言には加賀江沼郡那谷村に那谷寺あり泰澄の草創にして花山法皇西國三十三所の第一たる那智と第三十三の谷汲との頭字を取りて那谷と名けたまひしといふ巨刹なり、越中礪波郡旗檀野には千光寺あり、法道上人の開山たり、法道の古蹟は山陽に多く、泰澄の古蹟は北陸に多く、役小角は畿内東海南海に多し、皆なこれ太古の異人たり、日蓮の大法寺（越中富山市）妙成寺（能登羽咋郡上甘田村）臨濟の國泰寺（越中射水郡太田村）等も亦著名なりとす、

神社は前に擧げたる外、越中高岡市に國幣中社射水神社あり、瓊々杵尊を祀る、加賀に國幣小社菅生石部神社あり、俗に菅天神といふ、其他加賀には手向神社あり、素戔嗚尊を祀る、弘仁三年弘法大師本地俱利伽羅不動を合祀し兩部習合となり山を俱利伽羅峠といひ、村を俱利伽羅村といふ、俗に俱利伽羅不動といふものこれなり、金澤市には金澤神社、尾上神社（瀧祖を祀る）石浦神社あり石川郡下倉石町には大野湊神社、全郡粟ヶ崎村には小濱神社、能美郡小松町には多太神社、江沼郡大聖寺町には江沼神社あり、能登に入ては鹿島郡矢田郷村に生國王比古神社あり、大己貴命を祀る傳へて上古、命の出雲の國より因幡氣多崎に至り八上姫に通はせたまひ、鹿と龜とに乗りて此地に渡らせたまひしといふ、全郡越路村石動山いすな上には伊須流岐比古神社あり伊弉諾尊を祀る、崇神天皇

の朝の創建にして後、例の泰澄此地太平寺を建て、社殿を再興すと、珠洲郡三崎には須々神社あり、羽咋郡羽咋には羽咋神社あり、越中に入ては上新川郡滑川に櫛川神社あり、射水郡伏木町には氣多神社あり、當國の一の宮といはる、これらを著名なるものとす、

雑信 加賀國の寺井といふ所に即徳寺といふ眞宗の寺院に火伏の短刀ありといふ事、文藝俱樂部第七卷第三號の諸國奇談欄にあり、そは老狐が即徳寺の僧に化しておのが夫狐の災厄を免れしめし其禮にとて贈りしものなりといひ傳へ火災の際堂宇火燭に包まれしもこの短刀あるため災を免れたりと、其刀今は他に典物となりし由なれど以て同地方の信仰一端を見るを得むか、越中國射水郡には女堤といふあり、昔、此堤水切れ甚しきを女一人來りて此水に人を生理にせば崩るゝことなしといひければ、さればとて其女を埋めしよりまた洪水なしと爾來女の靈をまつる、河内の長柄の人柱土佐の蔓橋と同じ因縁なり、同國礪波郡に櫛田明神といふあり、神體は女の櫛なり、昔此下の池より大蛇出て、人を害せしが一女此所を過ぎしに蛇吞まんとして其櫛を見て逃げ去りしにより櫛を靈ありとして祀れるなりとか、

第三節 越後、佐渡

越後の神社……越後の寺院……七不思議……花水祝ひ……毘沙門堂の夜籠り……日蓮上人の遺蹟……一の宮神社及び佐渡の社寺

越後の神社 越後の一の宮を國幣中社彌彦神社とす、西蒲原郡彌彦村にあり、天香暗命をまつ

る、命は天照大神の曾孫にして人皇の初め此土に下り賊を討ち業を授けたまひしとて古來崇敬甚しく、崇神天皇勅して社殿を草創せしめたまひしといふ、北魚沼郡城川村に魚沼神社あり同じく天香暗山命をまつり俗にこれを上彌彦といふことも亦崇神天皇の朝の草創なりとかや、今は縣社たり、岩船郡岩船村には宇摩志摩遲命をまつる岩船神社あり、命、石船に乗りて此地に着したまふといふ、北蒲原郡新發田町に諏訪神社あり、新潟市に白山神社あり、南蒲原郡加茂町に青海神社あり、古志郡王内村に金峰神社あり、刈羽郡枇杷島村に三嶋神社あり、これらを著名なる寺院とす、北越の地神社の著名なるもの少く寺院にも亦著名なるもの多からずといへども全体に於て宗教熱心の地なり、天理、御嶽等の諸教會も亦行はる、

越後の寺院 眞宗の寺院は甚だ多く殊に南蒲原郡三條町の東西本願寺の別院は別院中有數の巨

刹たり、中頸城郡高田町の瑞泉寺は純如上人の開基にして全町淨興寺は俗に稻田禪坊といひて親鸞上人の開山たり、上人の頂骨をおさむといふ、眞言宗には北蒲原郡乙村に乙寶寺あり行基菩薩の草創たり、西蒲原郡上村に國上寺あり彌彦册神の神託により文明天皇の和銅二年金智大徳に勅して草創せしめられし古刹たり、南蒲原郡浦佐に普光寺あり、毘沙門堂を以て著はる、天台には東蒲原郡上條村に日光寺、中頸城郡國府村に國分寺あり、前者は桓武天皇の勅願所にして傳教大師の開基にして後者は行基菩薩の草創たり、日蓮宗には南蒲原郡本成寺村に本成寺あり日蓮宗本成寺派の本山にして日朗上人の高弟日印の開基として光明天皇以來歷朝の勅願所たり、其他曹洞の林泉寺は中頸城郡春日山にありて長尾高景の創建なり、

七不思議 古來越後に迷信多く或は七不思議といひ、或は廿五奇といふ、皆なこれ化學的研究に於ては不思議すべきものにあらざるを人智の蒙昧なる迷信に迷信を重ねて今日に至れるものにはあらざるか、其一を火井とて中蒲原郡柄目木にあり、井の深さ測るべからず、これに竹の筒をさし硫黄木を投ずれば忽ち火を發し、之に筒を繋げば何處までも火氣傳はりて自由に火を點じ得べし、瓦斯なるべし、南蒲原郡槻田村字如法寺にも火井あり、其孔口に石臼を置き同じく竹筒を以て火氣を傳ふと、二は臭水の油なり、北蒲原郡にあり、東西遊記に曰く「新發田の城下より六里ばかり東北に黒川といふ村あり、其黒川の東南五六町ばかりに蓼村といふあり其所に鯛名川といふ小川あり

其川端少しの岡ありて杉林あり其所に小き池あり油湧く」とこれ近年石油なること知れて大に國富を計ることを得るに至れり、三は鎌鼬といふことにて、こは越後の國中いづれの所にも時々あることにて老少男女の差別なく面部又は手足などを刀劍にて斬りたらんが如く自然と切る、ことあるなり、されど骨に入ることにはなし、こは越後の七不思議の一に數ふれど越後のみにはあらず、空氣の流動によつて自然に生ずる結果なるを不思議なることとし、古き曆を黒燒として白湯にて用ゆれば數日の間に平癒すと信ぜらる何の故たるを知らず、四には波の題目といひて寺泊りの海中にあり、昔、日蓮上人佐渡へ配流の時、海上に書きたまひし妙法蓮華經の文字今に存して法華信心の人船に乗りて其所に至れば波の上に題目現はると云はれ、五は逆様竹とて親鸞上人、此國へ配流の時、携へ來りたまひし杖を倒に地にさし我が説く所の法世に弘らば此杖の竹再び榮えんといひたまひしに其杖倒に枝葉しげり其後根に生ずる所の竹皆逆なりと其古跡鳥屋野といふ所に残りりと、六は八房の梅にて文田といふ所にあり、一のうてなに花も實も八つ咲き實るなりとこは他にても見ることを得べし、七は三度栗とて一年に三度實のる栗あり、此外繋ぎ榧とて親鸞上人が糸につなぎて持ちたまひし榧の實を植られしに今に至り榧の實に糸の通りたる穴ありといふあり、七ツ坊主八ツ瀧とて七ツ(今の四時)時分には坊主の如く八ツ(今の二時)時分には瀧の如く見ゆる山ありなどいひ其何れの山なるや明かならず、又弘智法印の遺骸といふも奇物として或は七不思議の中に加へらる



とあれど今いふ木乃尹なるべし、此弘智法印といふは兒玉氏にて下總の國山桑村の人にて高野山にありて密教を學び後、行脚して三島郡野積村海雲山西生寺の東岩坂といふ所に錫をといめ草庵を結び死骸を埋めずして枯骸となりしなりとて一時は諸方に由開帳などなして迷信者の淨財を集めしことありしといふ、世に七不思議といもの多し、鹿島の七不思議、諏訪の七不思議多くはこの類にて科學的眼中に不思議と見るべきものなきを人智の開けざるより不思議としたるなり

花水祝ひ 越後國魚沼郡宇賀地の郷堀の内にて正月十三日に花水の神事といふことあり、北越雪譜に詳し今其要を摘めば「前年

に新婚ありつる家毎に神使を遣し、新婚の婿に水をそぐにて神使たるべきは氏子の中の舊家にて立派なる行列にて其家に至り、其家の親子は麻上下にて地上に出で迎ふ、神使の舄履取、大聲に正一位三社の宮使者と大呼す、亭主地上に平伏し、これを座敷に引き祝儀あり、これは花水をたまふことを告知するにて氏子の中數十軒の新婚あれば此の如くして數十軒めぐり、神使歸れば、踊の行列繰り出し傘、手に水引をかけ次に假面にて天鈿女に出立たるもの一人帯の先きに紙に女陰を描きたるをつけてかたぐ、次にこれも假面にて猿田彦命に出立たるもの一人、麻にてつくりたる細柄やうのものを被り、手杵のさきを赤くなして男根に表示たるをかたぐ、それより法服いかめしき山伏それより踊のもの大勢、群り行くこれをこうりんしやうといふ降臨象の意にて天孫の降臨を象れるなるべし、さて婿の方にては繻を布き、それに新らしき手桶に水を入れ松葉と昆布とを水引にてむすびつけ、繻の上にく踊り手かたの如く繻のめぐりにむらがりて「さんやめでたい、花水さんやせなにあひせんわかせな」とて婿に水をあひせるなり「奇態の風習といふべし、

毘沙門堂の堂押 越後南魚沼郡浦佐の普光寺毘沙門堂は椿を以て刻みしを以て此地椿を忌むこと甚しく、椿を薪とすれば必らず祟ありといひ、又椿を植えず、本尊、鳥をとることを忌みたまふとて諸鳥寺中に群を爲すも捕ふるものなしと、此毘沙門堂に正月三日の夜堂押といふことありて遠近の男女來るもの多し、北越雪譜は其實験を記して、

一 さて押に來りし男女先づ普光寺に入りて衣服を脱ぎ棄て身に持たるものも狎に置き棄て、婦人は浴衣に細帯まれには裸躰もあり、男は皆裸なり、燈火を點ずるころ、かの七間四面の堂に浴衣裸躰の男女押入りて雖も立つるの地なし、余も若かりしころ一度此堂押にあひしが、上へあげたる手を下へさぐることもならざるほどに逼り立けり、押といふは誰ともなくサンヨウと大音に呼ばる、聲の下に堂内に充滿たる老若男女ヲ、サイコウサイと呼はりて北より南へころくと押し又よばはりて西より東へ押し戻す此一押にて男女ともに元結おのづからきれて髪を亂すと甚だ奇なり、(中略) 況んや此堂押にいさゝかも怪我を受けたるもの昔より一人もなし、婦人の中には湯具はかりなるもあれど闇處にわやくやして人もみだりがましき事をせず、これおのく毘沙門天の神罰をおそるゝ故なり、裸なる所以は人氣にて堂内の熱すること燃ゆるか如くなる故なり、願望によりては、一里二里の所より正月三日の雪中寒氣肌を射るが如きをも厭はず、柱の如き氷柱を裸身に背負て堂押に來るもあり、二々押三押に至れば如何なる人も熱きこと暑中の如き故、堂のほとりに大なる石の手洗水盥に入りて水を浴び、又押て入るもあり一押、おしては息をやすむ、七押、七踊にて止むを定めとす、踊といふも桶の中に芋を洗ふか如し、故に人皆な滿身に汗を流す、第七踊りめにいたりて普光寺の山男(寺男のこと)手にさゝらを持ちて人の手籠に乗りて出來り、人の中へ押し入り大音にて「毘沙門さまの御前に黒雲か降たモウ 衆人「なんだ

とてさがつたモウ 山男、米かふるとてさがつたモウとさゝらをする云々

と北越の一奇風ともいふべきか、堂押しの事比叡山にもありて多くは寒中通夜する時に行はる、

日蓮上人の遺蹟 佐渡は日蓮上人の配流せられし所なるを以て上人の遺跡殊に多し、上人は文

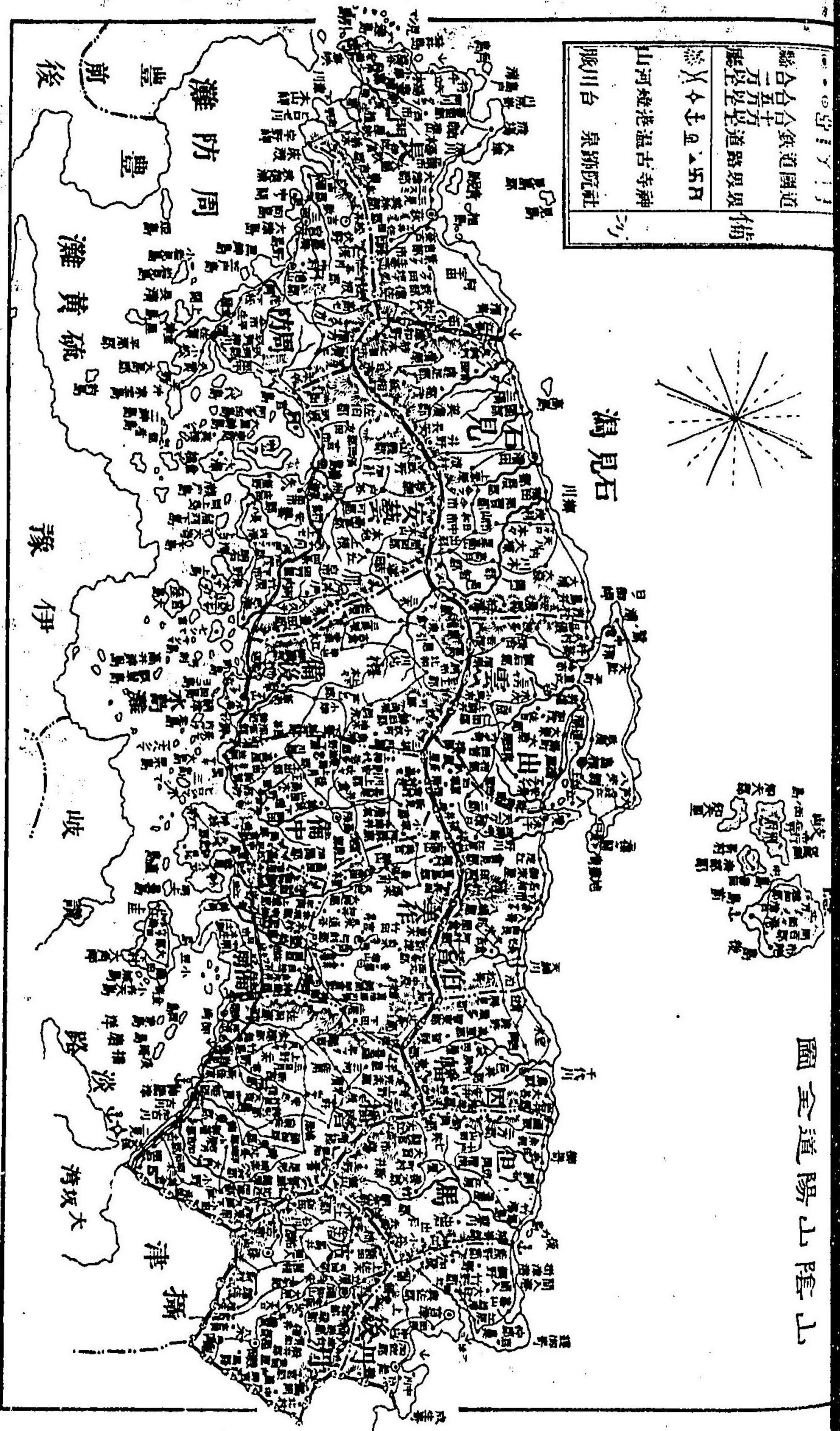
永八年十月廿八日を以て越後の寺泊を發し、佐渡松ヶ崎を経て佐渡郡大野に來りて小庵を結びたまふ、時に遠藤爲盛なるものあり、深く上人の徳を慕ひ其教化に浴し夫婦心を合せて深夜食を送りぬこれ今の根本寺のある所にして寺は天文二十一年日成なるもの、創建する所なり、爲盛は阿佛坊といひ、其子藤九郎盛綱亦法華を信じて豊後坊日滿と號し終に其家を捨て、寺と爲し阿佛坊と號して父の菩提をとむらひしか嘉曆年中當國全郡竹田の城主本間泰昌、これを眞野村に移し寺を妙宜寺と號せり、其他佐渡郡松崎村に本行寺あり上人此地に上陸したまひし時、此所の明神、童子の形を現はして上人を空木うつろぎの中に誘ひて酒を侷めし舊蹟なりといふ、國內日蓮の信徒多し

一宮神社及佐渡の社寺 一宮神社は佐渡國佐渡郡三宮村にあり、佐渡志に曰く「順徳上皇此

國に遷らせ給ひし後、二人の皇女一人の皇子降誕あり、御母は供奉の官女三人の中誰れにかありけんさだかならず、後薨じたまひて國人等神とし祀り一宮二宮三宮と仰ぎぬ、一宮の神は御在世の時慶子姫宮と稱しまゐらす、鎌倉よりの沙汰として宮浦の地頭本間次郎兵衛守護し奉りしといへり、歌をよくさせたまひしとて土人の口碑に残れる御歌は「松あれば佐渡の島なる唐崎もしかすがにこ

そ見まくほしけれ」云々」二宮は二宮村、三宮は三宮村にあり、全郡真野村にある真野宮にあり、此國にて崩じたまひし順徳天皇を祀る、社宇粗造にして轉々當年を忍ばしむるといふ、全郡相川町には大山祇神社あり、こゝには鑛山祭として山神を祀るの祭禮ありと、こは日本唯一の金山なる當國の鑛山の靈を祀るなり數千の職工此日を晴れと遊び興ずるとぞ、當國の一の宮は佐渡郡本郷村にあり渡津神社といひ五十猛命をまつり大屋津姫、抓津姫の二神を合祀す、一宮神社は社號にして昔の一の宮にはあらず、其他佐渡郡外海府村に大幡神社あり大若子命をまつる、寺院は前記日蓮宗の外眞言宗に國分寺（佐渡郡真野村）あり行基菩薩の奉勅草創せし所たり、清水寺（佐渡郡高千村）あり弘法大師これが開山たり、蓮華峯寺（佐渡郡小比叡）あり、同じく弘法大師の草創にして當國は遠く京城の鬼門に當るとして小比叡山とはいふなり、弘仁寺（全郡羽茂本郷村）あり大師の法弟啓道これが開山にして寺は弘仁年中嵯峨天皇の勅によつて草創せられしものなりと如何に古代の高徳が南船北馬せしかを察知すべし、

鑛山陽道全圖



鑛院	鑛台	鑛社	鑛寺
鑛院	鑛台	鑛社	鑛寺
鑛院	鑛台	鑛社	鑛寺
鑛院	鑛台	鑛社	鑛寺

第五章 山陽道志

第一節 總説並播磨

地勢、行政區劃……社寺數……播磨の社寺……尼上、高砂の松……修羅師、小早月祭……玄菟祭並玄呂
 籠……生殖器崇拜の遺風……石寶殿高御位山

地勢、行政區劃 山陽道は本州の西部に位し瀬戸内海を隔て、南方、南海道の四國に對し北は
 一脈の山を負ふて山陰道に界し東は畿内に接し、西は一帯帶水西海道は呼べは應せむとする所に
 り、國を含むこと八、曰く播磨、曰く美作、曰く備前、曰く備中、曰く備後、曰く安藝、曰く周防
 曰く長門と、海岸屈曲多く良港に乏しからず、四面山を以てするもの唯だ美作の一國あるのみ、他
 は山を負ひ海に臨み、風光の美、本州に冠たり、人情は智を重んじ義を輕んずるの傾あり、行政區
 劃左の如し

播磨

一市(姫路市)

十二郡(明石、美祿、加東、加西、加古、印南、飾磨、神崎、揖保、赤穂、作川、宍粟)

兵庫縣

(兵庫縣は外に攝津の一部及丹波の一部を管轄す)
美作…五郡(真庭、音田、勝田、英田、久米)

備前 一市(岡山市)
五郡(御津、赤坂、邑上、和氣、兒島) 岡山縣

備中…六郡(都窪、月田、賀下、上川、阿賀、淺口)
一市(尾道市)

備後 八郡(御調、世良、神石、沼隈、深安、岩品、双三、比婆) 廣島縣
一市(廣島市)

安藝 七郡(安藝、佐伯、山縣、高田、加茂、豊田、安佐)

周防…六郡(大島、玖珂、熊毛、都濃、佐波、吉敷)
一市(赤間關市) 山口縣
五郡(厚狹、豊浦、美禰、大津、阿武)

社寺數 神社は格社兵庫縣に二千二百七十一、神官五百四十九、岡山縣に一千六百七十六、神官六百七十四、廣島縣に一千七十六、神官四百十三、山口縣に四百四十三、神官五百二十八、寺院

天台	兵庫	岡山	廣島	山口
真言	一八六	二六〇	六	三
淨土	六六七	六四六	一七九	八八
臨濟	三三八	五二	八七	一五九
曹洞	三〇九	一〇八	二四	七七
黃檗	四三三	一八四	一八二	二五〇
眞宗	三二	五	〇	二七
眞宗	八七九	九六	七三二	六四一
日蓮	一五五	一八九	八五	二五
時宗	一六	〇	一一	二
合計	三、〇一四	一、五四〇	一、三九七	一、二七二

諺に云はずや備前法華に安藝門徒と、岡山縣に於て比較的日蓮の多く、安藝に於て比較的眞宗多きを見よ、播磨は近畿に接し古來弘教の縁淺からず、他の國々に比して寺院の多きもの亦怪むを要せず、請ふ先づ播磨を叙して徐るに他に及ばむか、

播磨の社寺 松の名所の播州は尾上、高砂、曾根の松、皆な小祠と共にまつられ官幣中社とし

ては明石郡垂水に海神社あり、實に神功皇后の攝政元年の創建にして底津少童命、中津少童命、表津少童命を祀る、海神の社たり、國幣小社としては宍粟郡神戸に伊和神社あり大已貴命、下野照姫命、少彦名命を合祀し播磨一の宮たり、飾磨郡城北村の廣峰神社は五穀の神なりと云はれて近國の農夫來り賽するもの多く、其他掛保郡龍野の粒坐天照神社、全郡旭陽村の魚吹八幡、明石郡明石の岩屋神社、加東郡社村の佐保神社、加西郡北條の住吉神社、加古郡氷丘の日岡神社、赤穂郡新濱村伊和津比賣神社、全尾崎の八幡宮等あり、姫路市の射楯兵主神社、室の加茂神社、曾根の天満宮等は其祭禮の奇態なるを以て名あり、寺院は天台宗にて著名なる書寫山圓教寺の飾磨郡にあるあり、性空上人の開基にして、花山天皇の勅願所なり、堂塔結構壯嚴を盡くし、寺宇廣潤、山高く水清く眞に中國屈指の巨刹なり、明石郡伊川谷村の太山寺も亦有名の古刹を以て目せられ、加東郡鴨川の清水寺、加西郡下里村の一乗寺は共に法道仙人の開基を以て知らる、仙人は中天竺摩訶陀國鶴足山に住し金剛摩尼の法を成就し飛行自在、紫雲に乗して此國に來り、神功皇后三韓征伐の時には仙人勅を奉じて勝軍の祈禱をなしたりと傳へらる、加古郡旭里の鶴林寺、飾磨郡氷上の隨願寺、掛保郡斑鳩の斑鳩寺は共に聖徳太子の御建立にして殊に斑鳩寺は日本書紀に「秋七月天皇（推古）皇太子を請ふて勝鬘經を講せしむ三日にして説き竟る、是歳亦法華經を岡本宮に講ず天皇大に喜び播磨國水田百町を皇太子に施し因て以て斑鳩寺に納む」とあるの古刹にして毎年陰曆正月四日を以て太子

祭を執行す、隨願寺には太子自ら巖に像を刻みたまひしとて太子谷あり、鶴林寺の梵鐘は太子の龍宮より携へ來られしものといふ、これら天台の各寺か太子に因縁を有するの外、今は眞言宗たる飾磨郡國分寺村にある國分寺も亦た初めは太子の創建なりといふ、其他眞言には加東郡瀧野村光明寺、加古郡高砂町十輪寺あり、淨土には加古郡野口の教信寺、印南郡阿彌陀村の時光寺、臨濟には掛保郡網干の龍門寺（盤珪禪師の開山）あり、曹洞には姫路市の景福寺、赤穂郡赤穂の華岳寺（淺野内匠頭の菩提所を以て知らる）眞宗は飾磨郡飾磨の本徳寺、姫路市船場の本徳寺あり、皆山緒ある大寺なりとす、

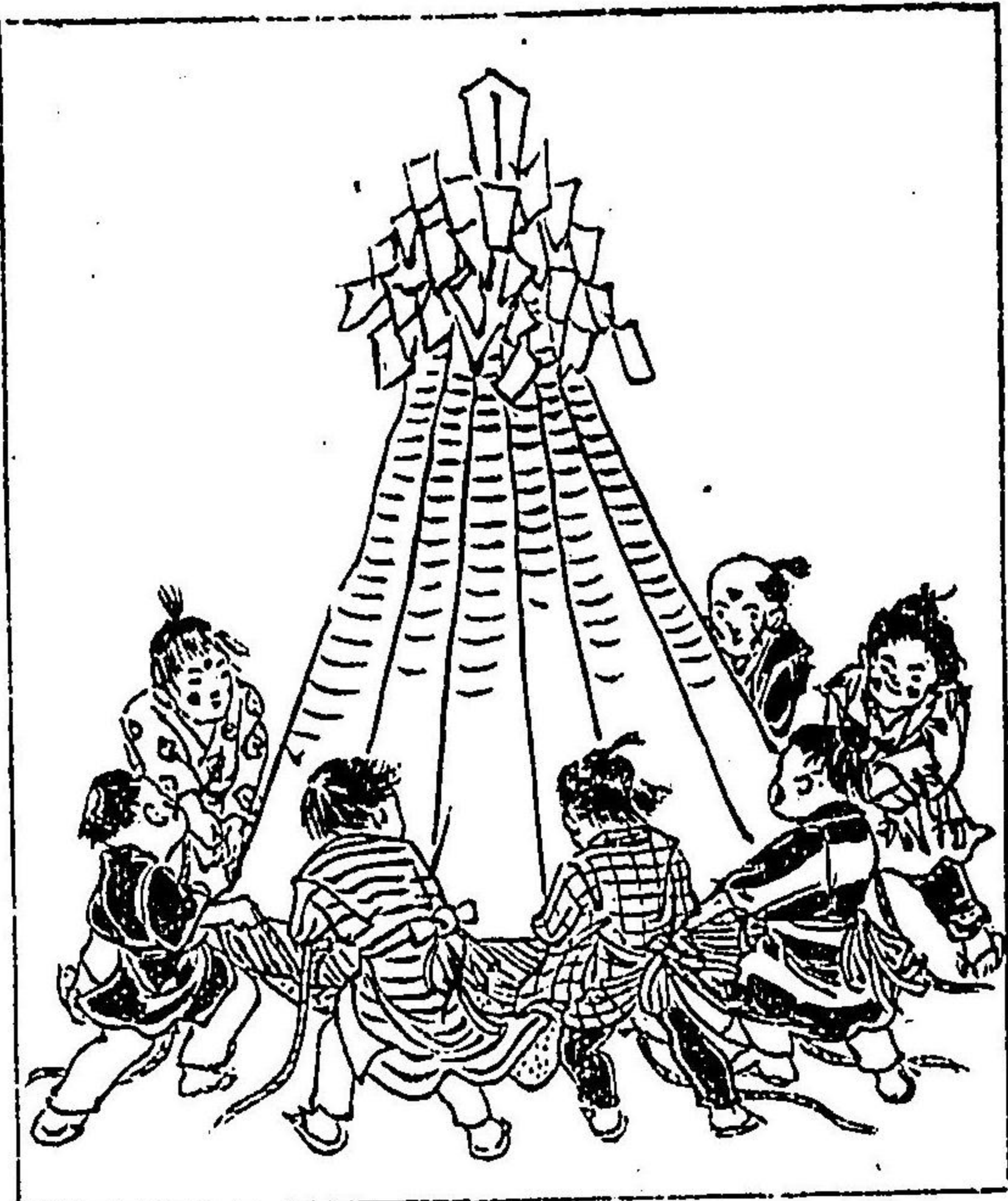
高砂、尾上の松 高砂松は加古郡高砂町高砂神社の境内にあり高砂神社は素盞鳴尊、大已貴命、奇稻田姫命を祀る、松は老幹龍蛇の如く蜿蜒として二十間に亘る世にいふ相生松これなり、松の下に松の精たる尉と姥との靈を祀る尉姥神社あり、古へ松の精樹下に出で、老翁老媪となりしなぞいふ俗説により神祠を立てしものか、天正の役に毛利氏の臣見玉少助といへるもの松に靈のあるべきことやある、此木何程のことをかなさむと伐りて簪とせしが其歸るさ海荒れて船覆らんとし松の靈出で、さまざまに苦しめしを少助、願如上人より受けたる御名號を海に投じて助かりたりなぞ傳へて精靈あるものと信ぜらる、尾上松は高砂を距る里餘の尾上村にあり尾上神社とて表筒男命、中筒男命、底筒男命を祀り雌雄兩種一根より生ぜる相生松、枝の悉く東に向へる片枝松あり、高砂

尾上兩社の松は縁結びの神として祈られ、松の枝に紙を結びて良縁を希ふもの少からず、相生松葉を神符とする山開きたれど未だ見ず、

修羅踊、小泉月祭 修羅師は姫路市射楯兵主神社の祭禮に行ふものにて大已貴命、五十猛命を祭る軍神にして廿一年目には大祭を行ひ廻及び衣類を以て山の形を作り山車なまこに載せて境内にかざるの式ありとこは此神の宗粟野の伊和神社よりこゝに遷らせたまふ時の御託宣に姫路は山なければ嫌なりとあるをされば山を作りて御覽に入るべしと云ひてこゝに遷せしと傳へて修羅を以て山を作ること見事なりと、さて例祭は舊十一月十五日にして此日近郷近在のもの棒を以て互に突き合ひ突き合ひ神前に踊るにて手足など血を帯びて修羅の巻にあるが如し、さて怪我せしものは如何にするやといふに境内に池ありて龍住むといはる、此池にて血を洗へば如何なる怪我にても必らず醫すると信ぜられ喧嘩雜言語に絶せりといふこの修羅踊の亂暴なるに比して優美なるは揖保郡室の小泉月祭なり、平家西海に亡びて其女官達逃るゝに術なく此地に來りて傾城となりしも都の空のなつかしく加茂神社に詣てし古例によるとかにて小泉月祭禮なるものあり、(社は加茂別雷命を祭る)今は廢れたる由なれど其風俗のいと面白ければ播磨巡覽名所圖會によりて左に

此地尾野町の傾城二人づゝ二行につらなり錦の袴、紫帽子囃子ものして掉の歌をうたふ、音頭發聲の婦一人、又一人は金幣を捧げ、頭に天冠水干大口を十二人の神子これもあの一遊女にて大

すべらしに加賀笠、白幣を捧ぐ斧鉦鎌の神寶三本の録兒童等これを携へて供奉す、烏帽子素襖隨士數十人、弓箭大刀等の神器を捧ぐ、(中略)當所の宿老、遊廓の長まで前後左右に列し神前には



御神樂はやしものあり

と紅粉の美人相列りて行く、由來遊女輩の神事に參與するは神威を汚瀆するの感あり然るに大阪の寶惠籠京都の祇園祭(藝妓の練物ありし)東京の手古舞等少からず、或書にいふ室は古來遊女を以て名あるの地、此小泉月祭禮こそ遊女の祭事に關する濫觴にあらずやと考ふべし、

玄猪祭并に亥巳籠 印南郡曾根の玄

猪祭と加古郡氷丘の亥巳籠とは實に好對の奇習なり、曾根は有名なる天満宮の舊趾に

して其天神の名遠近に知らる、毎年舊十月初亥の日、全村の兒童四夕村に打集ひて尖れる石を天満宮より受け來り高さ四五尺、臺の周圍一丈餘にて圖の如きものを藁にてつくり臺下に 餘の取廻を

付し上には金銀の幣をかざり、これを亥の子餅と稱し兒童は顔を彩りて皆々其繩をかき、本年男の子を設けし宅の門前に至り亥の子を搗くなりて口々に「こちのうらのちさのきに雀が三疋とまつて、一羽の雀のいふことには、爺さん婆さん、せかんすな、わしが十六になつたらば、城山くつして宮建て、宮のぐるりに松植えて松の小枝に懸すえて鷹のねもとに鈴さけて、鈴のぢんくになる音は鶴か龜かうのどりが、うのどりか、えーとな、えーとな、しよもんつきやえーとな、のころ、あしたのようさもちつらん」とこれ終りて天満宮の社内を搗き廻るなりと（小南松三氏の曾根玄猪祭取意）日岡神社の氏子等は正月亥の日より巳の日まで鳴物音曲を停止し下女下男は古郷へかへし大は他郷に繋ぎ雞は氷岡山に放ち、家の戸隙子には溝に油をぬりて音のたぬやうにし、茶柄杓の類には藤葛を纏ひ言語は耳にてさしやき、聲を出さず、沐浴も理髪も忘みせる古風ありと、こは神の生れたまひし日なるか故ぞと信せらる、日岡神社は彦五瀬命を祭る、命は葺不合命と玉依姫との間に生れたまひし御子にて神武天皇の皇兄なり、此亥巳籠今は行はれず、

生殖器崇拜の遺風

昔は生殖器崇拜の一般に行はれしならむが、暫時、都に近き所より此風のすたれて今は邊鄙の地にわづかに面影をのこすのみ、此國も都に近く且つ交通の頻繁なる所なるが故にこの風は断絶したらむといへども尙ほ遺風ののこらざるにはあらざるべし、名所巡覽圖會のいふところにより一二を舉むか、圖會には飾磨郡飾磨の市中に道辻の祠といふありとて曰く、

此祠のことは姫路深道辻祠に源貞世の文にいへるか如く昔は社も大きくて年の末には男女陰形の供物を供へて里民の男女、女なし男なしのものは此拜殿に打交り入りて戸を閉ちて縁を引たるなり、又宮守は竹の杖を以て被ひし其杖を以て妻妾を選ばす腰を打て安産の呪とす、尙ほ猿樂手づま曲鞠などにて賑へり、今はすべて絶たり、

と言語道断の醜態にあらざや、風俗の壞亂蓋しこれより甚しきはなかるべし又全書にいふ、

雄子尾雌子尾山といふ明石郡神出といふ所にありて兩山双ひ立ち登れはともに五十町、雄子尾には立樹はなくして小祠帝釋天をまつり、西の方に雌子尾には巖窟々として繁り小祠殿堂あり、傳へて大已貴命こゝに降臨まし〜一百八十一神を産みたまひし故神出の名あり、(中略)又雌子尾の名に就きて傍に陽石陰石の形あり陰石は屈曲の石の聚りたる其石間おのづから窪にして〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇相似たり、又陽石は大抵二尺許に尤も隆起して立たり、これは鳥居の折たるを以て造りしと見えたり、近郷の俗皆なこれを貴しとして殊に婚儀を祈るもの多し

と、日本全國を通せる生殖器崇拜の面影をこゝにも認むるを得べし、

石の寶殿高御位山

石の寶殿は印南郡阿彌陀村の山腹にあり、一の石殿を神舂として其前に拜殿を設く、祭る所は大已貴命、少彦名命の二神にして生石子神社といふ、此石殿は恰かも社殿を横に倒したるか如き形ちを爲し屋根は西に扉は天上に向へるにて高さ二丈六尺幅は二丈三尺もあり

ぬべし、神代の昔、大己貴少彦名の二神一夜の中に石の寶殿を造らんとしたまひしが工半ばにして夜明にければ其儘に打捨て置きたまひしものなりと信ぜらる、同郡西志方村の山頂に小祠あり、高御座の神を祀り大古神座の遺跡なりといひ、昔は九月に祭禮を行ひ神輿一基こゝより石寶殿に渡御ありしといふ、全郡東神吉村の岩石のかさなれる山にはおのづから八十の階段の形を爲すあり、これを八十の石階といひ陰陽二神及び八十二神降臨の地なりと傳ふ、此地方神代に關する傳説少からずといふべし、

第二節 美作、備前、備中

吉備津神社…吉備の釜鳴…吉備津彦神社の田村祭…四火寺の午王符…盛神降、白雲皇帝祠…
 惠比壽山善六寺…岡山縣下の社寺並に宗教状態

吉備津神社 古、美作備前備中備後の地を吉備と稱し、一國たりしが後、今の如く分ちたるものにて備後の一國は安藝と共に廣島縣に屬し、他の三國は岡山縣の管轄なり、吉備の總鎮守たる吉備津神社は吉備の中央、備中の國賀陽郡真金村にあり國幣中社にして吉備津彦命を祭る、抑も此吉備津彦命といふは垂仁天皇の朝の人にして其頃百濟の王子温羅といふもの身軀一丈四尺、暴横にして

州郡を剽掠し私かに日本を窺はむとし、海を渡りて中國に入り、此地に來りて城壘を構え、貢賦を奪ひ人民を惱ます、天皇、征夷大將軍をして討たしめたましかど、勢ひ甚だ猖獗にして捷つ能はず天皇更らに吉備津彦命を遣はしてこれを討たしめたまふ、命乃ちこれと戦ふこと數回、温羅、變幻自在の術を以て出沒しこれを討つ能はず、命、躬ら軍陣に臨み大矢二筋を放つ、一矢は飛び、一矢は温羅が左眼に中る、温羅免るゝ能はず、雉に化して山中に入る、命は鷹となりてこれを追ふ、温羅は鯉に化して川に入る、命は鵜と化してこれを噛む、温羅終に其敵すべからざるを知り、面縛して誅に伏す、こゝに於て中國平かなり、命齡二百八十餘歳を以て薨じたまふこれを吉備の中山に葬る、吉備の中山は此神社の後山なり、仁徳天皇の朝一宮大明神の神號を賜ひ社殿を創立せしめらる規模宏大結構頗る壯麗なり、

吉備の釜鳴 此社に釜鳴といふことあり、境内に御釜の御殿といふありて賽客若し吉凶禍福を占はんと思はゞこれを阿曾女に請ふべし、阿曾女は此神に奉仕する女人なり、阿曾女は柴を竈に焚き供米を篩に入れて御釜の湯氣にかざすことしばしの中に御釜鳴動す、願主の願ふこと吉なれば其響、雷よりも高く、若し凶なれば其聲甚だ低しと、音の高低大小を以て禍福を豫知することとなすこは吉備津彦命の温羅を誅したまひし時、温羅の首、刎ねられて尙ほ顔色生けるが如し、こゝに於て命、竈の下に埋めたまひしに叫聲止まず、今の御釜鳴も其聲なりと信ずるものあり、尙ほ備前に

も備後にも吉備津彦の神社あり、

吉備津彦神社の御田植祭

吉備津彦神社は備前國津高郡一宮村にあり、備中の吉備津神社に次ぐの大祠にして同じく吉備津彦命をまつる、此社には毎年六月廿八九の兩日御田植祭といふありて先づ前日には一丈もあらん青竹に幣をつけ稻の苗を添えたるを六本作りて神前に供し、神官等祈禱あり、終りて夜の十二時頃、かの幣を奉じて池邊にいたりこれを池の中に建つるにて、參觀者いと多けれど其幣の何時立ちたるかを見るものなしといひて不思議の事とす、翌日は御幡の奉納にて午後、氏子等龍頭を持ち大鼓を叩き笛を吹きてこれを神前に捧ぐるの式あり、此式終りて舞樂などありていと賑かなりと、

西大寺の午王符 西大寺は備前國上道郡西大寺村にあり眞言宗の巨刹にして本尊は千手觀音なり、毎年陰曆一月元日より二七日の間修正會を行ひ、其結願の日靈前の午王の符を授くるの例あり、このこと備陽志等に見えたれど野崎左文氏の日本名勝地誌の記する所尤も詳かなれば左にこれを引用せむ、

初め法會結願の夜に至り靈前の午王を授くるの例なりしが、漸次其の加護あるを知り信徒の來り受くる者年々多きを加へ後には他人の授かりし午王を横奪する狡兒あり、進退の自由を得ん爲め裸躰となりし者ありしを見て終に一同衣服を脱して之に養するの習慣となれり、十四日の夜に至

れば參詣の人々先づ裸躰被髮となりて身躰を西大寺川の水に清め、僧徒より授與する所の午王を拾ひ取らんとし或は他人の頭を踏え或は肩を踏みて午王殿に詰め掛け蹴らるゝあり倒るゝあり怒るあり泣くあり、境内人の山を築き喧嘩の聲一里の外に聞え其雜踏いふべからず、既にして一人午王を得、能く群を脱して之を一豪家に投ずるものあれば其場解散す、此一大競争を見んとして近郷の老若男女は素より山陽山陰四國の人々相會するもの無慮二萬人、來集の旅客村中の各戸に充滿して主客安眠すること能はず、實に國內の一奇觀なり

と以て其状態を見るを得むか、

感神踊并に白雲皇帝の塚

美作國眞庭郡木山村木山神社は古は午頭天王社と稱し神佛混淆

にて感神院木山寺これが別當たりし、こゝに感神踊といふあり六月晦日に行はる、作陽志に曰く神官通夜參籠し除日より狗日に至る三日の間現十二人晝夜祝祭、三夜とも丑刻に至りて而して後氏子拜殿に集り列を定め踊る、晝、節を擽ちて誘唱、又神樂を奏す、社僧薬師の法を修しこれを午王祈といひ又感神踊といふ

と、感神の名は別當の感神院より來りしものなり、白雲皇帝の塚は全國久米郡和田南村にあり、右全書に曰く、

白雲皇帝の塚は和田南村玉藏にあり、傍らに二草堂あり觀音大士を安んず、但民相傳ふ、昔し王

者あり白雲皇帝と號す、時に四海大に擾る、帝亂を避けて埴和山に入る、攝政百官有司相逐て來り伴て匹夫の貌を爲す、此地壘山遼谷迫かに人世に非ず、王深く藏れて出せず、遂に知るものなし因て王藏と名く、その居る所を大王廓と號す、後ち大塚和山に遷て崩す、其地を名て神屋敷といふ、邑人喪を奉して王藏に葬る

と其何人なるを知らず、參拜する者多し、

惠比壽山善六寺 美作國津山町に天台宗高德山大圓寺といふあり、何時の頃よりか惠比壽山善六寺といひね、津山志其緣起を説て曰く、

傳へいふ津山人假惠比壽や善六なるもの性邪慾二種の樹を製して人を毀ふ其妻病死す、時に善六の友人某關東にあり、歸途相州小田原驛を過ぐ、善六の妻出で、語て曰く妾已に死す、然るに妾か良人常に人を毀ふを以て魂氣留滯する所なし、今良人反正し妾に佛果を得せしむるものは君にわらずして誰そや、これ妾か君を旅中に待つ所以なり、妾既に死す、良人恐くは言を信せずらん、君請ふ之れを以て證とせよと其袖を裂て某に與ふ、某歸て善六に告ぐ、其袖は即ち葬服なり善六初めて其非を悔ひ大に菩提心を發し資を捐て堂宇を創立し假惠比壽山善六寺と號す

と、此種の緣起諸方に少からず、今こゝに其一を擧ぐるのみ、

著名の社寺 吉備津神社吉備津彦神社は已にいひぬ、これを除きては美作に西北條郡一ノ宮に

國幣中社中山神社あり、鏡作尊、瓊々杵尊、大己貴命を合祀し古來美作の一の宮とす、全西條郡院庄村には作樂神社あり、後醍醐天皇の隠岐に遷らせたまふの時、此地に御駐蹕ありしを見島高德が天莫空勾踐、時非無范蠡と櫻樹に題したる古趾にして後醍醐天皇、兒島高德を祀る、久米郡八出には菅公が八日間止りて出立したまひしといふ八出天満宮あり、西北條津山町の徳守神社、全總社村の總社神社及び英田郡河會村にありて手力雄命を祀れる天石門別神社等を有名なるものとす、備前に入ては國幣中社安仁神社の邑久郡大宮にあるあり、安仁の神を祀るといふ、岡山市には倭迹々日百襲姫命を祀れる岡山神社あり、兒島郡木見村には火難盜難に靈驗いやちこなりとて參拜者常に群を爲す瓊珈大權現あり、神佛分離して由加神社となり、手置帆負命、彦狹知命をまつらる、備中には無格社なれとも古來海神として船業者流に信仰せられたる笠取神社の淺口郡玉島町にあるあり大綿津見命、豐玉姫命、玉依姫命を祀る其他賀陽郡總社の總社神社等世に知らる、寺院は備中には小野小町が惡疫を思ひてこゝに祈りて速かに平癒したりといふ藥師如來を安置する法昌寺あり、龍宮より得たる靈像ありと信ぜらる、開山は泰澄にして今眞言宗に屬す、備前岡山市に蓮昌寺あり、口蓮宗にして本堂の右側に守護神祠ありて最尊一九大明王と號す、美作には火災の際本尊觀世音自ら山中に逃れ入り玉ひしを以て其靈驗を遠近に傳へられたる西條郡中谷の金剛頂寺あり、法然上人の誕生を祈願したる本山寺は久米郡吉田にあり、上人の生れたまひし誕生寺は全郡稻田南村にあ

り、其他美作の眞庭郡河内の瑞景寺（曹洞）西北條郡津山町の妙法寺（日蓮）久米郡の佛教寺西北條香々美南村の圓通寺、備前には上道郡湯迫の淨土寺、岡山市の岡山寺、御野郡金山寺村、金山寺（以上天台）瑜珈權現を祀りし瑜珈寺は今蓮臺寺といひて眞言宗たり、上道郡富山の曹源寺、岡山市の國清寺は共に臨濟たり、備中には窪屋郡三須の國分寺（眞言の名刹）淺口郡玉島町の圓通寺（曹洞）賀下郡淺尾の寶福寺（臨濟）等を著名なるものとす、

宗教状態 例の人國記はこゝに於て引用せられざるを得ず、先づ美作を評して「當國の風俗は卑劣にして慾心深し譬は人の物を借りてそれを返さざるを却て手柄にするやうの風なり片意地にして人の教訓を聞入れず、邪智に任せて過を文る」と備前を評しては「上下共に利根を先として萬事をなすに依て言行の相違する事多し別て踏ふ心つよくして上へは上の好む事に従ひて内心は己がさま／＼にさげすみ勝なり（中略）しかれども智慧ある生質、上を飾る風なれば五十年も後にはまことに善をさとりて風義素直になるへきかとぞ」と備中は「都て意地つよし上下男女ともに勇氣ありて義理を勵ます意常にあり、されとも不敵なる心ゆへに道理に當らざる事多し」と古今其俗を異にすといへども、今尙ほ幾分の此弊なき能はざるべし、美作の卑屈、備前の智慧、備中の意地、これらを以て組織せらるゝ岡山縣下の宗教はまたさま／＼なるべけれど、今日に於て尤も注目すべきは淫祠を以て目せらるゝ黒住教も、金光教も共に此地方より出て、殊に幕府時代に於て禁制せられたる

日蓮宗不受不施派が此地に於て傳へられしことなり、岡山藩のこれを禁ずる嚴又酷、しかも彼等は柱を割て中に題目を封じ嚴刑酷罰の下、父子相傳へて今日に至れるもの明治九年四月十日を以て再興を認許せられ同十五年同講門派の再興許可せられ、其本山は備前國津高郡金川村妙覺寺内にあり岡山藩主會て日蓮の宗旨を喜び他宗の寺院を改宗せしもの少からざるを以て日蓮の一宗備前に於て優勢を占む、而して當地方に於て尤も崇信せらるゝものを備中賀陽郡高松村の妙教寺とす、寺はいふまでもなく日蓮宗にして境内に陀拈尼天を祀る、これを妙教寺稻荷と稱す、傳へいふ天平勝寶四年孝謙天皇御不豫の時、報恩大師この陀拈尼天を念じて加持せしに病氣忽ち癒えたり、後又桓武天皇の御惱平愈を祈りて靈驗ありしを以て大師此地に堂宇を建てたまひしが中古の兵亂にて焼失し慶長六年日蓮宗の日圓上人これを建立せりと、日蓮宗由來加持祈禱を行ふ其陀拈尼の法によつて信仰を持續するもの又豈に他の禁厭卜占を喜ばざらむや、金光教も此地に起り黒住教も此地より出で、黒住教祖宗忠を祀るの宗忠神社は備前國御野郡今村にありて黒住教會の本社たり、金光教會の本部は備中國吉備村にあり金光神社といふ、されど此地に詣づるもの必ずしも金光神社としてはあらざ、金光神社はもと大谷の金神とて方位を司れる金神を祀りたるなりしを金光大明神として金光教會と混じたるに過ぎず、兎に角これらの宗教の状態は以て當地方の一斑を知るに足らむか、

雑信 尙ほ雜信二三を擧ぐんか、

一蛇石 美作國久米郡の路上に高さ八尺の石壁に小蛇あり、夏日常に出で、夏背を曝し少しも人を畏れず、人も亦石神としてこれを傷けず、父老の言によれば古より此の如きにて近年のことにあらずと、作陽誌に見えたり、龍蛇の崇拜の一異象か、

二血吸石 備中の東境のある村に血吸川とて一の小流あり、人試みに其水中の砂礫を掌に載せる時は忽ち血を吸ふと信ぜらる、これはこれ吉備津彦命、温羅を誅せし血刀をこゝに洗ひたまひしに温羅の魂魄こゝに止つて斯く悪業を爲すなりと傳ふ、

三斧井戸 備前長岡の近在田野の中に古井あり、平常は一滴の水もなければ舊曆七月七日に限り井中に清き水を湛ふ此日こゝにて讀經すれば不思議にも櫛斧水上に浮ひ來ると城主の奥方が此井に投せしが故なりと、信ぜらる、

第三節 備後、安藝、周防、長門

藝備の社寺……防長の社寺……嚴島神社……ひむより師……尾道祭……整の師……笑ひ師……住吉神社の和布刈……壇浦……帝釋天の神橋

藝備の社寺

備後安藝の二國は性質實義多かりしも商業の發達と共に備後の尾道、安藝の廣島

人口幅濶し、自然に輕薄に流るゝの傾なきにはあらざるべし、宗教は備後に於て曹洞宗多く、安藝に入て眞宗多し、著名なる寺院は備後には深安郡福山町賢忠寺尾ノ道市天寧寺、御調郡三原町宗光寺、惠蘇郡高野村功德寺(以上曹洞)沼隈郡鞆の福禪寺、尾道市千光寺全西國寺、比婆郡帝釋村の永明寺(以上眞言)あり沼隈郡鞆の磐臺寺は阿伏兔の觀音を以て著はれ航海者の崇信措かざる所なり、双三郡三次の風源寺は會て北境の名刹たりき此二寺共に臨濟に屬す、其他淨土宗には御調郡三原町に大善寺あり、時宗には尾道市に願成寺あり、皆な中國屈指の名刹たり、神社は廣品郡綱引に吉備津彦命を祀れる吉備津彦神社あり、備後の一の宮と稱せらる、國幣小社沼名前神社は沼隈郡鞆にあり、阿伏兔の觀音と共に海上保護の神として參拜者多し、綿津見神、素盞鳴尊、奇稻田姫命を祀る、傳へいふ往昔神功皇功此地を過ぎて海中より湧出たる角石を神靈として綿津見神を祀り海路の安全を祈りたまひしに基くと、芦品郡綱引には櫻山茲俊を祀る櫻山神社あり、御調郡山中村には疫病除けの神徳ありといはる、加羅加波神社あり、安藝に入ては安藝郡府中に多家神社あり、廣島市に饒津神社あり(淺野氏の祖をまつる淺野は蓋し安藝の藩主なり)宮島にある嚴島神社は風景の美を以て著はる、寺院は廣島市に眞宗兩本願寺の別院あり、淨土宗には廣島市誓願寺、佐伯郡原村の立善寺、日進宗には安藝郡牛田村の日通寺、廣島市の國前寺、臨濟には豊田郡高山村の佛通寺、曹洞には廣島市の國泰寺あり、眞言宗には高宮郡龜山村に福王寺あり、弘法大師巡錫の時、池中より

金龜踊り出て、三拜し去る大師これ必らず佛の化身なるべしと不動明王の尊像を安置したまひし處地にて淳和天皇の御勅創になる所なり此兩國海に近く且つ海中に散在するの島嶼をも此國に屬するか故に海上安全の信仰殊に深く、此國々の習慣にて海濱のものは早朝小さき竹の筒の如きものを糸にてぶら提げ海水を汲みて神に奉るの風あり、老幼男女とも悉くこれを爲す此風俗は伊豫の島々にもあるへし予の見たるは主として安藝備後の島々なりし、

防長の社寺

防長の地は本州の西端にして一帯僅に九州と隔つる地たり、寺院は眞宗多けれども巨利少く、曹洞宗は周防の山口市の龍福寺、吉敷郡小鯖の禪昌寺、臨濟は長門河武郡椿郷村の瑞應村、黄檗は全村の東光寺、天台は周防吉敷郡大内村の興隆寺、眞言は長門阿武郡萩の満願寺、淨土は長門馬關市の引接寺、時宗は同所の専念寺、日蓮は周防山口の本國寺を以て巨利の云ふに足るものとす、神社には別格官幣豐榮神社あり、周防吉敷郡山口にありて毛利元就を祀る、官幣社中赤間宮あり、安徳天皇を祀る、初めは阿彌陀寺とて梵刹なりしを今の如く改めたるものにて土人天皇の御遺骸を海底に得てこゝに安置したるといふ、こゝにも播磨の室津と同じく遊女の列をなして參詣するの古例あり、こゝも亦平家の官女榮華の夢覺めて爲すべきこともなく、終に遊女となり果てたるも昔忘れぬ宮仕に此宮に詣づるにて室よりも當社の方古かるべきに室の小早月祭の方有名となりぬ國幣小社に玉祖神社(周防佐波郡右田村)あり、玉祖命を祀る、玉祖命は天孫降臨の時供奉したま

ひし神にして後此地に神遊たまひしにて本社より北三四町の田間に玉の岩窟ありこれ神の入りたま

ひし所と稱す、其他周防玖珂郡岩國には白山比咩神社、並に吉香神社(吉川元春を祀る)都濃郡徳

山に違石神社、長門阿武郡萩に春日神社、全椿郷に椿八幡社あり、これらを著名のものとし、

嚴島神社 は中國第一の大祠にして參拜と觀光とを兼ねて來るもの多し國幣中社にして安藝國嚴

島町にあり、市杵島姫、田心姫、湍津姫を祭るにて社記によれば此三神悉く素盞鳴尊の御子にして

天照大神の神勅のまゝに此國に下り天孫の爲めに祀られたまふ皇國の守護神なり、推古天皇の御宇

安藝國佐伯の住人佐伯の鞍職といへるもの土地の翁と共に此島に來り釣りせしに紅の帆をあげて西

の方より來れる船あり、近づきみれば船先に嚴飾に赤幣立てたる嚴瓶を置き三柱の女神いまして

鞍職に向つて吾は古より此島を敷て幽事をささめ百王を鎮護す、汝早く朝廷に奏し此島に宮殿を造

營すべしと、仰られければ鞍職直に都に上りて神託を奏してこゝに初めて宮殿を築き、爾後歷朝の

崇信篤く大同元年にはこゝに大聖院を建立せられて當社の別當とし三柱の女神は辨財天女としてか

しづかれ平清盛安藝守たりし時深く此神社を信じ社殿を造營し頗る美を極め後白河法皇、高倉上皇

の如き親しく行幸あらせられ中古の信仰界を支配するに於て大に力ありしなり、殊に高倉上皇行幸

の時には本社に金銀の幣を捧げたまひ且つ大聖院住職には阿闍梨號を授けたまひ、天正年間には後

奈良天皇の御猶子仁助法親王こゝに住みたまひてこれを嚴島の御室といひき、本社の南に高山あり

御山といふ山頂に石ありこれに詣つるを御山詣といひ、舟にて沿岸の各社に詣つるを鳥巡りといふ、さて此御山に形細くして普通のと異なる鴉あり、こは大神當地に鎮座の頃従ひ來りしものにて毎年雌雄一雙を産じ、陰曆九月嚴島の對岸大野村なる大野神社に至りて親子別れをなし、子を鳥にといめ親は何處ともなく飛び行き、古來一雙の外、其數を増すことなしと、當社の境内にも諸種の信仰付隨して彼の生殖器崇拜の遺風の如きもの存するにや嚴島名所圖會には道祖神社とて陰陽石を神體とする社祠あることを云へり、今くどくしければ畧す、

ひむより踊 備後國沼隈郡本郷村付近の村々にては昔よりひむより踊といふ一種の風俗行はれて村社の祭典或は祈雨などの節に手桶形の燈籠を作り、それに美しき造花を挿し中央に火を點じて火光に一層の美を添へしめ之を頭に戴き、太鼓にて手足の拍手を取り巧みに廻り踊るにて十歳以下の童兒は多く花笠を冠むりて踊るにて長袖の羽織を着し白手拭を以て鉢巻とせるもの四人位置を正しくして四隅に立ち、各手に白幣を持ち内一人の祝詞の如きものを唱へそれより踊り始るにて其音頭歌にいろくありて其句毎にヒムヨウといふこととつるか故に此名ありとぞ、西備名區といふ書に

是は昔し新庄太郎實秀といひける長者に一人の息女あり、村上帝聞てし召され妃としたまふ、其人此唱歌を作りたまへりといふ

とありていと古雅のものなり、「音に聞えし芳野の櫻ヒムヨウいざやもどりてヒムヨウ花を眺めむヒムヨウ」の如きこれなり、

尾道祭 備後尾ノ道祇園祭は中國屈指の祭禮にして舊六月六日を以て行はる、神輿三坐、市内の若者抽籤を以て三組にわかれ各其受持の神輿をかつぎこれを海に投じ又引上げ御旅所の中央の幟に早く附けしものを勝とし、何れも我が分を附けんとして互に先を争ひ、勝ちたるものは次の祭禮まで萬事につけ勝者となり、此附けたるものは萬事につけて劣者となるを以て其争闘尤も甚しく殊に船着の事とて頗る亂暴にて平生の親友もこゝに至ては敵の如く相争ひ、さて勝敗決するや、一同青樓に集りて酒を酌み懇親を結ぶ、これを仲裁といふ、此祭禮を見んとて遠近より來るもの多く市中頗る雜鬧を極むと、社は素盞鳴尊を祀るものにて市内久保町にあり、

鷺の踊 周防の山口市に築山八坂神社といふあり郷社にして素盞鳴尊、奇稻田姫命、田心姫命、湍津姫命、市杵姫命を合祀す、此社は毎年六月七日大祭を行ひ此日鷺踊といふことあり、山口名勝舊跡圖志に曰く、

六月の例祭は本郡中最第一の賑ひにて（藩主移住前までは土人一年の生活を此祭にて營むものありき）其次第は七日巳の上刻を御旅所に神幸の定刻とす、此日早天に鷺舞といふことあり（今は時刻おそくなれり）堂の前町よりこれを出す、これは鷺の頭と翼とのつくりたるを着けたるもの

二人、社楹の前にて舞ふを赤熊髪を被りし者を持ちたるもの二人、烏帽子を被り袴をはき腰鼓つ
けたる少年二人、その腰鼓をうちながら拵持ちたるものと共に之を追ふ肩衣袴着たるもの數人相



並ひて笛鼓にてはやせり、舞ひ畢りて休
息所に入り神幸の時刻を待つ、時刻いた
りて神輿三基出づ、神官騎馬にて供奉す
次に鶯鳥、次に笠杵八竿渡る、鶯鳥路次
をはやして練り行き、さるべき所にては
舞ひて行く、神輿今市の御旅所に至り、
これにて安座ありて鶯鳥神樂殿の前庭に
舞て退出す神輿御旅所にましますこと七
日云々

笑ひ講 周防國吉敷郡小俣の八幡神社の

氏子には二十一名といふことありて此二十

一名のもの十一月晦日に頭屋の家に大歳の神を迎へ祭りて笑ひ講といふことを執行す、其次第も亦
山口名勝舊跡圖誌に精し、今これを略記せん其日、神主、頭屋の家に至り齋竹を立て其家の主人

を具して社頭に参向し神酒神饌を奉り頭屋に神を迎へ奉るの式を行ひ、神旗の幣を奉じて其家に歸
りこゝに裝飾して神棚をつくり棚の正面に神幣、垂手つけたる櫛を棚の四方に立て稻穂二把掛真二
作り初穂を飾り、洗米神酒、醴を供し、十二月朔日其二十一名を招き朝食を供す、(此時給仕人杵を
握りて出づといふ) 晩にも饗應あり、了りて藁苞におさめたる精米を箱の蓋に出し其米を開して來
歳を占ふ、白く潔よければ來歲豊熟、或は黒み或は黄にしていさぎよからざれば凶荒なりと豫め其
備を爲す、此事終て神主太鼓を奏す座中の一人出で、(此出るに順序あり) 棚なる四本の櫛を左右
の手に採りて棚の正面に向ひ、さあ笑ひまじやうといひてハハハハと笑ひ其櫛を二本宛次の座の
左右に置く、次のもの二人出て櫛二本づゝ持ちてさあ笑ひまじやうと云ひハ、ハ、ハと笑ひ、其櫛
を次へ回し行くにて此時眞の笑ひにあらざるときは次の座のもの改めたまへと攻め眞の笑ひの出るま
で攻むるなり二十一名笑ひ終て棚の左右にかけたる稻穂を給仕人より客の前に出す、各あかちとり
て退出するにて他國に比なきの習慣といふべきか、

住吉神社の和布刈并に檀ノ浦 長門國豊浦郡に鎮座ある住吉神社は國幣中社にして、神代

のみかし伊弉諾尊鏡紫の日向なる小戸の橋の楯原に御身をそゝぎしたまひし時生れたまひし神にし
て底筒男命、中筒男命、上筒男命これなり、當社には種々古式の祭儀ありて殊に舊十二月晦日の和
布刈の神事はいと有名なるものなり本社神官全日夜半に赤間關壇ノ浦の海底にある和布を刈り取

り舊元日の神前に供へるにて、古來和布は元日の早朝芽を出す故に新年に芽出度といふは和布初めて芽を出すによるなりとの説あり、説の可否は今しばらく云はず、此神事の頗る古代のものたるや疑を要せず此邊の海を壇の浦といふ、馬關土産によれば壇の浦は上古此邊一帶の總稱なりしが如しそは長府二の宮の沖湖の干際に當りて同宮第三の華表あり、それより早瀬の明神まで五百檀の石階ありしを以て檀浦と呼べりと、こゝも亦平家の亡びし所なれば讃岐に於て傳ふるが如く平氏の靈化して成れるといふ平家蟹を産す、

帝釋天の神橋 備後國比婆郡の東南帝釋村に永明寺といふ真言の寺院あり、行基作の關浮檀金の帝釋天王を以て本尊とす、境地の四面岩石屹立し其狀の奇絶なる殆んど名狀すべからず、寺の西南一里にして御神山あり山頂に旗立といふ大石あり、これ元正天皇の御宇帝釋天王の天降りし所なりと、此山中に石橋あり、藝備國郡志に曰く、

相傳ふ帝釋天一夜に之を造ると、橋の長さ三十丈、厚さ三丈に近し、水上を去ること十丈許、橋下柱を架せず自然に屹立して天造の基なり、其奇絶、殆んど人力の及ぶ所にあらず、名て未渡の橋といふ、此を距ること半里許にして又石橋あり、山鬼將に之を作らんとし半途にして天漸く明なり、故に落成せずと名けて合の橋といふ、

天然の斧鑿終に人をして此の迷信を抱かしむ、

第六章 山陰道

第一節 總説并に丹波、丹後、但馬

地勢行政區劃……三丹の社寺……大江山、三莊大夫……浦島の故事……天酒大明神、齋宮、一宮明神の神木、愛宕の火祭……粟鹿明神并縣社……蟻卷の名號……俗信一束

地勢行政區劃 山陰道は本州の西部に位し北は日本海に面し南方は中央山脈を負ひて山陽道に堺す、太古文化こゝに開けしも建國以來歴史の主動は太平洋岸に移り萎靡長く振はず、丹波丹後因幡伯耆出雲石見の六國及次海中に隱岐の一國を有するも、人口稠密の地は僅に因幡の鳥取市と出雲の松江市あるのみ、海岸屈曲少く且つ北海風波荒く船舶の通行停舶に便ならず、人情は頑冥にして輕薄の傾きなきにあらずといへども、また太古素朴の風なきにあらず、宗教上の信仰の如きはこれを山陽に比して一層篤きも、まゝ迷信に陥るの弊なき能はず、其行政區劃は左の如し